

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第15期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長 島 巖

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ 課長 淡 河 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ 課長 淡 河 司

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自 2015年４月１日 至 2016年３月31日)	(自 2016年４月１日 至 2017年３月31日)	(自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)	(自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)	(自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)
連結経常収益	百万円	717,672	758,298	840,206	870,361	881,770
うち連結信託報酬	百万円	104,043	108,418	109,377	112,636	118,336
連結経常利益	百万円	238,380	179,379	220,620	137,528	161,926
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	159,583	114,308	168,203	103,979	114,227
連結包括利益	百万円	41,222	117,607	193,471	48,424	11,300
連結純資産額	百万円	2,470,166	2,486,626	2,564,400	2,127,323	2,072,227
連結総資産額	百万円	45,685,976	44,591,967	46,610,840	37,345,649	35,669,685
１株当たり純資産額	円	675.66	682.28	707.18	684.43	666.45
１株当たり当期純利益	円	47.04	33.62	49.36	31.03	36.97
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	47.02	33.60	—	—	—
自己資本比率	%	5.02	5.20	5.17	5.66	5.77
連結自己資本利益率	%	6.91	4.95	7.11	4.59	5.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,255,916	185,760	1,905,742	1,946,337	1,798,496
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	234,826	2,636,977	143,126	1,569,631	1,053,721
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,897	19,835	514	497,005	55,557
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	10,346,133	12,769,943	15,359,457	14,468,038	13,726,509
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,602 [2,672]	13,015 [2,665]	12,825 [2,622]	12,340 [2,443]	13,425 [2,401]
合算信託財産額	百万円	197,313,308	208,850,000	232,977,344	257,762,911	271,923,551

(注) １．当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

２．2017年度以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

４．連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

５．合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

６．2018年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更したため、2017年度以降の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」には、当該変更後の数値を記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
経常収益	百万円	571,346	622,721	704,515	732,794	704,295
うち信託報酬	百万円	90,917	94,645	96,401	99,258	104,361
経常利益	百万円	206,507	164,488	206,093	114,519	150,577
当期純利益	百万円	159,981	120,254	186,754	95,135	113,081
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,399,187	普通株式 3,399,187	普通株式 3,408,662	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754
純資産額	百万円	2,233,512	2,251,695	2,347,465	2,055,140	2,041,608
総資産額	百万円	40,320,504	41,336,180	42,635,723	33,713,809	31,034,919
預金残高	百万円	13,345,415	16,334,673	15,307,147	12,999,578	11,135,484
貸出金残高	百万円	13,192,538	14,283,249	14,514,713	4,643,676	4,081,093
有価証券残高	百万円	17,426,047	13,829,880	13,665,278	13,755,938	12,369,912
１株当たり純資産額	円	657.07	662.42	688.67	665.18	660.80
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 21.48 (普通株式6.59)	普通株式 26.22 (普通株式5.56)	普通株式 27.61 (普通株式 5.58)	普通株式 15.72 (普通株式 4.28)	普通株式 14.54 (普通株式 6.35)
１株当たり当期純利益	円	47.16	35.37	54.81	28.39	36.60
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.53	5.44	5.50	6.09	6.57
自己資本利益率	%	7.21	5.36	8.12	4.32	5.52
配当性向	%	45.54	74.11	50.37	53.75	39.72
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,963 [1,575]	6,959 [1,665]	7,011 [1,725]	6,457 [1,574]	6,397 [1,516]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	82,820,257 (153,710,390)	92,207,290 (160,666,790)	110,973,724 (180,686,086)	121,133,005 (194,045,337)	133,666,177 (207,484,491)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	150,571 (150,571)	204,237 (204,237)	306,755 (306,755)	360,708 (360,708)	359,832 (359,832)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	504,586 (53,614,888)	475,566 (53,054,465)	415,605 (53,976,806)	515,104 (58,002,805)	678,729 (57,931,822)

(注) １．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．第15期中間配当についての取締役会決議は2019年11月13日に行いました。

４．１株当たり配当額のうち臨時配当を第11期に9.31円、第12期に13.57円、第13期に9.28円、第14期に6.15円、第15期に1.90円含めております。

５．第12期、第13期、第15期に現物配当を実施しておりますが、１株当たり配当額に含めておりません。

- 6．自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7．株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 8．株主総利回りの推移につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 9．事業年度別最高・最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 10．信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」という。)を含んだ金額を記載しております。
- 11．信託財産額(含 職務分担型共同受託財産)は、自己信託に係る分を除いております。自己信託に係る信託財産額は、第12期15億円、第13期15億円、第14期15億円、第15期8,507億円であります。

2 【沿革】

1927年 3月10日	三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
1948年 8月 2日	三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
1949年 5月16日	朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
1952年 6月 1日	朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
1959年11月 2日	東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
1960年 4月 1日	東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
1961年10月 2日	三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
1986年 3月14日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust International Limited(連結子会社)を資本金 1 千万英ポンド(100%出資)にて設立。
1986年 3月19日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(連結子会社)を資本金10百万米ドル(100%出資)にて設立。
1987年 2月20日	三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社を資本金 1 億円にて設立。
1988年 6月14日	日本信託銀行株式会社は、日信住宅販売株式会社を資本金 1 億円にて設立。
1989年 6月 6日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
1993年 9月16日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を資本金150億円(100%出資)にて設立。
1998年 3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第 1 回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円を発行。
1999年 3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第 2 回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円を発行。
1999年 3月31日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第一回第一種優先株式2,000億円を発行。
1999年 7月 1日	三菱信証券株式会社(連結子会社)から東京三菱証券株式会社への営業譲渡により両証券が統合。
1999年10月 1日	東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
1999年10月18日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を清算。
2000年 4月19日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社の四行間で、「株式移転及び合併等に関する覚書」を締結。
2000年12月22日	三菱信託銀行株式会社は、株式会社整理回収機構が保有する第 1 回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円および第 2 回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円の買入消却を実施。
2001年 1月24日	株式会社整理回収機構が保有する第一回第一種優先株式2,000億円について、同機構が全株式を第三者に売却。
2001年 3月23日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
2001年 3月27日	三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部での普通株式の上場を廃止。
2001年 4月 2日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。 東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社ＵＦＪホールディングス」を設立。
2001年 7月 1日	東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
2001年10月 1日	三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。 菱信住宅販売株式会社から日信住宅販売株式会社への営業譲渡により両社が統合し、三菱信不動産販売株式会社に商号変更。
2002年 1月15日	東洋信託銀行株式会社は、商号をＵＦＪ信託銀行株式会社に改称。

2005年 2月18日	三菱信託銀行株式会社を含むMTFGグループ4社とＵＦＪ信託銀行株式会社を含むＵＦＪグループ4社の8社間で、両グループの統合全体およびグループ各社間の統合に関して、商号や合併比率等を定めた統合契約書を締結。
2005年 4月20日	三菱信託銀行株式会社とＵＦＪ信託銀行株式会社は「合併契約書」を締結。
2005年10月 1日	三菱信託銀行株式会社とＵＦＪ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し、商号を三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社に改称。 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社ＵＦＪホールディングスと合併し、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループに商号変更。 ＵＦＪ信託銀行株式会社との合併に伴い、持分法適用関連会社であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。 三菱信不動産販売株式会社がＵＦＪ住宅販売株式会社と合併し、三菱ＵＦＪ不動産販売株式会社に商号変更。 Mitsubishi Trust International Limited がMitsubishi UFJ Trust International Limitedに名称変更。 Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)がUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)に名称変更。
2005年10月 3日	合併に伴い、第一回第三種優先株式1千株および第二回第三種優先株式200,000千株をＵＦＪ信託銀行株式会社の優先株主に対し割当交付。
2006年 3月15日	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから、エム・ユー投資顧問株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化。
2007年 4月 2日	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行から、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化するとともに、同社がMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に名称変更。
2011年 4月 1日	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから、三菱ＵＦＪ投信株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社であった同社を当社の連結子会社化。同社の連結子会社化により、同社子会社であるMitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.を当社の連結子会社化。
2013年 9月20日	FGL LUX Holdings, S.à r.l.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化したことにより、同社子会社であるFG Bermuda Holdings Limitedを当社の連結子会社化。なお、FG Bermuda Holdings Limitedは、2013年 9月30日付で、Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limitedに名称変更。
2013年10月17日	当社の連結子会社であるMUGC Lux Management S.A.は、2013年10月17日付で、5,000千ユーロ増資。
2015年 7月 1日	当社の連結子会社である三菱ＵＦＪ投信株式会社は、2015年 7月1日付で、国際投信投資顧問株式会社と合併し、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に商号変更。
2016年 5月 1日	Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.がMitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg)S.A.に名称変更。 MUGC Lux Management S.A.がMUFG Lux Management Company S.A.に名称変更。
2016年 6月28日	監査等委員会設置会社へ移行。
2016年 8月30日	当社の連結子会社であるMitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)を清算。
2017年12月 6日	Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings LimitedがMUFG Investor Services Holdings Limitedに名称変更。
2018年 4月 2日	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社化。また、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから、Mitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.の株式を追加取得。
2018年 4月16日	MUFGグループの機能別再編に伴い、当社の国内本支店および海外拠点に記帳されている法人貸出等業務に関して有する権利義務を、株式会社三菱ＵＦＪ銀行へ承継。
2019年 8月 2日	Commonwealth Bank of Australiaおよびその完全子会社であるColonial First State Group Limitedから、Colonial First State Group Limitedの主要完全子会社9社の株式を取得し、当社の連結子会社化。 当社の連結子会社であるCarol Australia Holdings Pty Limitedは、3,967,000千オーストラリアドル増資。
2019年 8月13日	Carol Australia Holdings Pty Limitedは、86,700千オーストラリアドル増資。
2019年 9月12日	Carol Australia Holdings Pty LimitedがFirst Sentier Investors Holdings Pty Ltdに名称変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、子会社95社（うち連結子会社95社）および関連会社7社（うち持分法適用関連会社7社）で構成され、信託銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの中核である当社は、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等その他併営業務等を行っておりますが、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当連結会計年度において、当社は、2019年4月に、当社ビジネスのグローバル化進展に伴い、海外における新たなガバナンス体制および業務執行体制の構築を目的とする組織体制の見直しを行い、市場国際部門は市場運用業務に特化することとし、市場部門に名称変更しております。

以上により、当社グループは、「リテール部門」「法人マーケット部門」「受託財産部門」「市場部門」および「その他」を事業の区分としております。

各部門および主要な関係会社の位置付けならびに事業系統図は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

リテール部門：個人に対する金融サービスの提供

法人マーケット部門：法人に対する不動産、証券代行および資産金融に関する総合的なサービスの提供

受託財産部門：国内外の投資家および運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供

市場部門：国内外の有価証券投資等の市場運用業務・資金繰りの管理

その他：上記各部門に属さない管理業務等

(2020年3月31日現在)

○：連結子会社 ◇：持分法適用関連会社



（注）日本シェアホルダーサービス株式会社およびFirst Sentier Investors Holdings Pty Ltdを、新たに主要な関係会社と位置付け、本表に記載しております。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 2,141,513	銀行持株会社	100	(4) 4	—	経営管理 預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト総合管理株式会社	東京都港区	百万円 50	不動産管理業務	100 (0.01)	(2) 11	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪトラストビジネス株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務	100 (1)	(1) 12	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪ代行ビジネス株式会社	東京都府中市	百万円 100	事務受託業務	100	(1) 9	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	電子計算機への データ入力管理・ 保管業務	100 (1)	(1) 8	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪトラストシステム株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・シ ステムの開発・運 用管理業務	100 (1)	(2) 9	—	預金取引 業務委託 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	—
株式会社三菱ＵＦＪトラスト投資工学研究所	東京都港区	百万円 480	資産運用・リスク 管理モデルの研究 開発業務	100 (1)	(1) 7	—	預金取引 業務委託	—	—
エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社	東京都千代田区	百万円 100	研修受託業務およ び経営相談業務	100 (1)	(2) 7	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪトラスト保証株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	100 (50)	(1) 9	—	預金取引 ローン保証	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪ不動産販売株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (95)	(1) 7	—	預金取引	当社より 建物の一 部賃借	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀 行業務	46.5	(1) 7	—	預金取引 信託取引 業務委託	—	—
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区	百万円 1,200	投資顧問業務	100	(1) 9	—	預金取引 業務委託	—	—
日本シェアホルダーサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 100	証券代行業務に関 する調査・分析お よび情報提供業務	100	(1) 5	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務	100	(1) 7	—	預金取引 業務委託	当社へ建 物の一部 賃貸	—
エム・ユー・トラスト不動産管理株式会社	東京都千代田区	百万円 10	不動産管理業務	100 (14)	(1) 7	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
ファーストステート・インベストメント株式会社	東京都千代田区	百万円 35	金融関連業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 40,000	証券業務	100	(1) 6	—	預金取引 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エディンバラ市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(-) 3	—	業務委託	—	—
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	千米ドル 187,117	信託業務および銀 行業務	100	(-) 3	—	預金取引 業務委託 有価証券 貸借 金銭貸借	—	—
MUFG Lux Management Company S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	千ユーロ 7,375	投資信託委託業務	100	(-) 2	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千香港ドル 10,000	投資顧問業務	100 (100)	(-) 1	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Mitsubishi UFJ Asset Management(UK) Ltd.	英国 ロンドン市	千ポンド 2,000	投資運用業務	100 (30)	(-) 4	—	業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
MUFG Investor Services Holdings Limited	英領バミュー ダ ハミルトン市	千米ドル 43,468	持株会社	100	(-) 4	—	金銭貸借	—	—
MUFG Fund Services (Bermuda) Limited	英領バミュー ダ ハミルトン市	千米ドル 250	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
MUFG Alternative Fund Services(Cayman)Limited	ケイマン諸島 ジョージタウ ン	千米ドル 5,625	信託業務、銀行業 務およびファン ド・アドミニス トレーション業務	100 (100)	(-) -	—	為替取引 金銭貸借	—	—
MUFG Alternative Fund Services (Ireland) Limited	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 1,300	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-) -	—	金銭貸借	—	—
MUFG Alternative Fund Services (Jersey) Limited	チャンネル諸 島ジャージー	千ポンド 835	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
First Sentier Investors Holdings Pty Ltd	オーストラリ ア連邦 シドニー市	千オースト ラリアドル 4,053,800	持株会社	100	(1) 3	—	—	—	—
First Sentier Investors (Australia) RE Ltd	オーストラリ ア連邦 シドニー市	千オースト ラリアドル 10,500	信託業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
First Sentier Investors (Australia) IM Ltd	オーストラリ ア連邦 シドニー市	千オースト ラリアドル 15,958	有価証券関連業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
First Sentier Investors Realindex Pty Ltd	オーストラリ ア連邦 シドニー市	千オースト ラリアドル 1,050	有価証券関連業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
First Sentier Investors (Australia) Infrastructure Holdings Ltd	オーストラリ ア連邦 シドニー市	千オースト ラリアドル 189,305	金融関連業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
First State Investments (Hong Kong) Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千香港ドル 321,032	有価証券関連業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
First State Investments (Singapore)	シンガポール 共和国 シンガポール	千シンガ ポールドル 19,698	有価証券関連業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
First State Investment Management (UK) Limited	英国 エディンバラ 市	千ポンド 49,759	有価証券関連業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
First State Investments International Limited	英国 エディンバラ 市	千ポンド 8,191	有価証券関連業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
First State Investments (UK) Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 2,000	有価証券関連業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
First State Investments (Ireland) Limited	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 2,800	有価証券関連業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
First State Investments Fund Management S.à r.l.	ルクセンブル ク大公国 ルクセンブル ク市	千ユーロ 174	金融関連業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
他57社									
(持分法適用関連会社)									
三菱ＵＦＪ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都 千代田区	百万円 600	個人財産形成相談 業務	47.33	(-) 3	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱アセット・ブレインズ 株式会社	東京都 港区	百万円 480	投資信託調査評価 業務	25	(-) 1	—	預金取引 業務委託	—	—
A M Pキャピタル・ インベスターズ株式会社	東京都 千代田区	百万円 50	投資助言業務	-	(-) -	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
申万菱信基金管理有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 150,000	資産運用業務	33	(-) 3	—	—	—	—
AMP Capital Holdings Limited	オーストラ リア連邦 シドニー市	千オースト ラリアドル 50,016	持株会社	15	(-) 1	—	—	—	運用商 品提供 等
申万菱信(上海)資産管理有 限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 200,000	資産運用業務	-	(-) -	—	—	—	—
他1社									

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)の割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
2. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
3. 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、有価証券報告書を提出しております。
4. First Sentier Investors Holdings Pty Ltdは、2019年9月12日付で、Carol Australia Holdings Pty Limitedから名称変更しております。また、Carol Australia Holdings Pty Limitedは、資本金を、2019年8月2日付で、100千オーストラリアドルから3,967,100千オーストラリアドルに、2019年8月13日付で、4,053,800千オーストラリアドルに増資しました。
5. 上記関係会社のうち、特定子会社は、First Sentier Investors Holdings Pty Ltdであります。また、このほか、連結子会社である合同会社シーピーアイを営業者とする匿名組合は特定子会社に該当します。
6. 上記関係会社のうち、次の4社は、2019年10月21日付で、名称変更しております。
- ・First Sentier Investors (Australia) RE Ltdは、Colonial First State Managed Infrastructure Limitedから変更。
 - ・First Sentier Investors (Australia) IM Ltdは、Colonial First State Asset Management (Australia) Limitedから変更。
 - ・First Sentier Investors Realindex Pty Ltdは、Realindex Investments Pty Limited から変更。
 - ・First Sentier Investors (Australia) Infrastructure Holdings Ltdは、Colonial First State Infrastructure Holdings Limitedから変更。
7. 当社の連結子会社であったMUTB Preferred Capital Limitedは、2019年6月12日付で、清算しました。
8. 三菱ＵＦＪ個人財務アドバイザーズ株式会社は、その本社を、2019年9月17日付で、東京都中央区から上記に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人マーケット 部門	受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
従業員数(人)	3,269 (1,112)	1,759 (332)	5,238 (448)	370 (29)	2,789 (480)	13,425 (2,401)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含んでおります。
2. 従業員数は、海外の現地採用者2,663人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託443人を含み、その他の嘱託および臨時従業員2,818人を含んでおりません。
3. 従業員数は、執行役員83人を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人マーケット 部門	受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
従業員数(人)	2,340 (1,017)	1,299 (191)	1,363 (206)	246 (23)	1,149 (79)	6,397 (1,516)

平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42.9	16.8	8,501

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入出向者を含んでおります。
2. 従業員数は、海外の現地採用者388人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託443人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,538人を含んでおりません。
3. 従業員数は、執行役員56人を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、出向者を含み、受入出向者を除いて算出しております。また、勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託、臨時従業員、海外の現地採用者および執行役員を除いて算出しております。
6. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
7. 当社の従業員組合は、三菱ＵＦＪ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,833人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

（１）経営方針

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUFGグループ全体で共有する「経営ビジョン」を全ての活動の指針とし、当社の「目指す姿」である「安心・豊かな社会」を創り出す信託銀行（コーポレート・メッセージ“信託が動かす未来を／TRUST Drives Our Future”）、ならびにその実現に向けた戦略の柱として「コンサルティング&ソリューションビジネス」強化、「信託ビジネスのイノベーションへの取組み」、「デジタル化による「変革」～Digital Transformation」および「人財・働き方・カルチャーの「変革」」を掲げ、お客さま、社会および株主等の全てのステークホルダーから評価をいただける信託銀行を目指して、経営に当たっております。

１ 「コンサルティング&ソリューションビジネス」強化

- （１）MUFG一体でソリューションを主体とした「コンサルティング & ソリューションビジネス」強化
- （２）コンサルティングで手数料を獲得できるビジネスへの挑戦

２ 信託ビジネスのイノベーションへの取組み

- （１）デジタルも活用した社会・お客さまの課題解決。新たな事業創出（信託の∞の可能性追求）への挑戦

３ デジタル化による「変革」～Digital Transformation

- （１）デジタルを活用した「新商品・新サービス」創出
- （２）デジタル活用による「営業支援」「本部・事務の自動化」による大幅な生産性向上の実現

４ 人財・働き方・カルチャーの「変革」

- （１）社会・お客さまの期待に応えられる人づくり
- （２）プロフェッショナル人材を惹きつける人事制度・働き方改革
- （３）マネジメントの意識改革も含めた企業カルチャー改革

当社が目指しております「安心・豊かな社会」を創り出す信託銀行とは、社会・お客さまの課題を解決する会社ということになります。当社は、少子・高齢化や個人の資産形成、企業のコーポレート・ガバナンス改革、インベストメント・チェーン改革など、社会の様々な課題の解決に貢献する「金融サービス業への転換」を進めております。

金融自由化やデジタル化の流れの中で、対面での店舗網を持たないネット銀行やネット証券、新しい技術を持った企業の新規参入等、当社のビジネスに係る競争は激しさを増しております。その中で当社は、高い専門性とMUFGグループの広大な顧客基盤を融合し、個人のお客さま向けの資産運用、資産管理、資産承継および法人のお客さま向けの不動産、企業年金、証券代行等に軸足を置いた信託型の「コンサルティング&ソリューションビジネス」をさらに進化させていくとともに、重要な成長領域である国内外のアセットマネジメント業務（資産運用業務）およびインベスターサービス業務（資産管理業務）にも一層注力してまいります。さらに、信託の仕組みを活用した新たなソリューションの創出も推進してまいります。

足元では、新型コロナウイルス感染症の広がりが実態経済へ影響を及ぼし、同時に個人や企業の行動様式や社会構造の変化をもたらしつつあります。当社は、引き続き社会インフラとしての機能をしっかりと果たしていくとともに、社会の変化に伴う新たな課題の解決にも取り組んでまいります。

<経営ビジョン>

私たちの使命

- ・いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
- ・時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
- ・長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
- ・そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。

それが、私たちの使命です。

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

- Be the world's most trusted financial group -

- １．お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
- ２．お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
- ３．世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

- １．「信頼・信用」(Integrity and Responsibility)
- ２．「プロフェッショナリズムとチームワーク」(Professionalism and Teamwork)
- ３．「成長と挑戦」(Challenge Ourselves to Grow)

当社および当社グループ各社は、MUF Gグループの中核企業の一つとして、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(2) 経営環境

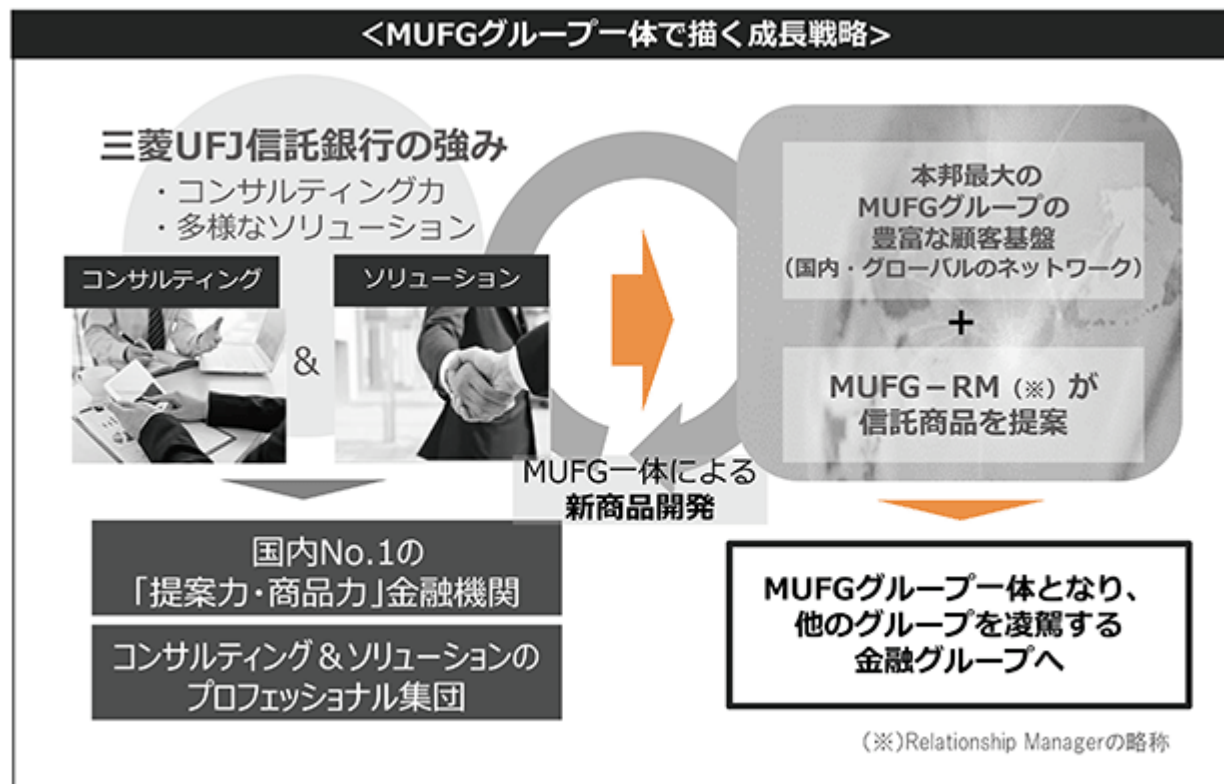
当連結会計年度の金融経済環境ではありますが、世界経済は、米中貿易摩擦等を受けて総じて減速基調にあったものの、年度後半にかけては、半導体産業等の製造業にも世界的に底入れの兆しがみられ、米中貿易摩擦等の政策要因による不透明感が依然残るなかでも上向きに転じる動きを示していました。しかしながら、第４四半期に入ってから、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大という新たな危機に直面しました。この感染症は、まず中国で大きく拡大しましたが、2020年２月末以降先進国の米国や欧州でも急激に広がり、更にASEAN（東南アジア諸国連合）やNIEs（台湾、韓国、香港、シンガポール）等中国以外のアジア地域でも感染者増加がみられました。こうしたなか、わが国でも、2020年３月末にかけ大都市圏を中心に新規感染者の発生が増加する展開となりました。感染拡大を抑止すべく各国・地域では厳しい公衆衛生上の措置がとられましたが、こうした措置は一方で経済活動の著しい低下をもたらすことになりました。

金融情勢に目を転じますと、年度初めから第３四半期にかけては米中貿易摩擦等の推移を受け、その時々で相場が上下に反応する展開となりましたが、日米株価は上昇傾向、円の為替相場は総じて１ドル100円台後半で推移していました。ただ、第４四半期に入ってから、新型コロナウイルス禍の拡大を受け、株価は調整色を強めたほか、円の為替相場も振れの大きい展開となりました。金利については、米中貿易摩擦に伴う景気の先行き不透明感や低いインフレ率等を理由に各国の中央銀行が利下げを行う等して金融緩和姿勢を強めたことを背景に、海外先進国、わが国ともに総じて低位で推移しました。年度末にかけては、新型コロナウイルス禍拡大後に、米国で再び政策金利の下限がゼロ％となり、一部の新興国が米国に追随して利下げを行う等、世界的に更に強力な金融緩和政策がとられた結果、海外を中心に金利は一段と低下しました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指すMUFGグループの中核企業の一つとして、MUFGグループの事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

当社は、高い専門性とMUFGグループの広大な顧客基盤を融合し、相続業務および不動産、年金、証券代行等に軸足を置いた信託型の「コンサルティング&ソリューションビジネス」を引き続き展開していくとともに、重要な成長領域である国内外のアセットマネジメント業務およびインバスターサービス業務にも一層注力し、お客さま、社会および株主等の全てのステークホルダーから評価をいただける信託銀行を引き続き目指してまいります。



各事業部門における課題

(リテール部門)

少子・高齢化の進展に伴い、個人のお客さまが安心・豊かに暮らしていくための仕組みづくりに対するニーズは益々高まっております。当社は、お客さまの資産運用、不動産活用、相続に係る商品やサービスをワンストップで提供する総資産営業を軸に対応してまいります。さらに、認知症問題へのソリューションとして、スマートフォンアプリを活用し、ご家族等による「みまもり機能」を付加した代理出金機能付信託「つかえて安心」を提供しておりますが、今後も高齢社会における課題に対応した商品やサービスの提供・開発を継続してまいります。

(法人マーケット部門)

法人のお客さまには、コーポレート・ガバナンスの高度化や株主・投資家との対話の重要性の高まりといった課題に対し、長年培ってまいりました株主名簿管理業務を起点とした株主戦略コンサルティングサービスを提供し、また、不動産仲介、テナントリーシング、CRE(企業不動産)戦略コンサルティングといった総合的な不動産ソリューションをより進化させ、企業の持続的な成長基盤づくりを支えてまいりたいと考えております。

（受託財産部門）

低金利が継続する中での、法人のお客さまの企業年金制度の管理や運用の課題、働き方改革を起点とする人事制度や退職給付制度等の福利厚生制度の課題はさらに重要性を増してきております。当社は、企業年金の資産運用・資産管理・制度管理サービスの提供、退職給付制度の設計に関するコンサルティングといった機能により、お取引先従業員の皆さまの老後の安心を支える仕組みづくりをお手伝いしてまいります。さらに、国内外の投資家のお客さまからの多様化・高度化する資産運用ニーズに対応すべく、グローバルなアセットマネジメント業務およびインベスターサービス業務を成長戦略の主軸と置き、M&A戦略も含めて注力してまいりたいと考えております。

（市場部門）

市場・金融規制に加え、市場参加者に対する社会からの目線の高まりなど、市場部門に係る事業環境は国内外で大きく変化しております。

当社は、グローバル分散投資を通じた、安定した資金収益の確保に努めるとともに、資産運用会社等のお客さま向けの為替マネジメントサービス等アウトソースニーズに応えるサービス提供を引き続き行ってまいります。

さらに当社は、信託ビジネスのイノベーションへの取組みとして、シルバー金融ビジネス、インフラビジネス、データ信託を柱とした新商品・新サービスの創出、デジタル技術を活用したお客さまの課題解決にも挑戦してまいります。

業務効率化

業務の効率化につきましては、ＡＩ（Artificial Intelligence）等を活用した営業支援や、ＲＰＡ（Robotics Process Automation）等を活用した事務の自動化等、デジタル技術を活用した業務プロセスの見直しやＩＴ環境の整備等を通じた生産性の向上に、会社全体の課題として取り組んでおります。

人財・働き方・カルチャーの変革

お客さまに価値ある商品・サービスをご提供するためには、高い専門性を持った人財の育成が必須であり、さらにその人財が能力を十分に発揮できるような企業カルチャーの醸成が、当社にとっての重要課題と考えております。プロフェッショナルな人財を惹きつけるための人事制度の見直し、社内コミュニケーションの一層の円滑化、スピード感をもった働き方への変革、および新しいことに挑戦する風土を作ることにより、社員全員が「良い仕事」をする会社にしていきたいと考えております。

当社を支える基盤となる取組みと持続可能な社会実現への貢献

当社は、国内外の各種法令・制度改正への厳格な対応等、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、当社役職員に求められる思考様式・行動様式を制定した「三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Duty」の更なる浸透を図ってまいります。

加えて、お客さま本位の業務運営の更なる高度化を図るために、その取組みを定期的に公表・見直しするとともに、引き続きお客さまの利益に適う商品・サービスの提供に努めてまいります。

また、運用機関としての一層のガバナンス強化を図るために、「スチュワードシップ委員会」による当社のスチュワードシップ活動についての定期的なモニタリングの実施、利益相反管理の強化や議決権行使結果の公表の充実等、運用機関としてのスチュワードシップ活動の実効性を更に高めるための施策を引き続き実行してまいります。

さらに、「環境・社会課題への対応」と「持続的成長」の両立の実現に向け、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取組みを積極的に推進するとともに、コミュニティへの貢献をしつつ、企業価値の向上を目指していく所存であります。

新型コロナウイルス感染症の広がりがもたらす変化への対応

当社は、在宅勤務の進展や工場等の国内回帰等に伴う法人のお客さまの不動産ニーズの変化や、ワークスタイルの変化に伴う新たな人事課題など、新型コロナウイルス感染症の広がりがもたらすお客さまの行動様式や社会構造の変化に伴う新たな社会課題の解決にも取り組んでいくとともに、当社としてのお客さまとの接点のありかたや、当社社員のこれまでとは異なる新しい働き方を含む、会社運営そのものの見直しにも取り組んでまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2020年度の財務目標の水準とともに、中長期的にめざす財務目標の水準を以下のとおり設定しております（2018年5月公表）。

	2017年度実績	2020年度目標	中長期目標
ROE	7.53%	7%～8%程度	9%～10%
経費率	68.0%	2017年度実績を下回る	60%程度
普通株式等Tier1比率 (規制最終化ベース*)	11.7%	11%程度	

* パーゼルⅢ規制見直しの最終化によるリスク・アセット増加影響を反映させた試算値

２ 【事業等のリスク】

当社は、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約１年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2020年３月の当社リスク管理委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当社では、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ（例）
収益力低下（含む資金収益力低下）	・新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大、世界的な経済停滞を背景とする、各国の中央銀行の金融政策による国内外金利の一段の引き下げに伴う資金収益低下等を含む、全般的な収益力の低下。
グローバルビジネスの拡大に伴うリスク（含む海外グループ会社管理）	・買収・出資・資本提携等が当社の想定通り進展せず、結果として、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損。
外貨流動性リスク	・市況悪化による外貨流動性の枯渇またはコストの大幅な増加。
ＩＴリスク	・サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止および評判悪化等。 ・システム障害発生による補償費用支払および評判悪化等。
マネー・ローンドリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関するリスク	・マネー・ローンドリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関連する規制の違反による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払および評判悪化等。
市場コンダクトリスク	・市場業務および資産運用業務における法令等への不適切な対応、社会規範・市場慣行・商習慣に反する行為、顧客視点の欠如等による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払および評判悪化等。
外的要因（感染症・地震・水害・テロ等）に関するリスク	・感染症、自然災害、紛争・テロ等の外的要因による、当社の業務の全部または一部への障害および対応費用増加。
気候変動に関するリスク	・気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当社の企業価値の毀損。 ・投融資先への影響を通じた、当社および当社が顧客から管理・運用を委託された資金の投融資ポートフォリオ管理・運営への影響。

（注）リスク事象：2020年３月の当社リスク管理委員会での調査審議結果を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起こり得る事象で、当社固有でない情報も含まれます。

当社グループ（以下、当社という。）の事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

１．外部環境等に関するリスク

(1)本邦および世界の経済の悪化のリスク

本邦および世界の経済は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大とそれに対して各国で採られる渡航、店舗等の営業その他の経済活動の制限等の措置、原油価格の下落等の要因もあり、大幅に悪化する可能性があります。新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の収束時期が不透明であることに加え、米国政権の動向、各国・各地域における保護主義的な通商政策への転換が国際的な自由貿易体制をゆるがすという懸念、英国のＥＵ離脱後の交渉のゆくえに関する懸念、中国経済の成長鈍化とそれに伴う新興国・資源国の景気低迷、世界各地における政治的混乱等の要因も引き続き存在しており、先行き不透明な状況です。また、紛争（深刻な政情不安を含む。）、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、影響を受けた地域の経済の悪化や市場の混乱が引き起こされる可能性もあります。本邦および世界経済が悪化した場合、当社には、保有する有価証券等の市場価格の下落による損失、貸出先の業績悪化等による不良債権および与信関係費用の増加、外貨資金流動性の悪化、外貨資金調達コストの増加、リスクアセットの増加等が生じる可能性があります。また、各国の中央銀行の金融政策の変更による国内外の金利の低下等に伴う資金収益力の低下、お客さまの預かり資産減少等に伴う信託報酬や手数料収益の減少等により、当社の収益力が低下する可能性があります。さらに、経済活動の停滞による企業の新規投資や商取引の減少、個人消費の落ち込み、先行き不透明な金融市場での投資意欲減退、などが生じる可能性があります。

また、債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動により金融市場の混乱・低迷、世界的な金融危機が生じた場合等には、当社が保有する金融商品の価値が下落し、適切な価格を参照できない状況が生じ、または金融市場の機能不全が生じ、当社が保有する金融商品において減損もしくは評価損が生じる可能性があります。

これらにより、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2)外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争（深刻な政情不安を含む。）、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに障害が発生し、当社の店舗、ＡＴＭ、システムセンターその他の施設が被災し、または業務の遂行に必要な人的資源の損失、またはその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当社の業務の全部または一部が停止または遅延するおそれ、あるいは事業戦略上の施策や市場・規制環境の変化への対応が計画通り実施できないおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、予防的なものも含めた追加の費用等が発生するなどにより、当社の財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

例えば、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に対して、当社では安全確保と業務継続の両立に向けて、社長を本部長とする対策本部を設置し、リモートワークやオフピーク通勤の推進等各種対策を講じておりますが、当社および業務委託先の多数の従業員が罹患した場合や今後世界的な感染拡大が続く場合等には、更なる悪影響を受ける可能性があります。

また、当社は、自然災害のなかでも特に地震による災害リスクにさらされており、首都圏等当社の事業基盤が集中している地域において大規模な地震が発生した場合には、当社の財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。当社では、このような災害等のリスクに対し必要な業務継続計画を整備し、常にレベルアップを図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。例えば、2011年３月に発生した東日本大震災のような大規模災害に伴う津波、液状化現象、火災、計画停電や節電対応等により、当社の店舗、ＡＴＭ、システムセンターその他の施設の運営が悪影響を受けるおそれがあります。

(3)自己資本比率等の規制によるバランスシートサイズの制約

当社には、「パーゼル：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」(以下、パーゼルという。)に基づく自己資本比率およびレバレッジ比率に関する規制が適用されております。その詳細については、後記「３．(1)自己資本比率等に関するリスク」をご参照下さい。当社は、これらの自己資本比率およびレバレッジ比率を遵守して業務を遂行する必要があるため、自己資本等の金額により、総資産の額が制約されることになります。また、マイナス金利政策の影響から受託財産における投資待機資金等の余裕資金が当社銀行勘定に流入することで、有価証券、貸出等その他の資産を増加させることが困難になる可能性があります。これらの制約により、当社の全般的な収益性が低下する可能性があります。

(4)ＬＩＢＯＲ等の金利指標の改革に係るリスク

当社では、デリバティブ、債券、証券化商品、貸出等、多数の取引においてロンドン銀行間取引金利（ＬＩＢＯＲ）等の金利指標を参照していますが、2014年７月に金融安定化理事会は金利指標の改革および代替金利指標としてリスクフリーレートの構築を提言しました。また、2017年７月、ＬＩＢＯＲを規制する英国の金融行動監視機構（ＦＣＡ）長官は、2021年末以降はＬＩＢＯＲ公表継続のためにパネル銀行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨表明しており、2021年末以降のＬＩＢＯＲの公表には不確実性があります。

当社では、2021年末以降のＬＩＢＯＲ公表停止の可能性が高まっているとの認識のもと、ＬＩＢＯＲ等の金利指標の改革や代替金利指標への移行に対する対応を進めております。しかし、かかる移行は複雑で、かつ現時点で未確定な要素が多数あり、これによって、以下の事由を含め、当社の事業、財務状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社の金融資産および負債に含まれるＬＩＢＯＲ等を参照するデリバティブやローンを含む幅広い金融商品の価格、流動性、収益性および取引可能性に悪影響を及ぼす可能性
- ・既存のＬＩＢＯＲ等を参照する契約の参照金利をＬＩＢＯＲ等から代替金利指標に変更するための取引相手方との契約修正等の交渉が必要になる可能性
- ・顧客、取引相手方等との間で、金利指標の改革や代替金利指標への移行に伴う、契約の解釈、代替金利指標との価値調整等に係る紛争が生じる、あるいは顧客との取引における不適切な取引慣行および優越的地位の濫用等に関する紛争に繋がる可能性
- ・ＬＩＢＯＲ等の改革や代替金利指標への移行に関する規制当局への対応が必要となる可能性
- ・ＬＩＢＯＲ等の改革や代替金利指標への移行に対応するリスク管理その他の業務のためにシステム開発が必要となり、かかる開発が十分に行えない可能性、あるいはシステム投資その他の費用の発生の可能性

(5)気候変動に関するリスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害、気候関連の規制強化および低炭素社会への移行が、当社の投融資先の事業や財務状況に影響を及ぼし、投融資先への影響を通じて当社および当社が顧客から管理・運用を委託された資金の投融資ポートフォリオの管理・運営に影響を与え、当社の経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社は、気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、金融安定理事会によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures。以下、ＴＣＦＤという。)が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言を支持するとともに、ＴＣＦＤに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおりますが、気候変動に関するリスクへの取組みや情報開示が不十分であった場合またはそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当社の企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

２．戦略に関するリスク

(1)競争、ビジネス戦略等に関するリスク

金融業界では、ＡＩやブロックチェーンといった新たな技術の進展や規制緩和等に伴い、電子決済領域など、他業種からの参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。

また、当社は、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合相手である他のグローバル金融機関による統合・買収・戦略的提携の進展等に伴い、競争が激化してきております。そうした中、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、または変更を余儀なくされ、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

- ・当社が目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・デジタルライゼーション戦略の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定通りに進まないこと。
- ・効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の長期化、またはマイナス金利幅の更なる拡大により、受託財産における投資待機資金等の余裕資金が当社銀行勘定に流入することで、日本銀行当座預金へのマイナス金利に係る支払の増加やバランスシートの拡大によるレバレッジ比率の悪化（財政状態の悪化）および日本銀行への当座預金増加による流動性規制比率の低下（短期安定資金確保を示す指標の悪化）を引き起こすおそれがあること。
- ・既存の貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・現在実施中または今後実施するＭＵＦＧグループ内の事業の統合・再編等の遅延により、顧客やビジネスチャンスの逸失もしくは想定を上回る費用が生じること、または効率化戦略もしくはシステム統合において想定していた結果をもたらさないこと。
- ・必要な人材を確保・育成できないこと。
- ・必要な外貨流動性を確保できないこと。
- ・本邦および諸外国の法規制により、金融機関以外の事業者への投資の機動性や積極性が制限されること。

(2)業務範囲の拡大に伴うリスク

当社は、業務範囲をグローバルベースで拡大しているため、新しくかつ複雑なリスクにさらされる場合があります。当社では、かかるリスクに対応するために内部統制システムおよびリスク管理システムや法規制対応体制の構築、必要な人材の確保・育成に努めておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社は、戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、今後も買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。このような戦略的施策を踏まえ、当社では、買収・出資・資本提携後のＰＭＩ（Post Merger Integration）の着実な遂行や海外グループ会社の管理態勢高度化等に取り組んでおりますが、買収・出資・資本提携等においては、相手先の属する業界や相手先をとりまく経営環境の想定外の変化、経済の停滞、相手先の関係する法令・会計基準の変更、当社の意図とは異なる相手先の戦略や財務状況の変化、監督当局の承認が取得できないこと等により、買収・出資・資本提携等が当社の想定通り進展せず、もしくは変更・解消され、または想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当社の事業戦略、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

買収・出資に伴う当社ののれん等の無形固定資産の状況については、「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定（買収・出資に伴うのれん及びその他の無形固定資産の評価）」、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」および「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照下さい。

さらに、業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、当社の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

３．自己資本に関するリスク

(1) 自己資本比率等に関するリスク

自己資本比率等の規制および悪化要因

当社には、バーゼル に基づく自己資本比率およびレバレッジ比率に関する規制が適用されております。

また、2023年より、リスク計測手法等の見直し、レバレッジ比率の要求水準への上乗せが適用される予定です。

当社またはＭＵＦＧグループの自己資本比率およびレバレッジ比率が各種資本バッファを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、ＭＵＦＧグループ内の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当社の自己資本比率およびレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- ・調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換えまたは発行することの困難性
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・為替レートの不利益な変動
- ・自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・その他の不利益な事象の発生

グローバルなシステム上重要な金融機関(G - S I B s)に対する規制

ＭＵＦＧグループは、金融安定理事会(F S B)によりG - S I Bに指定されており、他の金融機関より高い資本水準が求められていますが、今後更に高い資本水準を求められるおそれがあります。

資本調達

2013年３月以前に調達した資本調達手段は経過措置の範囲内で自己資本に算入することができますが、借り換え等の際には現行規制を充たす資本調達が必要となります。当社および株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、現行規制を充たす資本調達手段の発行を進めておりますが、新たに調達する資本調達手段について自己資本への算入が認められる要件として、その調達を行った金融機関が実質的な破綻状態にあると認められる場合等に、元本削減または普通株式への転換が行われる旨の特約が定められていること等が必要とされており、市場環境等の状況によっては、同等の条件で借り換えまたは発行することができず、自己資本比率およびレバレッジ比率が低下するおそれがあります。

破綻時における総損失吸収力(T L A C)規制

F S Bが2015年11月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」および2017年７月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」を踏まえ、本邦では2019年３月期よりＭＵＦＧグループを含むG - S I B sに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債（以下、外部T L A Cという。）を確保することが求められ、また、確保した外部T L A Cはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること（以下、内部T L A Cという。）になっています。また、規制で要求される水準は2022年３月期から引き上げられる予定です。ＭＵＦＧグループ内では、当社、株式会社三菱ＵＦＪ銀行、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社およびMUFG Americas Holdingsが主要な子会社として指定されています。ＭＵＦＧグループは、外部T L A C比率または本邦における主要な子会社に係る内部T L A C額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部T L A C比率および内部T L A C額は、自己資本比率等の規制に係る上記 ～ に記載する様々な要因により影響を受けます。ＭＵＦＧグループは、要求されるT L A Cの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、T L A Cとして適格な調達手段の発行および借り換えができない場合には、外部T L A C比率および内部T L A C額として要求される水準を満たせない可能性があります。

また、ＭＵＦＧグループ内の米国の一部銀行子会社であるMUFG Americas Holdingsは、現地におけるT L A C規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

(2)為替リスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、外貨建ての金融資産および負債を保有しています。為替レートの変動により、それらの資産および負債の円貨換算額も変動します。当社では、通貨毎の資産と負債の額の調整やヘッジを行っておりますが、変動を相殺できない場合、当社の自己資本比率、財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。海外における保有資産および負債の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照下さい。

4. 信用リスク（信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

(1)貸出業務に関するリスク

当社は、担保等を用いて貸出業務の信用リスクの削減に取り組んでおりますが、借り手が期待通りに返済できない場合、または当社が借り手の返済能力の悪化に対して、またはその可能性を予測して講じた措置が不適切または不十分である場合には、将来、追加的な与信費用が発生する可能性があります。その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。なお、与信関係費用、リスク管理債権の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照下さい。当社の与信関係費用および不良債権は、国内外の景気の悪化、貸出先の業績不振等により増加する可能性があります。

貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、担保の価値および経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなったり、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることにより、追加的な与信費用が発生したりする可能性があります。2020年3月末基準における当社の連結貸借対照表上の貸倒引当金額は19億円でした。貸倒引当金の計上については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」をご参照ください。

(2)他の金融機関との取引

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じるだけでなく、金融システムに問題が生じ金融業や経済全般へ波及するおそれもあり、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社は、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- ・当社は、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して信用を供与している当社の不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請されるおそれがあります。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当社の支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信任が全般的に低下する、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・金融業および金融システムに対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社の評判、信任等が低下するおそれがあります。

５．政策投資株式リスク（保有する株式の時価下落により損失を被るリスク）

(1)保有株式に係るリスク

当社は政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しており、2020年３月末基準の保有時価合計は約0.8兆円、その簿価は約0.4兆円となっています。当社では、株価変動リスクの抑制の観点も踏まえ、「政策保有に関する方針」において、政策保有株式の削減を基本方針とし、保有意義・経済合理性を検証した上で、保有の妥当性が認められない場合には、取引先の十分な理解を得た上で、売却を進めております。また、政策保有株式に対しては、ベア型投信の保有により部分的にヘッジを行うことで、株価変動リスクの削減に努めております。

しかしながら、株価が下落した場合には、保有株式に減損または評価損が発生もしくは拡大する可能性があります。また、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率等の低下を招くおそれがあります。その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

６．市場リスク（金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク）

(1)市場業務に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。これにより、例えば、国内外の金融政策の変更等により内外金利が低下した場合、当社が保有する国債等の再投資利回りが低下する可能性があります。また、長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。一方、内外金利が上昇した場合、当社の保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当社の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。加えて、株価が下落した場合やクレジットスプレッドが拡大した場合、当社が保有する株式・債券等の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しておりますが、計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたりリスクを上回る損失が実現する可能性もあります。

なお、当社が保有する有価証券残高の状況については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（有価証券関係）」をご参照下さい。

７．資金流動性リスク（資金繰りがつかなくなるリスク）

(1)当社の格下げ等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関による当社の格下げにより、当社の市場業務およびその他の業務が悪影響を受けるおそれがあります。特に外貨調達においては、調達コストの増加、または調達余力の減少により、当社の流動性や収益力が悪影響を受ける、また市場業務においては、顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあります。なお、2020年４月に、Fitch Ratingsは当社の長期発行体デフォルト格付をAからA-に１段階格下げし、Standard and Poor'sは当社のアウトルックを「ポジティブ」から「安定的」に変更しました。

格付機関は、当社の財務体質や関連子会社の評価、国内外の金融業界全体に影響を与える要因などに基づいて、当社を定期的に評価していますが、当社がコントロールできない要因も含まれており、また、格付評価機関の評価手法については当社がコントロールしうるものではありません。当社は、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、上記要因などに基づく評価または格付方法の変更の結果、当社の格付が引き下がる可能性があり、かかる事態が生じた場合には、当社の市場業務および他の業務の収益性に悪影響を与えるおそれや、当社の財政状態および経営成績にも悪影響を与えるおそれがあります。

８．オペレーショナルリスク（内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

(1) 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、事業を行っている本邦および海外における法令、規制、政策、自主規制等を遵守する必要があるとあり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。当社はコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令等に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社が、マネー・ロンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令および規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。また、当社が顧客やマーケット等の信頼を失い、当社の経営成績および財務状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当社が戦略的な活動を実施する場合で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 情報紛失・漏洩に係るリスク

当社は、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報を適切に取り扱うことが求められております。

当社では、顧客情報や個人情報を多く保有しており、当社は、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取り組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、もしくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性、ならびにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

(3) システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当社のシステム（業務委託先等の第三者のシステムを含みます。）は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、全てのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画通りに完了しない可能性があります。その場合、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社の信頼が損なわれまたは評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、ならびにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

(4)テロ支援国家との取引に係るリスク

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの重要な子会社である株式会社三菱ＵＦＪ銀行は、イラン・イスラム共和国(以下、イランという。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社を含むＭＵＦＧグループ各社が、米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、ＭＵＦＧグループの評判が低下すること考えられます。上記状況は、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。さらに、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされています。当社を含むＭＵＦＧグループでは、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。さらに、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。日本においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。ＭＵＦＧグループでは、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。

(5)規制変更のリスク

当社に適用される国内外の法律、規則、会計基準、政策、実務慣行および解釈、ならびに国際的な金融規制等は変更される可能性があり、かかる変更への対応のため経営資源を投じる必要があり、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。また規制変更への対応が不十分である場合には規制当局から処分等を受けるおそれがあり、当社の財政状況および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(6)評判に関するリスク

当社のビジネスはお客さまのみならず、地域社会、国際社会等からの信頼と信用の下に成り立っています。そのため、当社の評判は、お客さま、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。

ＭＵＦＧグループの経営ビジョンや行動規範等を踏まえ、評判リスクの適切な管理に努めておりますが、特に、人権、環境、健康、安全等の社会的責任への懸念が生じる取引や各種法令等（アンチマネー・ローンダリング、経済制裁、競争法、暴力団排除条例等）の趣旨に反するおそれのある取引などを防止できず、またはこれらに適切に対処することができなかった場合で、大規模な報道に繋がりが得るなど世論の注目が高いときや規制当局の関心が高いときなどにおいて、当社は、現在または将来のお客さまおよび投資家を失うこととなり、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、企業価値を毀損する可能性があります。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、有価証券及び現金預け金の減少等により前連結会計年度比 1兆6,759億円減少して、35兆6,696億円となりました。負債の部につきましては、預金の減少等により 1兆6,208億円減少して、33兆5,974億円となりました。純資産の部につきましては、利益剰余金が増加する一方、繰延ヘッジ損益及び退職給付に係る調整累計額の減少等により550億円減少して、2兆722億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、包括信託及び投資信託の受託残高の増加等により14兆1,606億円増加して、271兆9,235億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比184億円減少して1,499億円となりました。

セグメント別の内訳では、リテール部門が 29億円(前連結会計年度比 43億円)、法人マーケット部門が512億円(同+25億円)、受託財産部門が694億円(同 70億円)、市場部門が598億円(同 16億円)となりました。法人マーケット部門の各事業内訳は、不動産事業が239億円(同+40億円)、証券代行業が234億円(同+1億円)、資産金融事業が38億円(同 17億円)であります。

なお、「市場部門」は、当連結会計年度より、部署の新設・廃止及び一部業務の移管を行い、市場国際部門から名称変更したものであります。

税金等調整前当期純利益は1,603億円となり、これに法人税等合計・非支配株主に帰属する当期純利益を加味した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比102億円増加の1,142億円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(バーゼル：国際統一基準)は、連結普通株式等Tier 1 比率19.46%、連結Tier 1 比率21.90%、連結総自己資本比率25.46%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加及び預け金の減少等に伴い収入が増加する一方、預金の減少及びコールローン等の増加等により、1兆7,984億円の支出(前連結会計年度比支出が1,478億円減少)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得による支出等により支出が増加する一方、国内外の債券投資等による収入により、1兆537億円の収入(同収入が5,159億円減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れの増加等に伴い収入が増加し、555億円の収入(同収入が5,525億円増加)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比7,415億円減少して13兆7,265億円となりました。

国内・海外別収支

信託報酬は、前連結会計年度比57億円増加して1,183億円となりました。資金運用収支は、国内では207億円減少して932億円、海外では82億円減少して218億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で333億円減少の955億円となりました。また、役務取引等収支は、国内では15億円増加して1,463億円、海外では380億円増加して716億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で400億円増加の2,215億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	119,744	-	7,107	112,636
	当連結会計年度	126,564	-	8,228	118,336
資金運用収支	前連結会計年度	114,009	30,043	15,234	128,818
	当連結会計年度	93,243	21,802	19,545	95,501
うち資金運用収益	前連結会計年度	280,581	146,019	29,496	397,104
	当連結会計年度	239,436	122,384	28,475	333,345
うち資金調達費用	前連結会計年度	166,571	115,976	14,262	268,285
	当連結会計年度	146,192	100,582	8,930	237,844
役務取引等収支	前連結会計年度	144,802	33,627	3,103	181,533
	当連結会計年度	146,368	71,688	3,515	221,571
うち役務取引等収益	前連結会計年度	218,593	45,100	20,988	242,705
	当連結会計年度	221,344	89,964	24,354	286,953
うち役務取引等費用	前連結会計年度	73,791	11,472	24,091	61,172
	当連結会計年度	74,975	18,276	27,870	65,381
特定取引収支	前連結会計年度	27,425	2,736	-	30,161
	当連結会計年度	9,316	4,570	-	13,887
うち特定取引収益	前連結会計年度	27,448	2,957	-	30,406
	当連結会計年度	9,536	4,627	-	14,164
うち特定取引費用	前連結会計年度	23	221	-	244
	当連結会計年度	219	57	-	276
その他業務収支	前連結会計年度	20,778	5,079	88	15,787
	当連結会計年度	14,802	8,600	394	23,008
うちその他業務収益	前連結会計年度	27,167	15,633	4,154	38,646
	当連結会計年度	54,741	29,946	12,195	72,492
うちその他業務費用	前連結会計年度	47,945	10,554	4,065	54,433
	当連結会計年度	39,938	21,346	11,801	49,483

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度147百万円、当連結会計年度144百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で預け金を中心に前連結会計年度比２兆9,807億円減少して27兆6,005億円となり、利回りは0.09ポイント低下して1.20%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、預金を中心に５兆5,843億円減少して32兆2,827億円となり、利回りは0.02ポイント上昇して0.73%となりました。

() 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	25,040,994	280,581	1.12
	当連結会計年度	22,501,166	239,436	1.06
うち貸出金	前連結会計年度	5,687,726	54,507	0.95
	当連結会計年度	4,665,492	35,704	0.76
うち有価証券	前連結会計年度	10,288,790	213,222	2.07
	当連結会計年度	10,376,549	192,974	1.85
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	31,157	284	0.91
	当連結会計年度	59,928	69	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,645	2	0.07
	当連結会計年度	13,683	13	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	119,080	320	0.26
	当連結会計年度	157,993	289	0.18
うち預け金	前連結会計年度	8,341,759	8,138	0.09
	当連結会計年度	6,406,698	4,050	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	32,264,669	166,571	0.51
	当連結会計年度	26,849,069	146,192	0.54
うち預金	前連結会計年度	12,744,587	15,291	0.11
	当連結会計年度	10,827,530	12,194	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	933,344	21	0.00
	当連結会計年度	636,572	20	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	561,236	617	0.10
	当連結会計年度	387,711	16	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,596,398	47,046	1.30
	当連結会計年度	4,222,274	53,542	1.26
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	33,101	5	0.01
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	1,414,208	19,322	1.36
	当連結会計年度	1,157,017	17,674	1.52
うち信託勘定借	前連結会計年度	9,370,094	13,620	0.14
	当連結会計年度	8,960,127	12,984	0.14

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

２．平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

３．平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。

４．「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,016,173百万円、当連結会計年度4,784,670百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度114,587百万円、当連結会計年度111,449百万円)及び利息(前連結会計年度147百万円、当連結会計年度144百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

() 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,637,772	146,019	2.19
	当連結会計年度	6,260,246	122,384	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	190,051	5,486	2.88
	当連結会計年度	163,078	4,361	2.67
うち有価証券	前連結会計年度	2,672,269	62,574	2.34
	当連結会計年度	2,562,699	56,548	2.20
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	854	19	2.33
	当連結会計年度	2,566	65	2.55
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	668	9	1.43
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	3,769,212	72,787	1.93
	当連結会計年度	3,524,646	57,295	1.62
資金調達勘定	前連結会計年度	6,429,350	115,976	1.80
	当連結会計年度	6,108,993	100,582	1.64
うち預金	前連結会計年度	2,225,139	28,051	1.26
	当連結会計年度	2,118,033	24,936	1.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,807,048	35,875	1.98
	当連結会計年度	1,817,187	32,992	1.81
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,405,025	19,523	1.38
	当連結会計年度	1,176,639	12,967	1.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	751,900	18,778	2.49
	当連結会計年度	733,755	17,298	2.35
うち借入金	前連結会計年度	7,584	200	2.64
	当連結会計年度	12,627	180	1.42
うち信託勘定借	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) １．「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については 月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

３．平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。

４．「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度38,944百万円、当連結会計年度68,227百万円)を控除して表示しております。

() 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	31,678,766	1,097,438	30,581,328	426,601	29,496	397,104	1.29
	当連結会計年度	28,761,413	1,160,863	27,600,549	361,821	28,475	333,345	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	5,877,778	95,134	5,782,643	59,993	3,318	56,674	0.98
	当連結会計年度	4,828,570	21,094	4,807,475	40,066	172	39,893	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	12,961,060	276,756	12,684,304	275,797	15,886	259,910	2.04
	当連結会計年度	12,939,248	493,985	12,445,262	249,523	21,100	228,422	1.83
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	32,012	6,027	25,984	304	4	309	1.18
	当連結会計年度	62,495	-	62,495	134	-	134	0.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,645	-	2,645	2	-	2	0.07
	当連結会計年度	14,352	-	14,352	4	-	4	0.02
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	119,080	-	119,080	320	-	320	0.26
	当連結会計年度	157,993	-	157,993	289	-	289	0.18
うち預け金	前連結会計年度	12,110,971	675,915	11,435,055	80,926	10,295	70,630	0.61
	当連結会計年度	9,931,345	609,106	9,322,238	61,346	7,233	54,112	0.58
資金調達勘定	前連結会計年度	38,694,020	826,956	37,867,064	282,548	14,262	268,285	0.70
	当連結会計年度	32,958,062	675,303	32,282,759	246,774	8,930	237,844	0.73
うち預金	前連結会計年度	14,969,727	676,495	14,293,231	43,343	10,362	32,980	0.23
	当連結会計年度	12,945,563	609,205	12,336,357	37,130	7,235	29,894	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,740,392	1,880	2,738,511	35,896	0	35,896	1.31
	当連結会計年度	2,453,760	2,478	2,451,281	33,012	0	33,012	1.34
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	561,236	6,027	555,209	617	4	621	0.11
	当連結会計年度	387,711	-	387,711	16	-	16	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,001,424	-	5,001,424	66,570	-	66,570	1.33
	当連結会計年度	5,398,913	-	5,398,913	66,509	-	66,509	1.23
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	33,101	-	33,101	5	-	5	0.01
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	751,900	-	751,900	18,778	-	18,778	2.49
	当連結会計年度	733,755	-	733,755	17,298	-	17,298	2.35
うち借入金	前連結会計年度	1,421,793	95,134	1,326,658	19,523	2,388	17,135	1.29
	当連結会計年度	1,169,645	21,094	1,148,550	17,854	197	17,657	1.53
うち信託勘定借	前連結会計年度	9,370,094	3,812	9,366,282	13,620	0	13,620	0.14
	当連結会計年度	8,960,127	5,847	8,954,280	12,984	0	12,984	0.14

(注) １．平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,049,680百万円、当連結会計年度4,845,975 百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度114,587百万円、当連結会計年度111,449百万円)及び利息(前連結会計年度147百万円、当連結会計年度144百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で投資信託委託・投資顧問業務を中心に前連結会計年度比442億円増加して2,869億円となりました。一方、役務取引等費用は、国内・海外合計で42億円増加して653億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	218,593	45,100	20,988	242,705
	当連結会計年度	221,344	89,964	24,354	286,953
うち信託関連業務	前連結会計年度	99,093	—	4,905	94,188
	当連結会計年度	103,958	—	5,440	98,517
うち投資信託委託・投資顧問業務	前連結会計年度	83,724	3,888	4,157	83,455
	当連結会計年度	82,891	42,291	4,684	120,499
うち海外カストディ・ファンドアドミニストレーション業務	前連結会計年度	—	36,245	4,097	32,147
	当連結会計年度	—	40,028	5,529	34,499
うち証券関連業務	前連結会計年度	16,346	3,175	6,172	13,349
	当連結会計年度	16,236	3,138	6,313	13,061
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,418	612	61	2,969
	当連結会計年度	2,023	1,905	83	3,846
うち為替業務	前連結会計年度	1,021	0	51	969
	当連結会計年度	1,045	0	101	944
うち代理業務	前連結会計年度	1,071	—	—	1,071
	当連結会計年度	1,085	—	—	1,085
うち保証業務	前連結会計年度	1,759	37	372	1,425
	当連結会計年度	1,524	35	331	1,228
役務取引等費用	前連結会計年度	73,791	11,472	24,091	61,172
	当連結会計年度	74,975	18,276	27,870	65,381
うち為替業務	前連結会計年度	667	2,095	50	2,712
	当連結会計年度	672	2,132	53	2,751

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

() 信託財産の運用 / 受入状況

○ 信託財産残高表(連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	360,708	0.14	359,832	0.13
有価証券	116,120,081	45.05	117,436,222	43.19
投資信託有価証券	56,765,293	22.02	60,879,647	22.39
投資信託外国投資	14,878,840	5.77	16,632,012	6.12
信託受益権	381,340	0.15	712,520	0.26
受託有価証券	5,667,036	2.20	6,098,591	2.24
金銭債権	20,648,133	8.01	24,330,966	8.95
有形固定資産	14,466,100	5.61	15,875,747	5.84
無形固定資産	134,221	0.05	135,543	0.05
その他債権	5,249,333	2.04	5,826,127	2.14
コールローン	6,201,063	2.41	7,926,910	2.91
銀行勘定貸	10,289,472	3.99	9,815,526	3.61
現金預け金	6,601,285	2.56	5,893,903	2.17
合計	257,762,911	100.00	271,923,551	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	33,010,751	12.81	33,134,178	12.19
年金信託	11,957,774	4.64	11,700,334	4.3
財産形成給付信託	7,528	0.00	6,842	0.00
投資信託	84,634,927	32.83	92,086,729	33.86
金銭信託以外の金銭の信託	4,088,974	1.59	4,939,720	1.82
有価証券の信託	9,974,456	3.87	10,927,242	4.02
金銭債権の信託	17,364,307	6.74	20,301,045	7.47
動産の信託	80,967	0.03	90,563	0.03
土地及びその定着物の信託	43,889	0.02	42,300	0.02
包括信託	96,599,333	37.47	98,694,593	36.29
合計	257,762,911	100.00	271,923,551	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

自己信託に係る信託財産残高 前連結会計年度末 1,504百万円

当連結会計年度末 850,748百万円

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 247,006百万円

当連結会計年度末 246,129百万円

(参考)

信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	360,708	0.30	359,832	0.27
有価証券	515,104	0.42	678,729	0.51
信託受益権	79,327,198	65.49	87,881,183	65.75
受託有価証券	12,721	0.01	12,246	0.01
金銭債権	17,442,666	14.40	20,738,495	15.51
有形固定資産	14,466,100	11.94	15,875,747	11.88
無形固定資産	134,221	0.11	135,543	0.10
その他債権	213,445	0.18	239,862	0.18
銀行勘定貸	7,725,909	6.38	6,703,133	5.01
現金預け金	934,928	0.77	1,041,403	0.78
合計	121,133,005	100.00	133,666,177	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,353,933	2.77	3,901,534	2.92
財産形成給付信託	7,528	0.01	6,842	0.01
投資信託	84,634,927	69.87	92,086,729	68.89
金銭信託以外の金銭の信託	609,951	0.50	751,015	0.56
有価証券の信託	12,786	0.01	12,311	0.01
金銭債権の信託	17,364,307	14.33	20,301,045	15.19
動産の信託	80,967	0.07	90,563	0.07
土地及びその定着物の信託	43,889	0.04	42,300	0.03
包括信託	15,024,712	12.40	16,473,834	12.32
合計	121,133,005	100.00	133,666,177	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

なお、自己信託に係る信託財産残高は、前事業年度末1,504百万円、当事業年度末850,748百万円であります。

2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末73,163,139百万円、当事業年度末74,069,343百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末14,083百万円のうち、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は7百万円、貸出条件緩和債権額は117百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は124百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末12,285百万円のうち、延滞債権額は0百万円、貸出条件緩和債権額は3百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は3百万円であります。

なお、前記(注)２．共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下、「職務分担型共同受託財産」という。)が前事業年度末72,916,133百万円、当事業年度末73,823,213百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産				
科目	前事業年度 (2019年３月31日)		当事業年度 (2020年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	360,708	0.19	359,832	0.17
有価証券	58,002,805	29.89	57,931,822	27.92
信託受益権	79,369,495	40.90	87,938,640	42.38
受託有価証券	3,367,036	1.74	3,798,591	1.83
金銭債権	18,475,973	9.52	22,272,297	10.74
有形固定資産	14,466,100	7.45	15,875,747	7.65
無形固定資産	134,221	0.07	135,543	0.07
その他債権	3,414,876	1.76	3,759,125	1.81
コールローン	1,062,298	0.55	1,147,427	0.55
銀行勘定貸	9,531,008	4.91	8,980,934	4.33
現金預け金	5,860,812	3.02	5,284,528	2.55
合計	194,045,337	100.00	207,484,491	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年３月31日)		当事業年度 (2020年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	25,237,376	13.01	25,711,403	12.39
年金信託	11,957,774	6.16	11,700,334	5.64
財産形成給付信託	7,528	0.00	6,842	0.00
投資信託	84,634,927	43.62	92,086,729	44.38
金銭信託以外の金銭の信託	4,088,974	2.11	4,939,720	2.38
有価証券の信託	5,528,493	2.85	6,631,349	3.20
金銭債権の信託	17,364,307	8.95	20,301,045	9.79
動産の信託	80,967	0.04	90,563	0.04
土地及びその定着物の信託	43,889	0.02	42,300	0.02
包括信託	45,101,098	23.24	45,974,200	22.16
合計	194,045,337	100.00	207,484,491	100.00

() 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
電気、ガス、熱供給、水道業	45,000	12.47	45,000	12.51
運輸業、郵便業	20,000	5.54	20,000	5.56
金融業、保険業	67,027	18.58	74,779	20.78
不動産業、物品賃貸業	3,233	0.90	2,298	0.64
地方公共団体	4,565	1.27	4,516	1.25
その他	220,882	61.24	213,237	59.26
合計	360,708	100.00	359,832	100.00

() 有価証券残高の状況(末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	14,279,948	12.30	13,784,734	11.74
地方債	3,793,906	3.27	3,739,085	3.18
短期社債	1,760,467	1.51	2,315,951	1.97
社債	8,426,710	7.26	8,382,025	7.14
株式	10,213,114	8.79	11,654,176	9.92
その他の証券	77,645,933	66.87	77,560,248	66.05
合計	116,120,081	100.00	117,436,222	100.00

() 元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況(末残)

金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	14,083	12,285
有価証券	62,808	59,190
その他	7,555,920	6,673,143
資産計	7,632,813	6,744,620
元本	7,617,688	6,744,156
債権償却準備金	42	36
その他	15,082	426
負債計	7,632,813	6,744,620

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金14,083百万円のうち、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は7百万円、貸出条件緩和債権額は117百万円であります。また、これらの債権額の合計額は124百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金12,285百万円のうち、延滞債権額は0百万円、貸出条件緩和債権額は3百万円であります。また、これらの債権額の合計額は3百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年３月31日	2020年３月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	0	0
要管理債権	1	—
正常債権	139	122

銀行業務の状況

() 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,858,805	2,233,703	680,800	13,411,708
	当連結会計年度	10,124,312	2,088,898	645,557	11,567,654
うち流動性預金	前連結会計年度	4,394,905	1,002,571	37,607	5,359,870
	当連結会計年度	3,570,990	1,118,296	45,957	4,643,329
うち定期性預金	前連結会計年度	6,849,027	1,231,114	543,193	7,536,947
	当連結会計年度	5,973,098	970,598	499,600	6,444,096
うちその他	前連結会計年度	614,872	17	100,000	514,890
	当連結会計年度	580,223	4	100,000	480,228
譲渡性預金	前連結会計年度	581,380	1,743,331	1,700	2,323,011
	当連結会計年度	491,810	1,711,663	1,980	2,201,493
総合計	前連結会計年度	12,440,185	3,977,035	682,500	15,734,720
	当連結会計年度	10,616,122	3,800,562	647,537	13,769,148

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

４．定期性預金＝定期預金

() 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,554,435	-	-	2,554,435
	当連結会計年度	1,449,810	-	-	1,449,810
地方債	前連結会計年度	25,417	-	-	25,417
	当連結会計年度	25,309	-	-	25,309
社債	前連結会計年度	183,578	-	-	183,578
	当連結会計年度	237,169	-	-	237,169
株式	前連結会計年度	1,144,550	1	150,126	994,424
	当連結会計年度	1,022,207	1	194,918	827,289
その他の証券	前連結会計年度	7,275,421	2,724,621	180,406	9,819,636
	当連結会計年度	7,140,960	2,637,008	462,529	9,315,439
合計	前連結会計年度	11,183,403	2,724,622	330,533	13,577,493
	当連結会計年度	9,875,456	2,637,010	657,448	11,855,018

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4 / 7)	24.40	25.46
2. 連結Tier 1 比率(5 / 7)	21.26	21.90
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	19.57	19.46
4. 連結における総自己資本の額	22,131	18,899
5. 連結におけるTier 1 資本の額	19,289	16,257
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	17,755	14,443
7. リスク・アセットの額	90,692	74,206
8. 連結総所要自己資本額	7,255	5,936

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
連結レバレッジ比率	5.09	4.51

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年 3 月31日	2020年 3 月31日
１．単体総自己資本比率(4 / 7)	24.25	25.42
２．単体Tier 1 比率(5 / 7)	21.12	22.27
３．単体普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	19.42	20.11
４．単体における総自己資本の額	21,950	21,315
５．単体におけるTier 1 資本の額	19,112	18,677
６．単体における普通株式等Tier 1 資本の額	17,582	16,867
７．リスク・アセットの額	90,494	83,839
８．単体総所要自己資本額	7,239	6,707

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年 3 月31日	2020年 3 月31日
単体レバレッジ比率	5.55	5.87

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5	0
危険債権	32	22
要管理債権	22	—
正常債権	47,210	41,868

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(リテール部門)

リテール部門では、多様化する個人のお客さまのニーズに対し、資産運用・ローン・不動産・資産管理・資産承継等に関する信託銀行ならではの商品・サービスをご提供し、お客さまからの評価向上に努めてまいりました。また、「つみたてＮＩＳＡ」の取扱いや、「ずっと安心信託」、「教育資金贈与信託」、「暦年贈与信託」、「結婚・子育て支援信託」、「解約制限付信託」、「代理出金機能付信託」に続き、2019年12月に、信託を活用したノンリコース型のリバースモーゲージ商品として「リバースモーゲージ信託（ゆとりの約束）」の取扱いを開始、2020年2月に、将来の認知機能低下に備えられる代理出金機能をファンドラップに追加した本邦初の商品として「つかえてラップ（ＭＵＦＧファンドラップ代理出金特約）」の取扱いを開始する等、信託商品の提供を通じた顧客基盤の拡大のための活動にも取り組んでまいりました。

一方、長引く低金利の影響による資金収益の減少や、不透明な市場環境下における投資商品収益の減少等、厳しい収益環境が続きました。

以上の結果、当連結会計年度のリテール部門の連結実質業務純益は 29億円（前連結会計年度比 43億円）となりました。

(法人マーケット部門)

法人マーケット部門のうち、不動産事業では、不動産に係る売買・賃貸借の仲介・管理業務・鑑定評価・コンサルティング業務等の多様な商品・サービスの提供に努めるとともに、お客さまの不動産に関するニーズに対応した提案を実施してまいりました。

証券代行業務では、コーポレートガバナンス・コードを背景としたお客さまのニーズに対応すべく、株主との対話を支援するコンサルティングサービスの提供に注力してまいりました。

資産金融事業では、企業の保有資産を活用した資金調達ニーズと資金運用ニーズを繋ぐ信託機能の提供を目指し、企業への調達ソリューションの提案及び法人・個人向け運用商品の開発・提供に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の法人マーケット部門の連結実質業務純益は512億円（前連結会計年度比＋25億円）となりました。

(受託財産部門)

受託財産部門では、高度かつ専門的なノウハウを活用し、運用力や商品開発力の向上に取り組み、お客さまの多様なニーズにお応えすることに努めてまいりました。

インベスターサービス業務においては、グローバル展開を重点戦略と位置付け、買収した海外のファンド管理会社を通じて専門性を高めながら、効率的・安定的なサービスを提供する態勢を整備し、事業の拡大を進めるとともに、事業拡大戦略の一環として、2019年10月に、アセットマネジメント会社向けミドル・バック業務のアウトソーシング受託を主要業務とし、同業務にかかるシステム開発に強みを持つ海外資産管理会社であるPoint Nine Limited（現 MUFG Investor Services FinTech Limited）の株式を取得し、子会社化しました。

アセットマネジメント業務においては、2019年8月に、オーストラリア連邦の大手金融グループであるCommonwealth Bank of Australia及びその完全子会社であるColonial First State Group Limitedからの、Colonial First State Group Limitedが保有する主要完全子会社9社の株式を取得し、子会社化しました。

年金業務においては、退職給付制度の設計・運営に関するコンサルティングや企業年金の資産運用・資産管理サービスの提供を進めるとともに、法人のお客さまの福利厚生に資するサービスの拡充に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の受託財産部門の連結実質業務純益は694億円（前連結会計年度比 70億円）となりました。

（市場部門）

当社は、ビジネスのグローバル化進展に伴い、各事業のグローバル展開を支える態勢の構築を目的として、市場国際部を廃止し、それまで同部で培ってきた海外における事業の企画・統括機能を経営企画部に、市場業務にかかる企画・統括機能を市場企画部に移管いたしました。これに伴い、市場国際部門は、2019年4月1日付で市場業務に特化し、市場部門に名称変更しました。

市場部門では、証券投資・資金為替取引等の市場業務において、市場環境の変化に応じた適切なリスク管理や内外の金融規制への対応を行いつつ、安定的な収益確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の市場部門の連結実質業務純益は598億円（前連結会計年度比 16億円）となりました。

加えて、当社は、中期経営計画において掲げた、目指す姿である「「安心・豊かな社会」を創り出す信託銀行」を実現するため、慶應義塾大学及び野村ホールディングス株式会社との一般社団法人 金融ジェロントロジー協会の設立、東京大学及びソフトバンク株式会社との「ヘルシー・エイジング・システム」を構築するための産学共同研究の開始、情報銀行プラットフォーム「Dprime」の提供に向けた活動等に取り組んでまいりました。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るべく、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）は、前連結会計年度比184億円減少して1,499億円となりました。

連結普通株式等Tier 1 比率は最低所要水準4.5%を上回る19.46%となりました。

当連結会計年度における主な項目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬	1,126	1,183	56
うち信託勘定償却	-	0	0
資金運用収益	3,971	3,336	634
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	2,682	2,381	301
役務取引等収益	2,427	2,869	442
役務取引等費用	611	653	42
特定取引収益	304	141	162
特定取引費用	2	2	0
その他業務収益	386	724	338
その他業務費用	544	494	49
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + - + - + - + -)	4,373	4,723	349
営業経費(臨時費用控除後)	2,689	3,223	534
うちのれん償却額	10	49	38
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (= - +)	1,694	1,548	145
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (= -)	1,684	1,499	184
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	-	-	-
連結業務純益(= - - -)	1,684	1,499	184
その他経常収益	488	561	73
うち貸倒引当金戻入益	24	7	17
うち償却債権取立益	0	0	0
うち株式等売却益	338	487	149
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	1	1	0
営業経費(臨時費用)	115	4	120
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	679	445	234
うち与信関係費用	8	0	8
うち偶発損失引当金繰入(与信関連)	0	0	0
うち株式等売却損	542	216	325
うち株式等償却	8	74	65
臨時損益(= - - -)	308	119	428
経常利益	1,375	1,619	243
特別損益	120	15	136
うち固定資産処分損益	69	7	62
うち減損損失	22	22	0
税金等調整前当期純利益	1,495	1,603	107
法人税等合計	416	456	40
当期純利益	1,079	1,146	67
非支配株主に帰属する当期純利益	39	4	35
親会社株主に帰属する当期純利益	1,039	1,142	102

経営成績の分析

() 主な収支

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 国内・海外別収支」をご参照ください。

() 与信関係費用総額

前表をご参照ください。

() 株式等関係損益

前表をご参照ください。

財政状態の分析

() 有価証券

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (有価証券関係)」をご参照ください。

() 預金

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 銀行業務の状況 () 国内・海外別預金残高の状況」をご参照ください。

() 純資産の部

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。

連結自己資本比率(国際統一基準)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (自己資本比率等の状況)」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

(買収・出資に伴うのれん及びその他の無形固定資産の評価)

○ 企業結合における無形資産への取得原価の配分

MUFGグループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、これらの企業結合取引により生じた無形資産を連結貸借対照表に計上しております。

注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおり、当連結会計年度において、First Sentier Investors(以下、「FSI」という。)は、当社の連結子会社となりました。

当該企業結合取引の結果として、当社が連結貸借対照表に計上した無形資産の企業結合時における時価には、「顧客関連資産」(1,008億円)が含まれております。

無形資産の企業結合日における時価は、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されており、当該キャッシュ・フローの算定に使用される仮定は、機関決定された買収価格の基礎となった中期計画に基づいております。また、時価評価に適用した重要な見積りや、当該見積りに用いた仮定のうち、主なものは以下のとおりです。

・ FSI取得により資産計上した無形資産に用いた主な見積り・仮定

将来キャッシュ・フローに使用される前提は、機関決定された買収価格の基礎となった中期計画に基づいており、公正価値評価の方法として、インカムアプローチ法を用いております。

「顧客関連資産」においては、既存顧客との取引が継続する期間において享受できる超過収益に基づくキャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより価値を算定しております。当該キャッシュ・フローには、株式、債券、インフラ等の投資対象の市場成長予測等を反映した預り資産残高の増加率及び過去実績に基づく既存顧客の剥落率などの見積り・仮定を用いています。

無形資産に適用する割引率の基礎として、株主資本コストを使用しております。当該割引率には、顧客関連資産に関連するビジネスのリスクを考慮したリスクプレミアムなどの見積り・仮定を用いています。

経営者は、企業結合時の無形資産の時価及びのれんの額に用いた見積り・仮定は合理的であると考えています。しかしながら、これらの見積り・仮定には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより当該見積り・仮定が変化した場合には、結果として、企業結合時の無形資産への取得原価及びのれんの額への配分が適切に測定されない可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2005年10月 1 日付で、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、マネー・ローンダリング検知システム更改および年金制度業務・年金制度対外接続システムサーバー更改等を目的としたシステム投資等を実施し、当連結会計年度の投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め49,471百万円となりました。

また、当連結会計年度中に完了した主要な設備の売却は以下のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	大阪ビル	大阪府 大阪市 中央区	事務所	2019年 9 月27日	6,956
当社	江坂ビル	大阪府 吹田市	事務所	2019年 9 月27日	1,704

なお、当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年 3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	(2020年5月31日現在)	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	本店 他13店	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所	17,130 (107)	56,856	18,744	3,017	78,618	4,467
	—	横浜駅西口支店 他12店	関東地区 (除、東京都)	店舗	2,299	1,687	822	275	2,786	382
	—	札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	—	21	21	58
	—	仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	448	23	1,794	51
	—	名古屋支店 他2店	愛知県	店舗	—	—	—	102	102	193
	—	静岡支店 他2店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	487	487	250	43	781	97
	—	大阪支店 他4店	大阪府	店舗	323	772	444	142	1,358	309
	—	京都支店 他4店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	1,743	2,512	2,600	203	5,316	171
	—	広島支店 他1店	中国地区	店舗	416	703	186	30	919	64
	—	高松支店	四国地区	店舗	348	118	148	11	278	19
	—	福岡支店 他1店	九州地区	店舗	727	335	617	122	1,074	103
	—	ニューヨーク支 店	北米地区	店舗	—	—	2	522	525	255
	—	ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,203	227	13,697	111
	—	香港支店 他1店・1事務所	アジア地区	店舗・ 事務所	—	—	109	150	260	115
	—	ドバイ駐在員事 務所	中近東地区	事務所	—	—	—	2	2	2
	—	芳賀センター 他2センター	栃木県 芳賀郡他	システム センター	42,148	—	745	1,093	1,838	—
	—	上用賀アパート 他162カ所	東京都 世田谷区他	社宅・寮・ 厚生施設	57,617 (1,602)	11,703	4,041	86	15,832	—
	—	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	5,825	289	198	37	525	—
国内連結 子会社	日本マスタートラスト 信託銀行(株) 他32社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	35,073	1,356	1,474	2,226	5,056	4,753
海外連結 子会社	Mitsubishi UFJ Trust International Limited 他61社	本社他	欧州地区他	店舗・ 事務所	4,536	75	1,997	1,472	3,544	2,275

(注) １．土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め15,924百万円であり ます。

２．土地、建物およびその他の有形固定資産は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は5,608百万円であります。

３．当社の店舗外現金自動設備 2 カ所は、上記の主要な設備に含めて記載しております。

- ４．上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当社	—	東京都千代田区他	店舗・事務所	—	—	1,033
	—	関東地区(除、東京都)	店舗	340	280	—
	—	中部地区(除、愛知県)	店舗	—	—	20
	—	近畿地区(除、大阪府)	店舗	—	—	708
	—	四国地区	店舗	—	—	51
	—	栃木県芳賀郡	システムセンター	—	—	330

- ５．上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは82,694百万円、リース資産は633百万円であります。
- ６．当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社の設備投資につきましてはデリバティブ管理カリブソ更改・業務改善対応および年金制度管理システム統合等を目的としたシステム投資等を行う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修・更改

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
三菱ＵＦ Ｊトラ ストシ ステム(株)	港南センター他	東京都 港区他	新設・ 改修	デリバティブ管 理カリブソ更 改・業務改善対 応	1,633	682	借入金	2018年 ５月	2020年 ５月
当社	本店	東京都 千代田区	更改	空調設備	2,200	1,012	自己資金	2018年 ８月	2022年 ２月
当社	新青山ビル	東京都 港区	更改	熱源・空調設 備	2,038	296	自己資金	2018年 ９月	2024年 ３月
三菱ＵＦ Ｊ不動 産販売(株)	三菱ＵＦＪ銀行 千葉センター	千葉県 印西市	新設	次期基幹シス テム構築	1,196	225	自己資金	2019年 ３月	2021年 ４月
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設	パーソナル データ信託	1,576	614	自己資金	2019年 ８月	2021年 ３月
当社	本店	東京都 千代田区	更改	非常用発電機 設備	1,360	71	自己資金	2019年 11月	2021年 11月
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設	年金制度管理 システム統合	6,429	1,634	自己資金	2019年 12月	2024年 ３月
当社	ロンドン支店	英国 ロンドン 市	更改	配管・電気設備	1,278	—	自己資金	2020年 ７月	2023年 ３月

(注) １．上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

２．当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 売却

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(１) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第四種優先株式	80,000,000(注)
第二回第四種優先株式	80,000,000(注)
第三回第四種優先株式	80,000,000(注)
第四回第四種優先株式	80,000,000(注)
第一回第五種優先株式	80,000,000(注)
第二回第五種優先株式	80,000,000(注)
第三回第五種優先株式	80,000,000(注)
第四回第五種優先株式	80,000,000(注)
第一回第六種優先株式	80,000,000(注)
第二回第六種優先株式	80,000,000(注)
第三回第六種優先株式	80,000,000(注)
第四回第六種優先株式	80,000,000(注)
計	4,580,000,000

(注) 第一回乃至第四回第四種優先株式、第一回乃至第四回第五種優先株式および第一回乃至第四回第六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて80,000,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年６月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,497,754,710	3,497,754,710	非上場・非登録	(注)
計	3,497,754,710	3,497,754,710	—	—

(注) 単元株式数は1,000株であり、議決権を有しております。

(２) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月30日	29,743	3,399,187	—	324,279	—	250,619
2017年5月31日	9,474	3,408,662	—	324,279	—	250,619
2018年4月2日	89,092	3,497,754	—	324,279	—	250,619

- (注) 1. 2015年6月30日付での発行済株式総数の増加は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの吸収分割契約により、同社から承継した三菱UFJ投信株式会社の株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。なお、三菱UFJ投信株式会社は、2015年7月1日付で国際投信投資顧問株式会社と合併し、三菱UFJ国際投信株式会社に商号変更しております。
2. 2017年5月31日付での発行済株式総数の増加は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの吸収分割契約により、同社から承継したMitsubishi UFJ Investor Services & Banking(Luxembourg)S.A.の株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。
3. 2018年4月2日付での発行済株式総数の増加は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの吸収分割契約により、同社から承継した三菱UFJ国際投信株式会社およびMitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.の株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,089,591	—	—	408,163	3,497,754	710
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	88.33	—	—	11.67	100.00	—

(注) 自己株式408,163,265株は「個人その他」に408,163単元、「単元未満株式の状況」に265株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年3月31日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱ＵＦＪフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,089,591	100.00

(注) 上記のほか当社所有の自己株式408,163千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年3月31日現在 内容
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 408,163,000	—	内容は、「1株式等の状況(1)株 式の総数等」に記載のとおりであ ります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,089,591,000	3,089,591	内容は、「1株式等の状況(1)株 式の総数等」に記載のとおりであ ります。
単元未満株式	普通株式 710	—	内容は、「1株式等の状況(1)株 式の総数等」に記載のとおりであ ります。
発行済株式総数	3,497,754,710	—	—
総株主の議決権	—	3,089,591	—

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	2020年3月31日現在 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
					発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三菱ＵＦＪ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	408,163,000	—	408,163,000	11.67
計	—	408,163,000	—	408,163,000	11.67

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価格の総額 （円）	株式数（株）	処分価格の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （ストック・オプションの権利行使によ る交付） （单元未満株式の買増請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	408,163,265	—	408,163,265	—

３ 【配当政策】

当社は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から企業体質を強化するために、内部留保の充実に一層留意しつつ、また、親会社の株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの資本政策も考慮して、配当を実施しております。

当社は、中間配当および期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会または取締役会、中間配当については取締役会であります。なお、会社法第459条第１項各号の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式の取得および配当等を行うことができる旨、また、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期末の普通株式配当は、１株につき金６円29銭といたしました。これにより、通期では、中間配当の金６円35銭を含め、１株につき金12円64銭となりました。また、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの資本政策に伴い、2020年２月４日付にて１株につき金１円90銭の臨時配当を実施しております。さらに、米国ブルデンシャル規制への対応に伴い、当社は2019年８月２日付にてFirst State Investments（US）LLCの普通株式の現物配当を実施しております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当および当事業年度に実施した剰余金の臨時配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式種類	配当金の総額(円)	１株当たりの配当額
2019年11月13日 開催 取締役会	普通株式	19,618,905,676	利益剰余金から ６円35銭
2020年１月29日 開催 取締役会	普通株式	5,870,223,746	利益剰余金から １円90銭
2020年５月15日 開催 取締役会	普通株式	19,433,530,190	利益剰余金から ６円29銭

決議年月日	株式種類	配当財産の種類	配当金の総額(円)	１株当たりの配当額
2019年５月29日開催 取締役会	普通株式	有価証券（注）	1,964,853,162	配当財産のすべてを当社の一人株主である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループに対して割り当てることとしており、１株当たりの配当額は定めておりません。

（注）本件現物配当に伴い、会社法の規定に基づき、当社は株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループに対して金銭分配請求権を付与しておりますが、当該請求権は行使されていません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(以下、ＭＵＦＧという。)を親会社とするＭＵＦＧグループがグループ全体で共有する「経営ビジョン」を、全ての活動の最も基本的な指針となるものとして採択しております。

また、当社は、ＭＵＦＧグループとしての倫理観を業務に反映させていくための基本的な指針として、ＭＵＦＧグループがグループ全体で共有する「ＭＵＦＧグループ行動規範」を採択するとともに、信託銀行(受託者)としてのより高い倫理意識・行動基準が求められることから、「信託銀行」の役職員としての思考・行動様式として、加えて「三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Duty」を制定しております。

さらに、当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「三菱ＵＦＪ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針」を制定し、公表しております。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、ＭＵＦＧグループ全体で共有する「経営ビジョン」および「ＭＵＦＧグループ行動規範」ならびに「三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Duty」および「三菱ＵＦＪ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

<経営ビジョン>

私たちの使命

- ・いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
- ・時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
- ・長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
- ・そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。

それが、私たちの使命です。

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

- Be the world's most trusted financial group -

- １．お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
- ２．お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
- ３．世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

- １．「信頼・信用」(Integrity and Responsibility)
- ２．「プロフェッショナリズムとチームワーク」(Professionalism and Teamwork)
- ３．「成長と挑戦」(Challenge Ourselves to Grow)

< M U F Gグループ行動規範 >

1. お客さまに対する姿勢

私たちは、常にお客さま本位で考え、お客さまの信頼・信用に応えます。M U F Gグループが今日あるのは、これまで長い間、お客さまからの信頼・信用に支えられてきたからにほかなりません。私たちは、この信頼と信用をさらに確固たるものにしていきます。私たちは、目先の収益にとらわれることなく、長期的・持続的にお客さまの発展を支えます。

2. 社会に対する責任

私たちは、グローバルに事業を展開する中で、国内外のあらゆる法令等を遵守し、金融システムの安定・信頼維持を図り、社会の健全な成長に貢献します。私たちは、一人ひとりがM U F Gグループの一員としての責任を負っていることを自覚しながら、公正・透明な企業活動を誠実に行之、M U F Gグループがこれまで築き上げてきた社会からの信頼・信用を守り高めます。

3. 職場における心構え

私たちは、絶えず多様化・変化する顧客ニーズや、外部環境の変化をいち早くとらえ、迅速に行動します。また、M U F Gグループで働く者同士が、お互いを尊重し、プロフェッショナルとしての個人の力と地域・業態を越えたチームワークが最大限発揮され、新しい試みに取り組むことができる職場をつくっていきます。そして私たちは、M U F Gグループとしてこれまで築き上げてきた有形・無形の資産・財産をしっかりと守ります。

< 三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty >

相手方から信頼を託され、その相手方のために専門性の高いサービスを提供する人をフィデューシャリーといいます。

三菱UFJ信託銀行は、銀行業務に加え、資産運用・管理、不動産、証券代行、相続関連業務など、高い専門性に基づく幅広い商品・サービスを、国内外のお客さまに一体的に提供するフィデューシャリーです。

フィデューシャリーには、忠実義務、善管注意義務を中心としたさまざまな法的義務を果たすことはもとより、高い倫理観と専門性に基づいて、常にお客さまのために行動することで、託された信頼に誠実に応えていくことが求められます。

私たち三菱UFJ信託銀行の役職員一人ひとりは、フィデューシャリーとして、以下に掲げる3つの要素を基本として日々行動するとともに、それらを常に高め続けます。

三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty

1

「人」としての力・
人間性

高い規範意識と信頼される人間性を持ち合わせるとともに、たゆまぬ自己研鑽を行います

2

専門性・
プロフェッショナリズム

信託銀行員として求められる幅広い領域での見識を持ち、お客さまにとって最適・最善の解を提供する専門性を発揮します

3

お客さまの最適・最善の
ために行動する力

お客さまのことを自分のこととしてとらえ、お客さまにとって真に最適・最善なことは何かを考え、その実現に全力を尽くします

<三菱ＵＦＪ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針の概要>

１．三菱ＵＦＪ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針の目的

ＭＵＦＧグループの中核企業の１社として、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示し、取締役および経営陣等の行動の指針とする。

２．コーポレート・ガバナンスについての考え方

ＭＵＦＧグループの中核企業の１社として、株主であるＭＵＦＧおよびＭＵＦＧの株主（合わせて以下、ＭＵＦＧ等株主という。）、ならびに顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す。

３．取締役会の役割

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担う。法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定は、原則、取締役社長へ委任する。

４．取締役の責務

取締役は、株主により選任された経営の受託者として、忠実義務・善管注意義務を負う。

５．取締役会の構成

多様な知見・専門性を備えた、バランスの取れた構成とし、当社グループの事業に精通した社内取締役と、複数名選任する独立社外取締役との、適切なバランスで構成する。

６．取締役会の運営

取締役会議長は、取締役会を主導し、取締役会の実効性を確保する。

独立社外取締役を含む取締役に十分な情報を提供するための態勢を構築する。

７．監査等委員会の役割および構成

監査等委員会は、取締役の職務執行を監査する。

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見を決定し、株主総会において当該意見を述べることができる。

監査等委員の過半数は、独立社外取締役ににより構成する。

監査等委員会は、監査等委員の中から委員長および常勤の監査等委員を選定する。

８．株主等ステークホルダーとの関係

ＭＵＦＧ等株主の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう適切に対応する。

ＭＵＦＧ等株主以外の顧客等ステークホルダーとの適切な協力関係の構築に努め、経営活動を遂行する。

９．適切な情報開示

ステークホルダーから正しく理解され評価されるために、適切な情報開示を行い、透明性を確保する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の機関設計を選択し、重要な業務執行の決定を取締役会から取締役社長へ大幅に委任することで業務執行の機動性を高めるとともに、取締役監査等委員が取締役会決議に参加することで実効性のある経営監督態勢の構築を図っております。

イ．法律に基づく機関の設置等

１．取締役会および取締役

- ・取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担っており、法令で定められた専決事項以外の重要な業務執行の決定は、原則として取締役社長へ委任しております。ただし、特に重要な業務執行の決定については、取締役会が行います。
- ・取締役会は、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理および法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた取締役21名（うち社外取締役6名）にて構成しております。
- ・取締役会の構成員は以下のとおりです。

片山 英二（社外取締役）

井村 順子（社外取締役）

北川 哲雄（社外取締役）

小林 洋子（社外取締役）

野村 修也（社外取締役）

丹呉 泰健（社外取締役）

矢矧 由希夫

中川 聖

辻 義輝

池谷 幹男（取締役会長）

長島 巖

宮永 憲一

横川 直

安達 典宏

石川 恭

金森 比左志

岡田 匡雅

金子 敏也

向原 敏和

木村 智広

桑原 昌宏

２．監査等委員会

- ・監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、監督を行います。また、監査報告の作成を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、実査を含めた当社または子会社の業務・財産の状況の調査等を行います。なお、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見を決定し、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において当該意見を述べる権限を有しております。
- ・監査等委員会は、社外の監査等委員を委員長とし、監査等委員9名（うち社外の監査等委員6名、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員1名）にて構成しております。また、監査の実効性を確保するため、監査等委員の中から常勤の監査等委員3名を選定しております。
- ・監査等委員会は、日常的に内部統制システムを利用して監査を行います。また実効的な監査を行うため、必要に応じて、内部監査部署である監査部に対して具体的な指示を行います。また、監査等委員会と監査部は、相互の連携体制を確保するため、適切な情報共有等を行います。

- ・監査等委員会の構成員は以下のとおりです。

片山 英二（委員長、社外取締役）
井村 順子（社外取締役）
北川 哲雄（社外取締役）
小林 洋子（社外取締役）
野村 修也（社外取締役）
丹呉 泰健（社外取締役）
矢矧 由希夫
中川 聖
辻 義輝

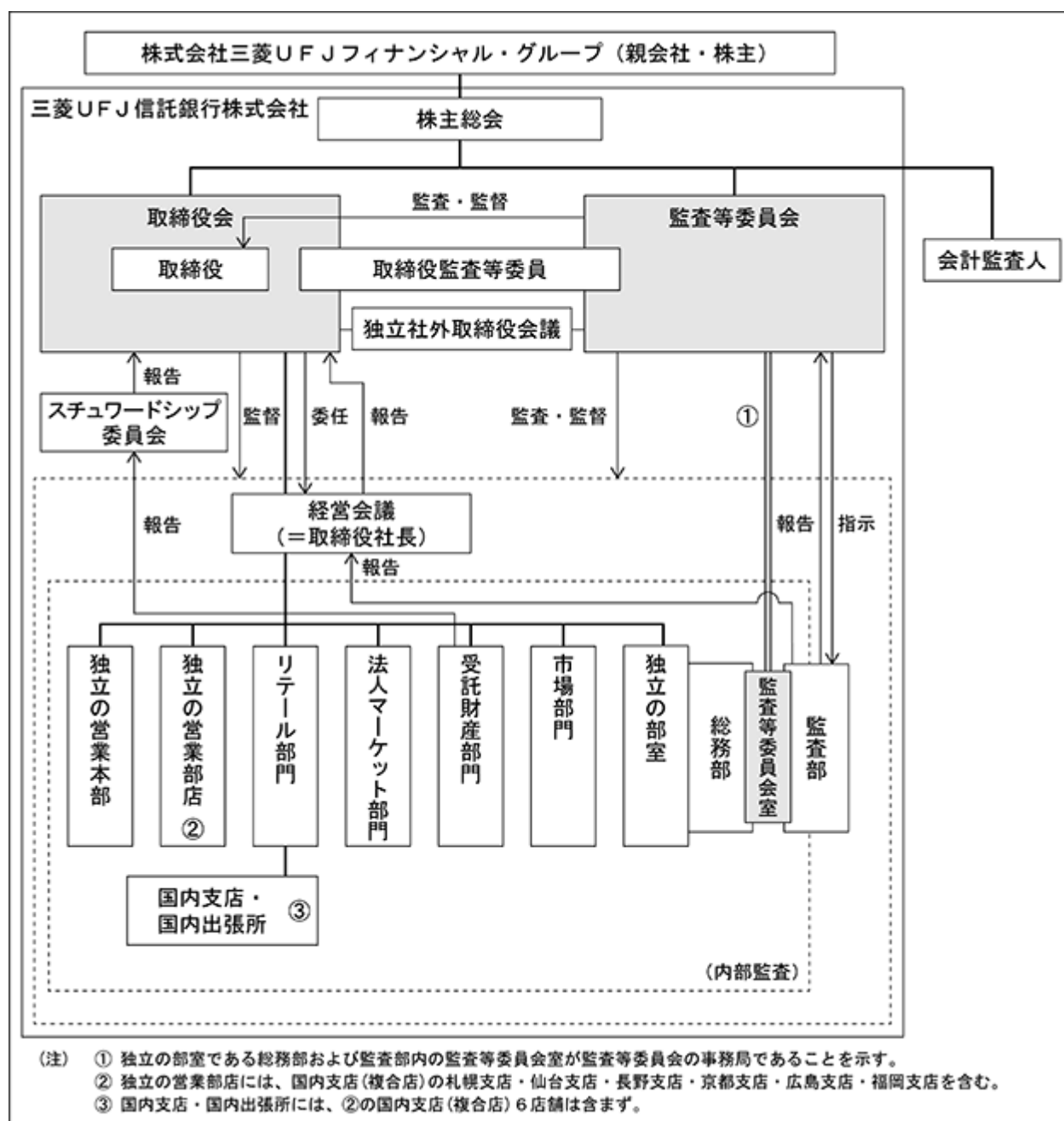
ロ．その他の機関の設置等

- ・当社は、独立社外取締役による実効性の高い監督が行われる体制を構築するため、独立社外取締役のみを構成員とした「独立社外取締役会議」を設置しており、独立した客観的な立場に基づく情報共有および意見交換を行っております。
- ・当社は、運用機関としての一層のガバナンス強化を目的に、取締役会傘下の第三者機関として、社外役員および社外の有識者が構成員の過半を占める「スチュワードシップ委員会」を設置しており、受託財産運用における議決権行使等が投資家の利益を確保するために十分かつ正当であるかを検証しております。
- ・当社は、取締役会の傘下に、取締役社長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、部門長、コーポレートセンターの担当常務役員および経営企画部グローバル企画室担当常務役員で構成される「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営全般に関する執行方針等を協議決定しております。また、取締役会から取締役社長に委任された重要な業務執行の決定に関する事項についても協議決定しております。
- ・当社は、業務執行態勢の強化の観点から、執行役員制度を導入しており、取締役社長の指揮命令の下、副社長執行役員２名（うち取締役兼務者２名）、専務執行役員１名、常務執行役員18名（うち取締役兼務者７名）および執行役員40名が、業務執行に従事しております。

八．模式図

・当社の業務執行および監査の仕組み、ならびに内部統制システムの仕組みは次のとおりです。

(2020年6月29日現在)



企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および同施行規則の規定に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、2020年3月26日開催の取締役会にて、次のとおり決議しております。

法令等遵守体制

- イ．役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョンおよび行動規範を採択するとともに、三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Dutyを制定する。
- ロ．各種規則およびコンプライアンス・マニュアルの制定ならびに周知を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ハ．コンプライアンスを担当する役員、統括部署および委員会を設置する。
- ニ．コンプライアンスプログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ホ．コンプライアンス・ヘルプライン(広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置するとともに、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置する。
- ヘ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ト．金融機関の提供する金融サービスが、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、犯罪防止に努める。

顧客保護等管理体制

- イ．株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョンおよび行動規範を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、お客さまの保護および利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針および関連社則の制定、管理・統括部署の設置ならびに役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制および利益相反管理体制等を整備する。
- ロ．情報管理体制整備の一環として「個人情報保護方針」を策定し、個人情報が適切に保護・管理される体制を整備する。
- ハ．利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

金融円滑化管理体制

- イ．お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- ロ．お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当社財務の健全性維持を両立させる。
- ハ．金融円滑化に係る基本方針ならびに関連社則を定め、周知を通じて金融円滑化を行う。
- ニ．金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

情報保存管理体制

- イ．取締役会および経営会議の議事録の他、重要な文書について、社則等の定めるところにより、保存・管理を行う。
- ロ．監査等委員会または監査等委員会が選定した監査等委員である取締役（以下、監査等委員である取締役を監査等委員といい、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役を選定監査等委員という。）が求めたときには、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄写に供する。

リスク管理体制

- イ．業務執行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理を行う。
- ロ．リスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定める等、リスク管理のための社則を制定する。
 - ・信用リスク
 - ・市場リスク
 - ・資金流動性リスク
 - ・オペレーショナルリスク
 - ・評判リスク
 - ・モデルリスク
- ハ．当社グループの統合リスク管理のための体制を整備するものとする。リスク管理に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- ニ．リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ホ．当社のリスクを計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を業務部門毎にリスクカテゴリー別に割り当てる割当資本制度を運営する。
- ヘ．危機事象の発生に伴う経済的損失・信用失墜等が、経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、当該経済的損失・信用失墜等を最小限に止めるとともに、危機事態における業務継続および迅速な通常機能への回復を確保するために必要な体制を整備するものとする。

効率性確保のための体制

- イ．経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ロ．取締役会は、法令で定められた専決事項以外の重要な業務執行の決定を、原則として取締役社長へ委任するとともに、取締役社長を主宰者とする経営会議を設置する。経営会議は、取締役社長の受任事項について協議決定する他、取締役会に付議報告する事項を決定・確認する。また、経営会議の諮問機関として各種の審議会・委員会を設置する。
- ハ．取締役会の決定に基づく業務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制および組織体制等の整備を行い、業務執行を分担する。

グループ管理体制

- イ．当社グループとしての業務の適正を確保するため、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョン、行動規範および三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Dutyを遵守する。
- ロ．当社は、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、財務報告に係る内部統制等に関する株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの経営管理契約を締結し、これを遵守する。
- ハ．当社は、グループ会社の経営管理のための各規則等に則り、グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、業務の執行が効率的に行われることおよびコンプライアンス管理に関する事項等について報告を受けるとともに、指導・助言を行うことにより、グループ会社の経営管理を行う。

内部監査体制

- イ．リスク管理、内部統制およびガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査態勢を整備し、当社および当社グループの業務の健全性・適切性を確保する。
- ロ．当社および当社グループの内部監査の基本事項を定める社則等を制定する。
- ハ．当社および当社グループの内部監査部署として監査部を設置する。
- ニ．内部監査部署は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ内部監査部署統括の下、法令等に抵触しない範囲で、同社の直接出資先である他の子会社等の内部監査部門との連携および協働により、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役会によるグループ全体の業務監督機能を補佐する。
- ホ．重要な子会社等における内部監査部署との連絡・協働により、当社グループにおける業務執行の健全性・適切性を確保するとともに、法令等に抵触しない範囲で必要に応じて、重要な子会社等を監査することができる。
- ヘ．内部監査部署は、監査等委員会および選定監査等委員との間で緊密な関係を構築するとともに、必要に応じ会計監査人との間で情報交換を行うなど協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- イ．監査等委員会の職務を補助する組織として総務部および監査部内に監査等委員会室を設置し、監査等委員会の運営に必要な相当数の人員を置く。
- ロ．監査等委員会室は、監査等委員会の指揮命令の下に監査等委員会のサポート業務を行う。監査等委員会室の人事異動等、独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重するものとする。

監査等委員会への報告体制

- イ．役職員は、以下の事項を監査等委員会に報告する。
- ・経営会議その他の重要な委員会等で決議、審議または報告された事項（子会社等に関する事項を含む）
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項（子会社等に関する事項を含む）
 - ・当社および子会社等の内部監査の実施状況ならびにその結果
 - ・当社および子会社等の重大な法令違反等
 - ・その他監査等委員会が報告を求める事項
- ロ．当社および子会社等の役職員は、コンプライアンス・ヘルプラインを利用して監査等委員会に報告することができるものとする。
- ハ．コンプライアンス・ヘルプラインによる通報も含め、監査等委員会に報告したことを理由として、就業上の不利な取扱いを行わないものとする。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務に係る方針

- イ．監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務については、監査等委員の請求に従い支払いその他の処理を行う。

その他監査等委員会の監査の実効性の確保のための体制

- イ．代表取締役および内部監査部署は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- ロ．内部監査計画は、監査等委員会の審議を経て、取締役会にて決定するものとする。また、内部監査部署は、監査結果の報告を監査等委員会に対して行うほか、監査等委員会および選定監査等委員の指示に基づき調査および内部監査を行った場合、その結果の報告も行う。
- ハ．選定監査等委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- ニ．役職員は、監査等委員会または選定監査等委員からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- ホ．内部監査部署の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- ヘ．その他、役職員は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項を尊重する。

() 第15期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の機関の運営状況およびその他の取組状況

イ. 第15期事業年度の機関の運営状況

- ・事業年度を通じて、取締役会を17回開催し、経営の基本方針の決定や会社の業務の適正を確保するための体制の整備を行うとともに、取締役の職務の執行の監督、および代表取締役の選定を行いました。また、定款に基づき取締役社長に委任している重要な業務執行の決定についてのモニタリングを行いました。
- ・事業年度を通じて、監査等委員会を16回開催し、監査方針および監査計画等を協議決定するとともに、取締役の職務執行の監査、監督、ならびに監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見決定を行いました。
- ・事業年度を通じて、独立社外取締役会議を3回開催し、独立社外取締役間の情報共有および意見交換を行いました。
- ・事業年度を通じて、スチュワードシップ委員会を4回開催し、当社の受託財産運用における議決権行使等、ならびに子会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社およびエム・ユー投資顧問株式会社における議決権行使等が、投資家の利益を確保するために十分かつ正当であるかの検証を行いました。
- ・事業年度を通じて、経営会議を61回開催し、経営全般に関する執行方針等および取締役会から取締役社長への委任事項について協議決定しました。

ロ. 第15期事業年度のその他の取組状況

- ・企業情報の開示に関する社内体制の整備・強化を図り、「金融商品取引法」および「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の法令に基づく情報開示を適切に実施した他、ホームページにおいて当社の企業情報を公開するなど、積極的な情報開示に取り組みました。
- ・弁護士および会計監査人等の第三者から、業務執行上の必要性に応じ、適宜アドバイスを受けました。

() 取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）を締結した場合の当該契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役である者を除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償金額の限度は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

() 取締役の員数

当社は、取締役（取締役監査等委員を除く。）は20名以内、監査等委員は10名以内とする旨定款に定めております。

() 取締役の選任の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨、それぞれ定款に定めております。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合には、その事項およびその理由

- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項による賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。
- ・当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主との合意による自己の株式の取得および剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。
- ・当社は、剰余金の配当を期末配当以外にも実施するため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、第11期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項による賠償責任について、当該監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款の附則に定めております。

- () 会社が種類株式発行会社であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている場合または議決権の有無もしくはその内容に差異がある場合には、その旨およびその理由

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式および優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、当社定款第8条および第37条の規定に基づき、事業年度の末日後、当該事業年度に係る定時株主総会の日までに優先配当金が支払われる旨の取締役会の決議がなされた場合を除く）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた株主総会または当社定款第8条および第37条の規定に基づく取締役会の終結の時までに開催された株主総会においては、優先株主は、議決権を有します。

- () 役員報酬の内容

役員報酬の内容は、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性19名 女性2名 （役員のうち女性の比率9.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	片 山 英 二	1950年11月8日	1984年4月 1989年8月 2003年6月 2005年10月 2016年6月	弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所(現職) 米国ニューヨーク州弁護士登録 三菱信託銀行株式会社監査役 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社監査役 当社取締役監査等委員(現職)	(注4)	—
取締役 監査等委員	井 村 順 子	1960年5月7日	1983年4月 1990年10月 1993年5月 1994年8月 2005年5月 2011年6月 2018年7月 2020年6月	宇宙開発事業団入社 朝日新和会計社入所 太田昭和監査法人入所 公認会計士登録 新日本監査法人パートナー 同法人シニアパートナー 井村公認会計士事務所公認会計士(現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役監査等委員(現職)	(注4)	—
取締役 監査等委員	北 川 哲 雄	1950年5月9日	1977年4月 1981年4月 1989年7月 2000年10月 2005年9月 2019年4月 2019年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 株式会社野村総合研究所入社 モルガン銀行東京支店入社 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社マネージング・ディレクター 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授 青山学院大学名誉教授(現職) 首都大学東京(現東京都立大学)特任教授(現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役監査等委員(現職)	(注5)	—
取締役 監査等委員	小 林 洋 子	1955年5月24日	1978年4月 2008年6月 2010年6月 2014年6月 2018年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社取締役法人事業本部チャネル営業本部長 エヌ・ティ・ティ・コムチェオ株式会社代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社監査役 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役監査等委員(現職)	(注4)	—
取締役 監査等委員	野 村 修 也	1962年4月12日	1989年4月 1992年4月 1998年4月 2004年4月 2014年6月 2016年6月	西南学院大学法学部専任講師 西南学院大学法学部助教授 中央大学法学部教授 中央大学法科大学院教授(現職) 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所弁護士(現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役 当社取締役監査等委員(現職)	(注4)	—
取締役 監査等委員	丹 呉 泰 健	1951年3月21日	1974年4月 2006年10月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2010年12月 2012年12月 2014年6月 2020年6月	大蔵省入省 財務省理財局長 同省大臣官房長 同省主計局長 同省財務事務次官 株式会社読売新聞グループ本社監査役 内閣官房参与 日本たばこ産業株式会社取締役会長(現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役監査等委員(現職)	(注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	矢 矧 由 希 夫	1963年 2 月 5 日	1985年 4 月 2012年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2018年 4 月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員ニュー ヨーク支店長兼ケイマン支店長 当社常務執行役員ニューヨーク支店長兼ケイ マン支店長委嘱 当社常務取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 当社取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注 6)	—
取締役 常勤監査等委員	中 川 聖	1963年10月 6 日	1987年 4 月 2013年 6 月 2015年10月 2016年 4 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2020年 4 月	東洋信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員年金営 業第 5 部長 当社執行役員年金営業第 2 部長 当社執行役員金融法人部長 当社常務執行役員営業第 3 本部長 当社常務執行役員 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注 6)	—
取締役 常勤監査等委員	辻 義 輝	1962年 4 月15日	1985年 4 月 2015年 6 月 2017年 6 月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員京都支 店長 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注 7)	—
取締役会長 (代表取締役)	池 谷 幹 男	1958年 7 月 6 日	1981年 4 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2015年 7 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2020年 4 月 2020年 6 月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員経営企 画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社執行役員法人企画推進部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社常務取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 当社常務執行役員受託財産副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社専務執行役員受託財産副部門長 当社専務取締役法人ビジネス部門長・法人事 業長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員法人連結事業本部副本部長 当社専務取締役法人ビジネス部門長・法人事 業長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員法人事業本部副本部長 当社取締役社長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ代表執行役副会長 当社取締役社長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ取締役代表執行役副会長 当社取締役会長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ取締役 当社取締役会長(現職)	(注 8)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	長 島 巖	1963年 3月15日	1985年 4月 2011年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2018年 7月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員証券投資部長 当社常務執行役員経営企画部長委嘱 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社常務取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 当社取締役専務執行役員市場国際部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員国際事業本部副本部長兼市場事業本部副本部長 当社取締役専務執行役員市場国際部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員市場事業本部副本部長 当社取締役副社長執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員専務グループＣＨＲＯ 当社取締役社長（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ代表執行役員副会長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役代表執行役員副会長（現職） (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役代表執行役員副会長	(注 8)	—
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	宮 永 憲 一	1960年 2月25日	1982年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2013年 6月 2015年 4月 2016年 6月 2017年 6月	東洋信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員投資企画部役員付部長 当社執行役員海外アセットマネジメント事業部長 当社常務取締役証券代行部門長 当社常務取締役法人ビジネス副部門長・証券代行事業長 当社専務執行役員法人ビジネス副部門長・証券代行事業長 当社取締役副社長執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員（現職）	(注 8)	—
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	横 川 直	1963年12月10日	1986年 4月 2012年 6月 2014年 5月 2014年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2017年 6月 2019年 4月 2020年 4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員人事部長 当社執行役員受託財産企画部役員付部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社執行役員受託財産企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社常務執行役員受託財産企画部長委嘱 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社常務執行役員受託財産副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社取締役常務執行役員受託財産部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員常務受託財産事業本部長 当社取締役専務執行役員受託財産部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員専務受託財産事業本部長（現職） 当社取締役副社長執行役員受託財産部門長（現職）	(注 8)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	安 達 典 宏	1963年 5 月21日	1986年 4 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員営業第 3部長 当社常務執行役員西日本営業本部長 当社常務執行役員大阪営業本部長 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社取締役常務執行役員法人マーケット部門 長・資産金融事業長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員法人・リテール事業本部副本 部長兼コーポレートバンキング事業本部副本 部長（現職） 当社取締役常務執行役員法人マーケット部門 長・証券代行事業長・資産金融事業長（現 職）	(注 8)	—
取締役 常務執行役員	石 川 恭	1963年 8 月 9 日	1987年 4 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2020年 4 月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員京都支 店長 当社執行役員法人統括部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 当社常務執行役員営業第 2 本部長兼営業第 4 本部長 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社取締役常務執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員（現職）	(注 8)	—
取締役 常務執行役員	金 森 比 左 志	1964年10月21日	1987年 4 月 2015年 6 月 2018年 4 月 2019年 4 月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員ロンド ン支店長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 当社取締役常務執行役員市場部門長（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員市場事業本部副本部長（現 職）	(注 8)	—
取締役 常務執行役員	岡 田 匡 雅	1965年 8 月11日	1988年 4 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2019年 4 月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員経営管 理部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社執行役員資産金融第 2 部長 当社執行役員ヒューマンリソース戦略コンサル ティング部長 当社取締役常務執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員（現職）	(注 8)	—
取締役 常務執行役員	金 子 敏 也	1965年12月 8 日	1988年 4 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2019年 4 月	東洋信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員リテール企画推進部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社執行役員シンガポール支店長 当社取締役常務執行役員リテール部門長（現 職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員法人・リテール事業本部副本 部長（現職）	(注 8)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	向 原 敏 和	1965年 8月26日	1988年 4月 2015年 6月 2016年 6月 2017年 6月 2019年 4月	三菱信託銀行株式会社入社 当社執行役員業務ＩＴ企画部役員付部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社執行役員業務ＩＴ企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社執行役員役員付部長 三菱ＵＦＪトラストシステム株式会社取締役社長（現職） 当社取締役常務執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員（現職） (他の会社の代表状況) 三菱ＵＦＪトラストシステム株式会社取締役社長	(注 8)	—
取締役 常務執行役員	木 村 智 広	1967年 6月 7日	1990年 4月 2015年 4月 2017年 6月 2020年 4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社経営企画部副部長 当社執行役員人事部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社取締役常務執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務グループＣＨＲＯ（現職） (他の会社の代表状況) エム・ユー・トラスト総合管理株式会社代表取締役社長 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社代表取締役社長	(注 8)	—
取締役	桑 原 昌 宏	1962年11月11日	1986年 4月 2012年 6月 2014年 5月 2015年 5月 2016年 5月 2018年 4月 2018年 7月 2019年 5月 2019年 6月 2020年 4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員国際企画部長 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員欧州本部副本部長（特命担当） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員欧州本部長 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員欧州本部長 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員ロンドン支店長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務グループＣＲＯ 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務グループＣＲＯ 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務グループＣＲＯ（現職） 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役専務執行役員（現職） (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役専務執行役員	(注 9)	—
計						—

- (注) １．取締役片山英二、井村順子、北川哲雄、小林洋子、野村修也および丹呉泰健の６氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
- ２．取締役監査等委員片山英二氏は、監査等委員会委員長であります。
- ３．取締役桑原昌宏氏は、当社の常務に従事しない非業務執行取締役であります。
- ４．取締役監査等委員の任期は、2020年６月26日選任後、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- ５．取締役監査等委員の任期は、2019年６月26日選任後、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- ６．取締役監査等委員の任期は、2020年４月１日選任後、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- ７．取締役監査等委員の任期は、2019年４月１日選任後、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- ８．取締役（取締役監査等委員を除く。）の任期は、2020年４月１日選任後、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- ９．取締役（取締役監査等委員を除く。）の任期は、2020年６月26日選任後、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 10．当社は執行役員制度を導入しており、2020年６月29日現在、取締役社長長島巖は執行役員を兼務しており、取締役ではない執行役員は次の52名であります。

役名	職名	氏名
専務執行役員		成 川 順 一
常務執行役員		小 宮 和 義
常務執行役員		大 野 泰 一
常務執行役員		馬 林 秀 治
常務執行役員		安 田 敬 之
常務執行役員		稲 葉 健 伸
常務執行役員		西 田 泰
常務執行役員		田 中 政 樹
常務執行役員		柏 樹 康 生
常務執行役員		大 森 治 朗
常務執行役員		十 川 潤
常務執行役員		山 代 雄 一 郎
執行役員	役員付部長(三菱ＵＦＪオルタナティブインベストメンツ株式会社 代表取締役社長)	猿 田 昌 洋
執行役員	フロンティア戦略企画部長	石 崎 浩 二
執行役員	リテール企画推進部長	新 井 進 一
執行役員	法人コンサルティング部長	谷 川 和 路
執行役員	監査部長	相 幸 子
執行役員	金融法人部長	名 淵 一 茂
執行役員	経営企画部長	二 木 健 匡
執行役員	受託財産企画部長	伊 原 隆 史
執行役員	役員付部長 (Mitsubishi UFJ Trust International Limited 取締役社長)	Ray Paul Winters
執行役員	クレジット投資部長	早 川 昇
執行役員	経営管理部長	安 藤 裕 史
執行役員	役員付部長 (First Sentier Investors 副社長)	川 上 豊
執行役員		鈴 木 正 和
執行役員	リテール企画推進部役員付部長 (株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員ウェルスマネジメント戦略部長、株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員ウェルスマネジメント戦略部長)	金 栄 洋 史
執行役員	ヒューマンリソース戦略コンサルティング部長	下 口 幸 徳
執行役員		高 鍋 朗
執行役員	法人マーケット統括部長	小 関 憲 一
執行役員	大阪証券代行部長	田 籠 雅 宏
執行役員	リテール企画推進部役員付部長	沼 島 一 郎
執行役員	審査部長	阪 井 卓 司
執行役員	役員付部長 (株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員財務企画部長、株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員財務企画部長)	窪 田 博
執行役員	年金営業第２部長	合 田 賢 一

役名	職名	氏名
執行役員	京都支店長	小 林 泰 文
執行役員	市場企画部長	河 原 史 和
執行役員	証券代行営業第１部長兼証券代行営業第２部長	赤 羽 拓 一 郎
執行役員	梅田支店長兼大阪支店長	田 中 麻 里 子
執行役員	業務ＩＴ企画部長	吉 野 和 成
執行役員	大阪年金営業部長	大 島 直 樹
執行役員	人事部長	奥 山 元
執行役員	運用商品開発部長	嶋 田 英 人
執行役員	不動産コンサルティング部長	西 村 真 也
執行役員	グローバルアセットマネジメント部長	木 本 博 介
執行役員	ニューヨーク支店副支店長	鳥 海 秀 之
執行役員	ロンドン支店長	阿 部 利 宏
執行役員	新宿支店長	大 島 靖 自
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員営業第二本部営業第五部長）	大 塚 浩 一
執行役員	年金営業第１部長	笹 尾 耕 一 郎
執行役員	証券投資部長	松 谷 篤 浩
執行役員	ニューヨーク支店長	石 田 勝 哉
執行役員	役員付部長（MUFG Investor Services Holdings Limited Co-CEO兼MUFG Fund Services(UK) Limited CEO）	國 行 昌 裕

社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係
社外取締役と当社との間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

イ．組織構成、人員

監査等委員 9 名（うち常勤監査等委員 3 名）

監査等委員会業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として、総務部および監査部内に監査等委員会室を設置しております。

ロ．監査に係る手続き

各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めております。また、計算書類および附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告および説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めております。さらに、内部監査部門から定期的に監査の状況および結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

ハ．監査等委員および監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を原則月 1 回開催しており、通常は 1 回あたり約 3 時間の審議を行っております。なお、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数（出席率）
片山 英二（委員長）	監査等委員（社外）	16回	16回（100％）
北川 哲雄（注１）	監査等委員（社外）	11回	10回（91％）
小林 洋子	監査等委員（社外）	16回	16回（100％）
能見 善久	監査等委員（社外）	16回	16回（100％）
野村 修也	監査等委員（社外）	16回	14回（88％）
清水 芳信（注２）	監査等委員（社外）	16回	15回（94％）
矢矧 由希夫	常勤監査等委員	16回	16回（100％）
檜崎 利哉	常勤監査等委員	16回	16回（100％）
辻 義輝	常勤監査等委員	16回	16回（100％）

（注）１．北川哲雄氏は、2019年 6 月26日付で当社監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としております。

２．清水芳信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査等基本方針および年度監査等方針に基づく重点監査等項目を以下のとおり設定し、期初に監査等計画として決議し取締役会に報告するとともに、活動状況等を総括したうえで定期的に取り締役に報告しております。

・中期経営計画の進捗状況

（リスク管理・コンプライアンス態勢高度化への対応、内部監査態勢高度化への対応を含む）

・財務報告体制の整備・高度化に向けた対応

・会計監査人の監査相当性、職務遂行状況

監査等委員は上記監査等計画に基づき、主に以下の活動を行っております。なお、常勤監査等委員を中心に活動している事項については、監査等委員会での報告等により、非常勤監査等委員と情報共有ならびに意見交換を行っております。

- ・経営会議その他重要会議への出席および議事録の閲覧
- ・子会社・関係会社取締役会への出席（非常勤監査役を兼務）
- ・関係部署（部門企画部署、リスク管理・コンプライアンス統括部署、財務報告統制部署等）との対話
- ・内部監査部署、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）との対話
- ・受託財産業務に関する外部監査人（EY新日本有限責任監査法人）との対話
- ・親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの監査委員との対話
- ・取締役会議長・取締役社長・ＣＡＯとの意見交換
- ・業務執行取締役（部門長等）との対話
- ・国内支店、海外拠点、本部各部等への往査
- ・内部通報事案の調査等

内部監査による監査の状況

イ．組織構成、人員および手続き

- ・内部監査に係る組織：監査部〔人員119名〕（2020年3月末現在）
- 内部監査に係る手続き：グループ内部監査規則および内部監査規則に基づき、社内の全部署および連結子会社等を対象に内部監査を実施しております。また、監査部の内部監査計画については、年度毎に監査等委員会の審議を経て、取締役会にて決定されており、監査部は、当該計画に基づき、専任の担当常務役員の下、他の業務執行部署から独立して、内部監査に従事しております。

ロ．監査部、監査等委員会および会計監査人の相互連携について

- ・監査部は、監査等委員会および監査等委員会が選定した監査等委員である取締役（以下、選定監査等委員という。）との間で緊密な関係を構築するとともに、必要に応じ会計監査人との間で情報交換を行うなど協力関係を構築しております。
- ・監査部は、内部監査計画に基づき実施した監査結果の報告を監査等委員会に対して行うほか、監査等委員会および選定監査等委員から指示があった場合、監査部は、当該指示に基づく調査あるいは内部監査を実施し、その結果を監査等委員会等に報告します。

第15期連結会計年度における会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

17年間（三菱信託銀行時代の2004年3月期より）

八．業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 玉井 照久（有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員）
公認会計士 清水 基弘（有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員）
公認会計士 下飯坂武志（有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員）

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 35名
公認会計士試験合格者 17名
その他 39名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針に基づき、会計監査人の再任の適否の判断に当たって、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性等が適切であるかについて確認した結果、2020年度会計監査人として有限責任監査法人トーマツの再任を決定しております。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の再任に際して、組織・業況、コンプライアンス、独立性、品質管理、サービス提供態勢等の観点から評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	657	14	670	15
連結子会社	39	10	36	10
計	696	25	706	26

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に受託業務に係る内部統制検証業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属するＤＴＴのメンバーファームに対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	5	28	6	17
連結子会社	118	18	302	284
計	124	47	308	301

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に助言・コンサルティング業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

１．理念・目的

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（以下、ＭＵＦＧという。）の経営ビジョンを踏まえ、「信頼・信託を通じ、安心・豊かな社会を創り出す」という当社の目指す姿の実現に向け、競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めるとともに、「変革への挑戦」に向けた取組みを後押しすることを目的としております。また、当社および当社グループの業績の状況および財務の健全性、ならびに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえるとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性および透明性を確保してまいります。

２．報酬水準

役員報酬の水準に関しては、経済および社会の情勢、業界動向、当社および当社グループの経営環境および業績の状況、ならびに取締役および執行役員(合わせて以下、役員等という。)の採用国の状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。

役職別の報酬水準（監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。）、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。）は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副社長、専務、常務、非役付役員の順に報酬額が逡減する報酬体系としています。

また、役員等が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員（長）手当」等の加算を行っております。

３．決定等の機関および権限等

本方針は、ＭＵＦＧの報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」（以下、ＭＵＦＧ方針という。）を踏まえ、当社の取締役会が決定しております。

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会の委任を受けた社長が、ＭＵＦＧの報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。

ＭＵＦＧは、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役および代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、ＭＵＦＧ方針に従ってＭＵＦＧの取締役および執行役の個人別の報酬等の内容、ならびにＭＵＦＧの子会社の役職員を兼務する場合は、当該子会社が決定した子会社役職員としての報酬等（ただし、賞与は標準額）を合算した総額について決定しております。

さらに、ＭＵＦＧの報酬委員会は、ＭＵＦＧの役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、ＭＵＦＧの主な子会社である当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容ならびに当社の社長、会長ならびに副会長（以下、社長等という。）の報酬等を審議し、ＭＵＦＧの取締役会に提言しております。

当社の監査等委員の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員の協議により、監査等委員が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

４．報酬等の構成・体系および内容

(１)構成・体系

当社の役員等の報酬等は、原則として「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価および中長期業績連動）および「役員賞与」（短期業績連動）の３種類に分けて支払うこととしており、その構成割合は、前述の理念・目的ならびに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。

社長の報酬構成割合は、これら３種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与＝１：１：１」としております。（株式報酬および役員賞与が標準額支給の場合。）

役職別の報酬構成割合は、社長の業績連動報酬割合（「株式報酬＋役員賞与」の割合をいう、約67％）を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長（同約60％）、副社長（同約50％）、専務、常務、非役付役員の順に業績連動報酬割合が逡減する報酬体系としております。

なお、経営の監督・モニタリング機能を担う監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬および役員賞与の支給対象外としております。

《当社役員報酬制度の概要》									
報酬種類	業績連動の有無	業績連動幅	支給基準		評価ポイント	支給時期	支給方法	社長の報酬構成比	
基本報酬	固定	—	・ 役位等に応じて支給 ・ 「取締役手当」「委員(長)手当」等を含む			毎月	現金	1	
株式報酬	業績非連動	—	役位別の基準額			各役員の退任時	株式50% 現金50% ※マルス・クローバックの対象	1	
	中長期業績連動	0~150%	役位別の基準額	×	業績連動係数【中長期評価】 以下指標の中長期経営計画における目標比達成率 (1) 連結ROE 25% (2) 連結経費率 25% 業績連動係数【単年度評価】 以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較 (1) 連結業務純益 25% (2) 親会社株主に帰属する当期純利益 25%	<50%> <50%>			中期経営計画終了時
役員賞与	短期業績連動	0~150%	役位別の基準額	×	業績連動係数(定量評価) ※社長の例 以下指標の前年度比増減率及び目標比達成率 (1) 連結営業純益 20% (2) 親会社株主に帰属する当期純利益 10% (3) 連結ROE 20% (4) 連結経費率 10% 個人の職務遂行状況(定性評価) ※社長の例 ・ コンサルティング&ソリューションビジネス強化 ・ 信託ビジネスのイノベーションへの取組み等	<60%> <40%>	年1回	現金	1

(2) 各報酬等の内容

基本報酬

「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務等に応じて決定し、毎月現金で支払うこととしております。

役位別の報酬額を基本として、「取締役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

株式報酬

「株式報酬」は、2016年度よりMUFグループ共通の新たな中長期的インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、MUFグループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、MUFの株主の皆様との利益意識の共有を図ること等を目的としております。

本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等にMUFが発行する株式(以下、MUF株式という。)等が交付される制度となっております。

(a) 業績連動部分

「役位に応じて定められた基準額×MUFが策定した中期経営計画(以下、MUF中期経営計画という。)の達成度等に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動)」に相当するMUF株式等(注)が、原則として3年毎のMUF中期経営計画の終了後に交付されます。

(注) 信託によるMUF株式の平均取得単価により計算されます。

業績達成度を評価するうえでの指標および方法は、ＭＵＦＧ中期経営計画等を踏まえて以下のとおりとしております。

(i) 単年度評価部分（評価ウエイト50％）

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・ ＭＵＦＧ連結業務純益（同25％）
- ・ ＭＵＦＧ親会社株主に帰属する当期純利益（同25％）

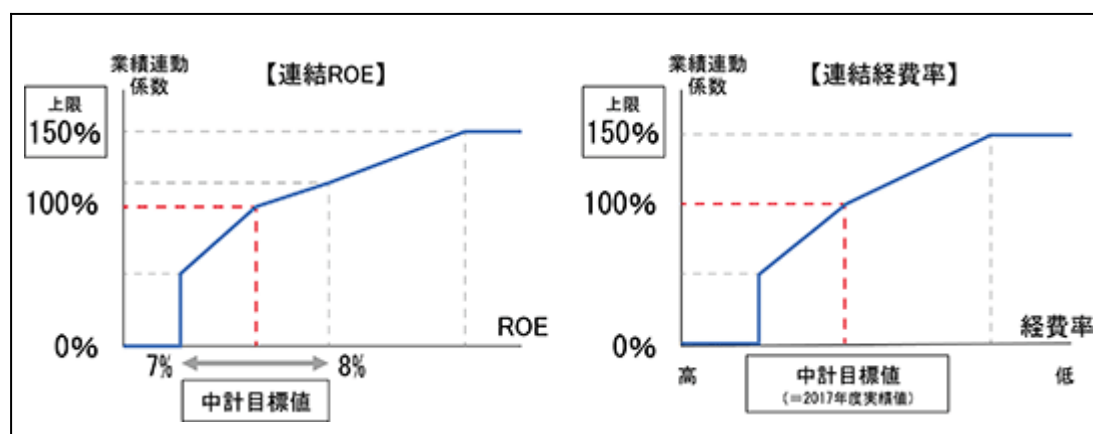
ＭＵＦＧグループの本業の収益を示す「ＭＵＦＧ連結業務純益」および経営の最終結果である「ＭＵＦＧ親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、ＭＵＦＧの主要競合他社（㈱みずほフィナンシャルグループおよび㈱三井住友フィナンシャルグループ）との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。業績連動係数の上限は150％とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

(ii) 中長期評価部分（同50％）

以下の指標のＭＵＦＧ中期経営計画における目標比達成率

- ・ ＭＵＦＧ連結ＲＯＥ（ＭＵＦＧ基準）（同25％）
- ・ ＭＵＦＧ連結経費率（同25％）

ＭＵＦＧグループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、両指標についてＭＵＦＧ中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。業績連動係数の上限は150％とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。



(b) 業績非連動部分

「役位に応じて定められた基準額」に相当するＭＵＦＧ株式等（注）が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

（注）信託によるＭＵＦＧ株式の平均取得単価により計算されます。

(c) マルス・クロールバックおよび株式保有方針

株式報酬において、役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった者ならびに在任期間中に自己都合により退任した者については、付与済みの株式交付ポイントの没収もしくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。

なお、役員等の在任期間中に取得したＭＵＦＧ株式は、原則、退任時まで継続保有することとしております。

役員賞与

「役員賞与」は、役員等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、バランス・スコアカード等を用いて前年度の当社グループの業績および役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し（役位別の基準額に対して0～150%の範囲で変動）、原則として年1回現金で支払うこととしております。

社長等の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標および評価方法は以下のとおりです。

- ・当社連結営業純益（評価ウエイト20%）
- ・当社親会社株主に帰属する当期純利益（同10%）
- ・当社連結ROE（同20%）
- ・当社連結経費率（同10%）

当社グループの最重要経営課題の一つである本業の収益力・資本効率の向上や収益体質改善を後押しするため、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」および「目標比達成率」（前年度比と目標比の割合は1:1）で評価しております。

また、社長等の定性評価方法は、例えば、「コンサルティング&ソリューションビジネス強化」「信託ビジネスのイノベーションへの取組み」等5項目程度を設定し、各々のKPI（Key Performance Indicator）を踏まえ項目毎に評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っております。

定量評価と定性評価を合わせた社長等の総合評価は、9段階評価を行っております。

社長等の各評価は、MUFJの報酬委員会においてMUFJの独立社外取締役のみにて審議しております。また、当該審議内容または審議結果について、当社の監査等委員会においても審議し、意見を決定しております。

（３）その他

上記にかかわらず、日本以外の現地採用の役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

株主総会決議一覧

報酬種類		決議年月日	対象者	金額	決議時の対象取締役の員数
基本報酬		2016年6月28日	取締役（監査等委員を除く。）	年額765百万円以内	11名
			取締役監査等委員	年額382百万円以内	9名
株式報酬	信託（業績非連動部分）	2016年6月28日	取締役（監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。）、執行役員	信託金の上限金額21億円（3事業年度ごと）	11名
	信託（業績連動部分）			信託金の上限金額21億円（3事業年度ごと）	
	信託（未行使ストックオプション移行分）	2017年5月15日		信託金の上限金額30億円	10名
役員賞与		2016年6月28日	取締役（監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。）	年額260百万円以内	10名

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員報酬 ＢＩＰ信託に 関する報酬	賞与	退任 慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	700	315	239	145	—	15
取締役監査等委員 (社外取締役を除く。)	158	158	—	—	—	3
社外役員	114	114	—	—	—	6

- (注) 1. 当社は、取締役（取締役監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。）および執行役員を対象に、役員報酬ＢＩＰ（Board Incentive Plan）信託の仕組みを用いた株式報酬制度を導入しており、上記の役員報酬ＢＩＰ信託に関する報酬の総額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当期中の費用計上額および配当給付額を記載しております。
2. 現中期経営計画（2018～2020年度）に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標および実績は以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目 標	実績			
				2018年度		2019年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計
単年度評価	M U F G 連結業務純益	25%	競合他社との相 対比較による	100%	120%	0%	0%
	M U F G 親会社株主に帰属 する当期純利益	25%		140%		0%	
中長期評価	M U F G 連結 R O E (M U F G 基準)	25%	[2020年度] 7 ～ 8%	—			
	M U F G 連結経費率	25%	[2020年度] 2017年度実績 (68%)を下回る				

3. 2018年度中に支給された、社長の役員賞与における2017年度評価内容、ならびに2019年度中に支給された社長の役員賞与における2018年度評価内容は、以下のとおりです。なお、2019年度の評価方法は原則同様です。

業績連動指標	評価 ウエイト	2018年度支給		2019年度支給	
		達成率	支給率	達成率	支給率
総合評価	100%	104.9%	112.5%	99.0%	100.0%
定量評価 (当社連結ＲＯＥ等４指標の組合せ)	60%	114.8%	—	105.0%	—
定性評価	40%	90.0%	—	90.0%	—

- (注) 1. 各定量評価指標は、「前年度比増減率」および「目標比達成率」をウエイト１：１で評価しています。
2. 定性評価は６段階評価、定量評価と定性評価を合わせた総合評価は７段階評価を行っています。
3. 各評価は、M U F G 報酬委員会において独立社外取締役のみにより審議しています。

4. 上記のほか、2007年６月以前に退任した社内取締役・社内監査役に対する退職年金として、それぞれ102百万円、12百万円を支払っております。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等ならびに取締役会および委員会等の活動内容

- ・ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決議しており、その権限の内容および裁量の範囲は、「(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針 3.決定等の機関および権限等」に記載のとおりです。
- ・ 2019年度に取締役会において以下を決議しております。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 「役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」の見直し・ 役員等の個人別報酬（賞与を含む。）の決定に係る社長への委任 |
|--|

- ・ なお、MUFG報酬委員会の活動内容は、MUFG有価証券報告書をご参照ください。

(5) 【株式の保有状況】

未上場会社のため、記載しておりません。

第５ 【経理の状況】

１．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和２年３月６日内閣府令第９号。以下「改正府令」という。）附則第５条第１項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）は、改正府令附則第２条第１項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

３．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

４．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	15,803,286	14,535,289
コールローン及び買入手形	26,136	90,970
買現先勘定	-	700,967
債券貸借取引支払保証金	143,486	118,575
買入金銭債権	355,741	574,673
特定取引資産	506,277	593,554
金銭の信託	114,048	131,489
有価証券	1, 2, 7 13,577,493	1, 7 11,855,018
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8 5,131,115	3, 6, 7, 8, 9 4,633,298
外国為替	61,374	87,154
その他資産	859,218	1,222,099
有形固定資産	11, 12 207,976	11, 12 220,890
建物	35,506	34,706
土地	10 95,111	10 90,485
リース資産	1,558	1,980
建設仮勘定	363	334
その他の有形固定資産	75,436	93,383
無形固定資産	124,439	422,121
ソフトウェア	77,405	82,694
のれん	15,409	196,913
リース資産	76	-
その他の無形固定資産	31,547	142,513
退職給付に係る資産	311,723	277,437
繰延税金資産	3,237	9,904
支払承諾見返	123,226	198,197
貸倒引当金	3,132	1,956
資産の部合計	37,345,649	35,669,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	7 13,411,708	7 11,567,654
譲渡性預金	2,323,011	2,201,493
コールマネー及び売渡手形	12,858	-
売現先勘定	7 5,302,674	7 5,511,235
コマーシャル・ペーパー	775,752	456,924
特定取引負債	44,934	42,793
借入金	7, 13 1,157,101	7, 13 1,730,910
外国為替	40,812	44,956
社債	14 621,573	14 418,160
信託勘定借	10,282,227	9,798,688
その他負債	845,393	1,362,598
賞与引当金	8,729	25,036
役員賞与引当金	266	270
株式給付引当金	3,786	3,765
退職給付に係る負債	6,349	6,362
役員退職慰労引当金	247	239
偶発損失引当金	15,121	15,346
繰延税金負債	238,318	208,591
再評価に係る繰延税金負債	10 4,232	10 4,232
支払承諾	123,226	198,197
負債の部合計	35,218,326	33,597,457
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	481,625	481,625
利益剰余金	1,139,311	1,209,463
自己株式	299,999	299,999
株主資本合計	1,645,216	1,715,367
その他有価証券評価差額金	528,045	519,227
繰延ヘッジ損益	33,860	110,771
土地再評価差額金	10 590	10 276
為替換算調整勘定	4,363	3,435
退職給付に係る調整累計額	19,822	67,903
その他の包括利益累計額合計	469,408	343,711
非支配株主持分	12,698	13,148
純資産の部合計	2,127,323	2,072,227
負債及び純資産の部合計	37,345,649	35,669,685

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
経常収益	870,361	881,770
信託報酬	112,636	118,336
資金運用収益	397,104	333,634
貸出金利息	56,674	39,893
有価証券利息配当金	259,910	228,422
コールローン利息及び買入手形利息	309	134
買現先利息	2	4
債券貸借取引受入利息	0	-
預け金利息	70,630	54,112
その他の受入利息	9,582	11,075
役務取引等収益	242,705	286,953
特定取引収益	30,406	14,164
その他業務収益	38,646	72,492
その他経常収益	48,861	56,189
貸倒引当金戻入益	2,498	721
償却債権取立益	35	66
その他の経常収益	¹ 46,328	¹ 55,402
経常費用	732,833	719,843
資金調達費用	268,433	238,277
預金利息	32,980	29,894
譲渡性預金利息	35,896	33,012
コールマネー利息及び売渡手形利息	621	16
売現先利息	66,570	66,509
債券貸借取引支払利息	325	289
コマーシャル・ペーパー利息	18,778	17,298
借入金利息	17,135	17,657
短期社債利息	0	-
社債利息	13,487	10,095
その他の支払利息	82,637	63,504
役務取引等費用	61,172	65,381
特定取引費用	244	276
その他業務費用	54,433	49,483
営業経費	280,561	321,906
その他経常費用	67,987	44,517
その他の経常費用	² 67,987	² 44,517
経常利益	137,528	161,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
特別利益	20,772	3,235
固定資産処分益	8,624	3,235
その他の特別利益	3 12,147	-
特別損失	8,716	4,821
固定資産処分損	1,641	2,523
減損損失	2,227	2,298
子会社株式売却損	619	-
その他の特別損失	3 4,229	-
税金等調整前当期純利益	149,584	160,341
法人税、住民税及び事業税	24,282	42,023
法人税等調整額	17,333	3,641
法人税等合計	41,615	45,664
当期純利益	107,969	114,676
非支配株主に帰属する当期純利益	3,990	448
親会社株主に帰属する当期純利益	103,979	114,227

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
当期純利益	107,969	114,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,998	8,818
繰延ヘッジ損益	48,199	76,980
土地再評価差額金	-	36
為替換算調整勘定	2,950	8,758
退職給付に係る調整額	13,817	48,081
持分法適用会社に対する持分相当額	3,575	890
その他の包括利益合計	¹ 59,545	¹ 125,976
包括利益	48,424	11,300
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,446	11,747
非支配株主に係る包括利益	3,977	446

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	443,766	1,113,558	-	1,881,603	519,038	14,528
当期変動額							
新株の発行		28,439			28,439		
剰余金の配当			78,226		78,226		
親会社株主に帰属する 当期純利益			103,979		103,979		
自己株式の取得				299,999	299,999		
土地再評価差額金の 取崩			0		0		
連結子会社持分の増減		7,153			7,153		
その他		2,265			2,265		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						9,007	48,389
当期変動額合計	-	37,858	25,753	299,999	236,387	9,007	48,389
当期末残高	324,279	481,625	1,139,311	299,999	1,645,216	528,045	33,860

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	589	1,971	6,007	528,941	153,855	2,564,400
当期変動額						
新株の発行						28,439
剰余金の配当						78,226
親会社株主に帰属する 当期純利益						103,979
自己株式の取得						299,999
土地再評価差額金の 取崩						0
連結子会社持分の増減						7,153
その他						2,265
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	0	6,334	13,815	59,533	141,156	200,689
当期変動額合計	0	6,334	13,815	59,533	141,156	437,077
当期末残高	590	4,363	19,822	469,408	12,698	2,127,323

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	481,625	1,139,311	299,999	1,645,216	528,045	33,860
当期変動額							
剰余金の配当			43,797		43,797		
親会社株主に帰属する 当期純利益			114,227		114,227		
土地再評価差額金の 取崩			278		278		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						8,818	76,910
当期変動額合計	-	-	70,151	-	70,151	8,818	76,910
当期末残高	324,279	481,625	1,209,463	299,999	1,715,367	519,227	110,771

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	590	4,363	19,822	469,408	12,698	2,127,323
当期変動額						
剰余金の配当						43,797
親会社株主に帰属する 当期純利益						114,227
土地再評価差額金の 取崩						278
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	314	7,798	48,081	125,696	449	125,247
当期変動額合計	314	7,798	48,081	125,696	449	55,095
当期末残高	276	3,435	67,903	343,711	13,148	2,072,227

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	149,584	160,341
減価償却費	36,028	43,410
減損損失	2,227	2,298
のれん償却額	1,083	4,951
持分法による投資損益（は益）	510	530
貸倒引当金の増減（）	2,557	843
賞与引当金の増減額（は減少）	207	3,234
役員賞与引当金の増減額（は減少）	55	3
株式給付引当金の増減額（は減少）	141	20
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	45,017	33,572
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	113	13
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	69	7
偶発損失引当金の増減（）	2,220	224
資金運用収益	397,104	333,634
資金調達費用	268,433	238,277
有価証券関係損益（）	24,226	28,321
金銭の信託の運用損益（は益）	301	91
為替差損益（は益）	132,875	282,818
固定資産処分損益（は益）	6,983	712
その他の特別損益（は益）	7,918	-
特定取引資産の純増（）減	22,340	85,396
特定取引負債の純増減（）	39,049	2,025
貸出金の純増（）減	965,147	371,214
預金の純増減（）	2,250,969	1,842,369
譲渡性預金の純増減（）	2,070,702	121,517
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	84,491	452,274
預け金（現金同等物を除く）の純増（）減	1,335,247	526,467
コールローン等の純増（）減	295,574	984,732
債券貸借取引支払保証金の純増（）減	27,790	24,910
コールマネー等の純増減（）	5,499,746	322,269
コマーシャル・ペーパーの純増減（）	244,442	318,828
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	746,767	-
外国為替（資産）の純増（）減	32,109	25,779
外国為替（負債）の純増減（）	1,404	4,143
普通社債発行及び償還による増減（）	104,229	173,412
信託勘定借の純増減（）	100,251	483,538
資金運用による収入	379,379	366,448
資金調達による支出	267,211	249,072
その他	147,767	117,292
小計	1,869,481	1,770,099
法人税等の支払額	76,856	28,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,946,337	1,798,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	8,042,847	8,371,689
有価証券の売却による収入	3,903,941	5,457,206
有価証券の償還による収入	4,021,750	4,284,313
金銭の信託の増加による支出	5,800	3,668
金銭の信託の減少による収入	8,456	3,445
有形固定資産の取得による支出	40,142	46,027
有形固定資産の売却による収入	11,525	28,006
無形固定資産の取得による支出	37,513	41,031
事業譲渡による収入	³ 1,750,558	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 256,718
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	58	-
その他	239	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,569,631	1,053,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	50,000	166,705
劣後特約付借入金の返済による支出	59,500	37,416
劣後特約付社債の償還による支出	-	30,000
優先株式等の償還等による支出	100,000	-
配当金の支払額	78,226	41,833
非支配株主への配当金の支払額	9,278	1,898
自己株式の取得による支出	299,999	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	497,005	55,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,706	49,913
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	891,418	739,132
現金及び現金同等物の期首残高	15,359,457	14,468,038
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2,396
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 14,468,038	¹ 13,726,509

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 95社

主要な会社名

三菱UFJ不動産販売株式会社
日本マスタートラスト信託銀行株式会社
エム・ユー投資顧問株式会社
三菱UFJ国際投信株式会社
Mitsubishi UFJ Trust International Limited
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.
MUFG Lux Management Company S.A.
Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.
MUFG Investor Services Holdings Limited
First Sentier Investors Holdings Pty Ltd

(連結の範囲の変更)

「(企業結合等関係)」記載の9社及び傘下の子会社22社を含めた31社のうち、30社については、株式取得及びその後のFirst Sentier Investors Holdings Pty Ltdへの現物出資を通じて、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。残りの1社であるFirst State Investments (US) LLCは、期中に連結子会社となりましたが、その後の現物配当に伴い、連結の範囲から除いております。

その他、新規設立・買収により新たに9社を連結の範囲に含め、1社を清算により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 7社

主要な会社名

AMP Capital Holdings Limited

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	75社
3月末日	20社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 280百万円(前連結会計年度末は887百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時等の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

株価変動リスク・ヘッジ

当社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

なお、重要性が乏しい場合は、発生年度に一括して償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。法人貸出等業務の移管に伴い発生した拘束性の高い定期性預け金は除いております。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(18) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(19) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(平成30年2月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(20) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定会計基準」、「時価算定適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用しております。

(未適用の会計基準等)
企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

本会計基準は、財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

2. 適用予定日

当社は、当該会計基準を2021年3月31日に終了する連結会計年度の年度末から適用する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

１．関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
株式	36,827百万円	32,159百万円
出資金	6,545百万円	6,508百万円

２．無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
	213,461百万円	—百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
再担保に差し入れている有価証券	1,052,436百万円	2,226,162百万円
当該連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	20,005百万円	63,494百万円

３．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
破綻先債権額	109百万円	28百万円
延滞債権額	3,850百万円	2,384百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

４．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
３ヵ月以上延滞債権額	190百万円	—百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
貸出条件緩和債権額	2,067百万円	—百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

６．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
合計額	6,218百万円	2,413百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

７．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
有価証券	57,859百万円	182,258百万円
貸出金	251,710百万円	77,720百万円

担保資産に対応する債務

預金	43,500百万円	17,500百万円
借入金	220,300百万円	203,004百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
有価証券	1,706,329百万円	1,601,389百万円
貸出金	1,627,649百万円	1,661,813百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
有価証券	4,309,661百万円	4,057,843百万円

対応する債務

売現先勘定	4,259,717百万円	3,951,528百万円
-------	--------------	--------------

８．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
融資未実行残高	2,159,553百万円	2,440,232百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

９．当社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
貸出金	—百万円	826,598百万円

- 10．土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

11．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	145,481百万円	140,313百万円

12．有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	15,337百万円	15,292百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- 13．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	651,030百万円	772,625百万円

14．社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付社債	240,000百万円	210,000百万円

15．当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金銭信託	7,617,688百万円	6,744,156百万円

(連結損益計算書関係)

１．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
株式等売却益	33,832百万円	48,777百万円

２．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
株式等売却損	54,240百万円	21,682百万円
株式オプション等売却損	867百万円	9,885百万円
株式等償却	899百万円	7,468百万円

３．「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」は、2018年４月に当社の法人貸出等業務を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に移管したことに伴い、ヘッジ会計が適用されている取引のヘッジ対象が消滅したことにより、繰り延べられていたヘッジ手段に係る損益を前連結会計年度の損益として処理したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

１．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,864百万円	42,281百万円
組替調整額	15,235百万円	53,338百万円
税効果調整前	11,370百万円	11,056百万円
税効果額	2,372百万円	2,237百万円
その他有価証券評価差額金	8,998百万円	8,818百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	102,543百万円	189,123百万円
組替調整額	33,071百万円	72,325百万円
資産の取得原価調整額	—百万円	5,842百万円
税効果調整前	69,472百万円	110,955百万円
税効果額	21,272百万円	33,974百万円
繰延ヘッジ損益	48,199百万円	76,980百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	—百万円	—百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
税効果調整前	—百万円	—百万円
税効果額	—百万円	36百万円
土地再評価差額金	—百万円	36百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,950百万円	8,758百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
税効果調整前	2,950百万円	8,758百万円
税効果額	—百万円	—百万円
為替換算調整勘定	2,950百万円	8,758百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	30,080百万円	67,845百万円
組替調整額	10,159百万円	1,458百万円
税効果調整前	19,920百万円	69,303百万円
税効果額	6,102百万円	21,222百万円
退職給付に係る調整額	13,817百万円	48,081百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	3,575百万円	872百万円
組替調整額	—百万円	18百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	3,575百万円	890百万円
その他の包括利益合計	59,545百万円	125,976百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,408,662	89,092	—	3,497,754	(注) 1
合計	3,408,662	89,092	—	3,497,754	
自己株式					
普通株式	—	408,163	—	408,163	(注) 2
合計	—	408,163	—	408,163	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加89,092千株は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが保有する三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の普通株式103千株、及びMitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.の普通株式400千株を当社が承継するために実施した吸収分割に伴い、発行交付したものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加408,163千株は、定款の規定に基づき取得したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	43,426	12.74	2018年3月31日	2018年5月16日
2018年7月31日 取締役会	普通株式	7,100	2.03	—	2018年8月1日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	14,970	4.28	2018年9月30日	2018年11月14日
2019年1月30日 取締役会	普通株式	12,729	4.12	—	2019年2月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5月15日 取締役会	普通株式	16,343	利益剰余金	5.29	2019年3月31日	2019年5月16日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,497,754	—	—	3,497,754	
合計	3,497,754	—	—	3,497,754	
自己株式					
普通株式	408,163	—	—	408,163	
合計	408,163	—	—	408,163	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	16,343	5.29	2019年3月31日	2019年5月16日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	19,618	6.35	2019年9月30日	2019年11月14日
2020年1月29日 取締役会	普通株式	5,870	1.90	—	2020年2月4日

金銭以外による配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 取締役会	普通株式	有価証券	1,964	—	—	2019年8月2日

(注) 1. 「(企業結合等関係)」記載のFirst State Investments (US) LLC株式を現物配当したものであります。

2. 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5月15日 取締役会	普通株式	19,433	利益剰余金	6.29	2020年3月31日	2020年5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	15,803,286百万円	14,535,289百万円
定期性預け金(＊)	1,335,247百万円	808,779百万円
現金及び現金同等物	14,468,038百万円	13,726,509百万円

(＊) 定期性預け金のうち、法人貸出等業務の移管に伴い発生した拘束性の高い定期性預け金を記載しております。

２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに「(企業結合等関係)」記載の主要完全子会社９社(以下、ブランド名変更後の「ＦＳＩ」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにＦＳＩ株式の取得価額とＦＳＩ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	197,867百万円
負債	68,519百万円
のれん	177,065百万円
為替換算調整勘定等	5,812百万円
ＦＳＩ株式の取得価額	312,225百万円
ＦＳＩ株式の取得価額の未払金	15,008百万円
ＦＳＩ現金及び現金同等物	42,019百万円
差引：ＦＳＩ取得のための支出	255,197百万円

３．現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行に対し、当社の海外拠点において記帳されている法人貸出等業務の譲渡を行いました。

事業の譲渡により減少した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

資産の額	1,763,679百万円	(うち、貸出金1,746,867百万円)
負債の額	13,120百万円	
譲渡価額	1,750,558百万円	
譲渡資産に含まれる現金及び現金同等物	- 百万円	
差引：事業譲渡による収入	1,750,558百万円	

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	8,301	8,622
1年超	17,209	15,761
合計	25,510	24,384

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	441	1,599
1年超	1,834	4,771
合計	2,275	6,371

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金や有価証券、デリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやA L Mの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資審議会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

市場リスクの管理

() リスク管理体制

当社では、フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

() 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

() 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社ではV a R・V a I等(* 1)を用いて市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)(* 2)を採用しております。

(* 1) 当社では、市場リスク計測モデルによって、金利・株価・為替レート等の変動によって損失を被るリスクを表すV a R(バリュー・アット・リスク)及び社債等の信用スプレッドの変動によって損失を被るリスクを表すV a I(イディオシンクラティック・リスク)を計測しております。

(* 2) ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションして市場リスク量を算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。一方で、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

() 市場リスクに係る定量的情報

(イ) トレーディング業務の市場リスク量

当社の2020年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で577百万円(2019年3月末は167百万円)であります。

(ロ) バンキング業務の市場リスク量

当社の2020年3月末のバンキング業務(政策投資株式の市場リスクは除く)の連結ベースの市場リスク量は全体で125,556百万円(2019年3月末は84,960百万円)であります。なお、バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っております。

(ハ)政策投資株式リスク

2020年3月末時点の政策投資保有株式(公開銘柄)に対しては、ＴＯＰＩＸが1ポイント変化した場合、時価総額は当社全体で549百万円(2019年3月末は586百万円)変動すると把握しております。

()バック・テスト

当社では、市場リスク量算出に使用する市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のV a Rと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っております。

バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

トレーディング業務では2019年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果、仮想損失がV a Rを超過した回数は0回(2018年度は0回)であり、超過回数は4回以内に収まっているため、使用する計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、経営会議や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、経営会議等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価及び適切な区分ごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等、及び同第27項の経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません（（１）＊２、（注３）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2019年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
買入金銭債権（＊１）	355,741
特定取引資産（＊２）	462,005
金銭の信託（運用目的・その他）	114,048
有価証券（その他有価証券）	10,963,880
うち 株式	974,073
国債	2,554,435
地方債	25,417
社債	183,578
外国株式	92
外国債券	7,073,535
その他（＊２）	152,747
資産計	11,895,675
デリバティブ取引(＊３)(＊４)	849
うち 金利関連取引	2,801
通貨関連取引	3,901
株式関連取引	123
債券関連取引	127
商品関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引	—
その他	—

（＊１） 買入金銭債権には、その他保有目的の有価証券と同様に会計処理しているものを記載しております。

（＊２） 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は、1,483,112百万円となります。

（＊３） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、— で表示しております。

（＊４） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は3,698百万円となります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権（＊１）	—	574,658	15	574,673
特定取引資産（＊２）	825	526,879	—	527,704
金銭の信託（運用目的・その他）	—	130,360	1,129	131,489
有価証券（その他有価証券）	4,404,131	4,492,785	389,214	9,286,131
うち 株式	803,045	4,225	—	807,271
国債	1,389,602	60,208	—	1,449,810
地方債	—	25,309	—	25,309
社債	—	237,169	—	237,169
外国株式	—	—	44	44
外国債券	2,211,483	4,022,855	389,170	6,623,509
その他（＊２）	—	143,017	—	143,017
資産計	4,404,956	5,724,684	390,358	10,519,999
デリバティブ取引（＊３）（＊４）	363	7,215	—	6,851
うち 金利関連取引	—	15,200	—	15,200
通貨関連取引	—	7,984	—	7,984
株式関連取引	363	—	—	363
債券関連取引	—	—	—	—
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

（＊１） 買入金銭債権には、その他保有目的の有価証券と同様に会計処理しているものを記載しております。

（＊２） 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は、1,314,468百万円となります。

（＊３） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、— で表示しております。

（＊４） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 14,079百万円となります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売現先勘定、債券貸借取引受入保証金、コマーシャル・ペーパー、信託勘定借及びその他負債は、短期間（１年以内）で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2019年３月31日)

区分	時価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
有価証券（満期保有目的の債券）	1,027,463	1,030,127	2,664
うち 国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国債券	1,027,463	1,030,127	2,664
その他	—	—	—
貸出金（＊１）	5,201,949	5,131,115	70,834
資産計	6,229,412	6,161,242	68,169
預金	13,413,693	13,411,708	1,984
譲渡性預金	2,323,012	2,323,011	0
借入金	1,166,475	1,157,101	9,373
社債	624,711	621,573	3,137
負債計	17,527,892	17,513,395	14,496

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を2,278百万円控除しております。

当連結会計年度(2020年３月31日)

区分	時価 (百万円)				連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
有価証券（満期保有目的の債券）	—	—	1,123,582	1,123,582	1,140,037	16,454
うち 国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	1,123,582	1,123,582	1,140,037	16,454
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金（＊１）	—	—	4,667,977	4,667,977	4,633,298	34,679
資産計	—	—	5,791,560	5,791,560	5,773,335	18,224
預金	—	11,568,566	—	11,568,566	11,567,654	912
譲渡性預金	—	2,201,494	—	2,201,494	2,201,493	0
借入金	—	1,650,467	92,133	1,742,601	1,730,910	11,690
社債	—	419,498	—	419,498	418,160	1,338
負債計	—	15,840,027	92,133	15,932,161	15,918,219	13,942

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を854百万円控除しております。

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の買入金銭債権については、期限前弁済率等を用いて見積将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル２の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としており、使用されたインプットに基づきレベル１又は２に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。有価証券以外による運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物については、第三者から提示された価格によっております。これらについては、構成物のレベルに基づき、レベル２又は３に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル１に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価格等によっており、国債等は主にレベル１、それ以外の債券はレベル２に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル２に分類しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル３に分類しております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっており、レベル２に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

これらについては、レベル３の時価に分類しております。

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いた現在価値を時価としております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル２の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いた現在価値を時価としております。上記のうち金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象となるものについては、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。また、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約、通貨オプション）、株式関連取引（トータル・リターン・スワップ等）、債券関連取引（トータル・リターン・スワップ等）であり、取引所取引は取引所の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは、主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。取引所取引は主にレベル１に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	主な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
証券化商品	内部モデル	原資産間相関係数	1.00%	1.00%
		割引率	1.12%-1.36%	1.35%
		期限前償還率	21.01%	21.01%
		倒産確率	0.00%-99.00%	—
		回収率	57.80%	57.80%

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社は、時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って時価の算定部署等が時価評価モデル及び時価のレベルの分類方法を策定しております。時価の検証部署等は、当該モデルの妥当性、使用するインプット及び算定結果としての時価並びに時価のレベルが方針及び手続に準拠しているか確認しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

(3) 観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

相関係数

相関係数は、2つの変数の動きの間の関係、すなわち1つの変数の変化が他の変数の変化にどのように影響するかについて計測する数値であります。資産担保証券の相関係数は市場において観察できないものであり、過去の情報をを用いて推定する必要があります。相関係数の変化は、その性質によって、金融商品の価値に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑かつ固有の性質により、相関係数の範囲は広くなることがあります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場の状況に大きく左右され、資産クラス内または資産クラス間で相対的に幅広くなる可能性があります。

ディスカウント及び流動性プレミアムによる割引率

ディスカウント及び流動性プレミアムによる割引率は、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が活発な市場又は活発でない市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び直近の入手可能な相場価格からの期間を含む、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

期限前償還率

期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、変動により、時価が著しく上昇又は下落する可能性があります。

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券または貸出金の残高合計に占める割合であります。回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価及び適切な区分ごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」及び「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	34,865	33,352
組合出資金等(*2)(*3)	23,607	45,439
合計	58,472	78,792

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等は、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等68百万円、組合出資金等238百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式等91百万円、組合出資金等302百万円の減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	—	—	—	—	—	355,741
有価証券	1,804,257	1,578,705	1,272,906	968,581	2,278,941	3,691,390
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,030,127
外国債券	—	—	—	—	—	1,030,127
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,804,257	1,578,705	1,272,906	968,581	2,278,941	2,661,262
国債	1,123,583	789,432	50,374	—	10,220	580,825
地方債	—	—	2,578	6,021	16,808	8
社債	13,453	30,136	21,408	67,227	31,497	19,854
外国債券	606,949	573,671	1,008,095	856,120	2,034,718	1,993,981
その他	60,269	185,465	190,450	39,212	185,697	66,592
貸出金(*2)	2,292,812	1,263,740	104,451	60,085	84,369	1,321,696
合計	4,097,070	2,842,446	1,377,358	1,028,666	2,363,310	5,368,828

(*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,960百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	—	—	—	—	—	574,673
有価証券	861,175	945,666	1,369,895	727,490	1,934,087	4,106,423
満期保有目的の債券	—	—	—	—	18,479	1,121,558
外国債券	—	—	—	—	18,479	1,121,558
その他有価証券のうち 満期があるもの	861,175	945,666	1,369,895	727,490	1,915,608	2,984,864
国債	494,213	339,667	60,612	—	50,562	504,756
地方債	—	—	4,097	11,498	9,714	—
社債	18,652	19,947	37,914	52,334	24,733	83,587
外国債券	251,097	559,115	1,080,439	547,857	1,793,639	2,391,359
その他	97,212	26,936	186,831	115,799	36,958	5,161
貸出金(*2)	2,766,260	603,699	85,462	56,067	52,808	1,066,680
合計	3,627,435	1,549,366	1,455,357	783,557	1,986,895	5,747,777

(*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,319百万円は含めておりません。

(注5) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	11,235,833	1,818,341	281,561	28,899	47,072	—
譲渡性預金	2,283,011	40,000	—	—	—	—
借入金(*3)	175,414	145,666	212,936	9,000	286,583	327,500
社債	197,918	313,654	80,000	20,000	—	10,000
合計	13,892,179	2,317,662	574,498	57,899	333,655	337,500

(*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(*3) 借入金のうち、返済期限の定めのない借入金については、「10年超」に記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	9,604,941	1,566,752	317,111	34,183	44,665	—
譲渡性預金	2,136,493	65,000	—	—	—	—
借入金(*3)	742,150	289,312	121,570	89,915	199,262	288,700
社債	201,724	186,435	—	20,000	—	10,000
合計	12,685,310	2,107,501	438,681	144,098	243,928	298,700

(*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(*3) 借入金のうち、返済期限の定めのない借入金については、「10年超」に記載しております。

(有価証券関係)

- １．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」及び「買入金銭債権」中の有価証券及び有価証券に準ずるものを含めて記載しております。
- ２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	211	507

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	230,734	231,537	803
	外国債券	230,734	231,537	803
	小計	230,734	231,537	803
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	799,393	795,925	3,467
	外国債券	799,393	795,925	3,467
	小計	799,393	795,925	3,467
合計		1,030,127	1,027,463	2,664

当連結会計年度(2020年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,140,037	1,123,582	16,454
	外国債券	1,140,037	1,123,582	16,454
	小計	1,140,037	1,123,582	16,454
合計		1,140,037	1,123,582	16,454

３．その他有価証券

前連結会計年度(2019年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	934,931	378,105	556,825
	債券	2,403,060	2,365,834	37,226
	国債	2,200,057	2,164,699	35,358
	地方債	25,417	25,310	107
	社債	177,584	175,824	1,760
	その他	6,798,061	6,583,389	214,672
	外国株式	92	39	53
	外国債券	5,407,764	5,279,708	128,056
	その他	1,390,204	1,303,641	86,563
	小計	10,136,052	9,327,329	808,723
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	39,141	48,814	9,672
	債券	360,371	360,716	344
	国債	354,377	354,716	338
	地方債	-	-	-
	社債	5,994	6,000	6
	その他	2,265,694	2,307,932	42,238
	外国株式	-	-	-
	外国債券	1,665,771	1,690,401	24,630
	その他	599,923	617,530	17,607
	小計	2,665,207	2,717,463	52,255
合計		12,801,260	12,044,792	756,468

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,097百万円(収益)であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	759,188	311,805	447,382
	債券	1,223,697	1,204,389	19,308
	国債	1,037,979	1,019,498	18,480
	地方債	22,748	22,701	47
	社債	162,970	162,189	780
	その他	6,831,620	6,462,546	369,073
	外国株式	44	9	35
	外国債券	5,624,893	5,344,653	280,239
	その他	1,206,682	1,117,883	88,799
	小計	8,814,506	7,978,741	835,764
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	48,082	63,442	15,359
	債券	488,591	491,728	3,137
	国債	411,831	414,219	2,388
	地方債	2,561	2,561	0
	社債	74,199	74,948	748
	その他	1,821,013	1,910,153	89,139
	外国株式	-	-	-
	外国債券	998,616	1,016,374	17,758
	その他	822,397	893,778	71,381
	小計	2,357,688	2,465,324	107,636
合計		11,172,194	10,444,066	728,128

４．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	57,435	30,661	347
債券	405,898	7,130	698
国債	350,631	7,112	689
地方債	-	-	-
社債	55,266	18	8
その他	3,509,841	18,725	77,649
外国株式	49,563	2	44,697
外国債券	2,945,885	14,566	21,964
その他	514,392	4,157	10,987
合計	3,973,176	56,517	78,694

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	68,049	30,115	5,659
債券	607,626	10,351	1,181
国債	552,801	10,336	1,180
地方債	-	-	-
社債	54,824	14	1
その他	4,920,241	59,897	56,610
外国株式	0	-	-
外国債券	3,439,236	37,035	20,530
その他	1,481,004	22,862	36,080
合計	5,595,917	100,365	63,452

５．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、654百万円(うち、株式592百万円、その他62百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、7,238百万円(うち、株式7,074百万円、その他163百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	12,370	-

当連結会計年度(2020年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	11,278	-

２．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年３月31日)

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	101,677	100,000	1,677	1,677	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2020年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	120,210	101,210	18,999	19,081	81

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	752,388
その他有価証券	750,710
その他の金銭の信託	1,677
()繰延税金負債	223,615
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	528,772
()非支配株主持分相当額	727
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	528,045

- (注) 1. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映された額1,097百万円(収益)を除いております。
 2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額17百万円(益)及び市場価格のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額4,677百万円(損)を含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	741,331
その他有価証券	722,331
その他の金銭の信託	18,999
()繰延税金負債	221,377
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	519,954
()非支配株主持分相当額	726
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	519,227

- (注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額52百万円(益)及び市場価格のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額5,848百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,544,698	1,357,711	5,953	5,953
	受取変動・支払固定	1,552,626	1,371,216	3,031	3,031
	受取変動・支払変動	270,209	270,209	13	13
	受取固定・支払固定	2,220	2,220	159	159
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	19,500	19,500	81	642
	買建	14,500	14,500	146	498
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	4,000	4,000	42	16
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2,882	3,228

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,133,487	1,072,198	25,857	25,857
	受取変動・支払固定	1,130,179	1,069,209	1,714	1,714
	受取変動・支払変動	114,468	114,468	1	1
	受取固定・支払固定	2,174	2,174	126	126
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	19,500	17,500	50	674
	買建	14,500	12,500	104	501
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	4,000	4,000	58	32
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	24,171	24,473

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	609,031	559,940	1	1
	為替予約				
	売建	15,605,572	79,998	76,453	76,453
	買建	13,721,899	76,595	70,495	70,495
	通貨オプション				
	売建	137,811	18,178	1,744	751
	買建	141,814	18,582	1,965	314
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	5,735	5,518

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	597,411	443,931	109	109
	為替予約				
	売建	14,494,250	128,492	70,234	70,234
	買建	12,276,393	127,260	67,532	67,532
	通貨オプション				
	売建	164,130	11,640	2,643	307
	買建	164,593	11,911	2,576	119
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2,877	2,621

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	11,200	—	4	4
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	6,731	—	363	363
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	363	363

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債	789,435	649,535	3,549
	受取変動・支払固定		3,200,540	2,854,963	9,232
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	借入金、社債	90,536	90,536	(注) ２．
	受取変動・支払固定		—	—	
合計		—	—	—	5,683

(注) １．業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債	720,458	535,017	1,645
	受取変動・支払固定		2,977,529	2,481,815	10,616
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	借入金、社債	88,832	70,000	(注) ２．
	受取変動・支払固定		—	—	
合計		—	—	—	8,971

(注) １．業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	3,788,517	1,096,266	9,637
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	貸出金、社債	53,289	25,263	(注) 2 .
合計		———	———	———	9,637

(注) 1 . 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 . 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	3,722,390	1,380,381	5,107
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	貸出金、社債	24,471	16,137	(注) 2 .
合計		———	———	———	5,107

(注) 1 . 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 . 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	10,925	—	127
合計		———	———	———	127

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	トータル・リターン・ スワップ	その他有価証券 (債券)	11,101	11,101	127
合計		—	—	—	127

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、並びに確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の確定給付企業年金制度を有しております。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	342,722百万円 (156百万円)	349,554百万円 (475百万円)
勤務費用	7,476百万円	7,620百万円
利息費用	2,508百万円	1,936百万円
数理計算上の差異の発生額	10,707百万円	1,862百万円
退職給付の支払額	13,474百万円	13,696百万円
その他	90百万円	199百万円
退職給付債務の期末残高	350,030百万円	347,476百万円

(注) １．()内は為替換算差額であります。

２．一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	633,166百万円 (126百万円)	655,013百万円 (391百万円)
期待運用収益	27,409百万円	27,173百万円
数理計算上の差異の発生額	19,384百万円	66,041百万円
事業主からの拠出額	26,277百万円	14,327百万円
退職給付の支払額	12,292百万円	12,330百万円
その他	227百万円	408百万円
年金資産の期末残高	655,404百万円	618,551百万円

(注) １．()内は為替換算差額であります。

２．年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	346,433百万円	343,582百万円
年金資産	655,404百万円	618,551百万円
	308,970百万円	274,968百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,596百万円	3,894百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	305,374百万円	271,074百万円
退職給付に係る負債	6,349百万円	6,362百万円
退職給付に係る資産	311,723百万円	277,437百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	305,374百万円	271,074百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	7,476百万円	7,620百万円
利息費用	2,508百万円	1,936百万円
期待運用収益	27,409百万円	27,173百万円
過去勤務費用の費用処理額	290百万円	290百万円
数理計算上の差異の費用処理額	9,992百万円	1,425百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	699百万円	405百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,442百万円	18,346百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	290百万円	290百万円
数理計算上の差異	20,210百万円	69,594百万円
合計	19,920百万円	69,303百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,717百万円	2,427百万円
未認識数理計算上の差異	26,235百万円	95,829百万円
合計	28,952百万円	98,256百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内株式	40.24%	35.16%
国内債券	7.61%	8.44%
外国株式	13.34%	12.01%
外国債券	24.03%	26.80%
生保一般勘定	3.87%	3.90%
短期金融資産	4.47%	6.93%
その他	6.44%	6.76%
合計	100.00%	100.00%

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度47.58%、当連結会計年度44.93%含まれております。

2. 短期金融資産には、銀行勘定貸、コールローン等が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.04%～0.65%	0.10%～0.62%
予想昇給率	0.86%～4.81%	0.86%～4.81%
長期期待運用収益率	1.50%～4.20%	1.50%～4.10%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度等を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度1,888百万円、当連結会計年度2,774百万円であります。

(注) 一部の連結子会社は、総合設立型の確定給付企業年金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰延ヘッジ損益	14,871百万円	48,802百万円
退職給付に係る負債	10,250百万円	31,541百万円
退職給付信託運用益	27,177百万円	31,221百万円
減価償却費及び減損損失	12,503百万円	10,322百万円
有価証券償却税分	9,571百万円	9,691百万円
賞与引当金	2,509百万円	7,326百万円
偶発損失引当金	4,630百万円	4,698百万円
その他	16,755百万円	33,104百万円
繰延税金資産小計	98,269百万円	176,710百万円
評価性引当額	29,761百万円	39,763百万円
繰延税金資産合計	68,508百万円	136,946百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	224,226百万円	221,997百万円
退職給付に係る負債	67,252百万円	78,032百万円
企業結合により識別された無形固定資産	1,315百万円	24,781百万円
その他	10,795百万円	10,821百万円
繰延税金負債合計	303,589百万円	335,633百万円
繰延税金資産（負債）の純額	235,081百万円	198,687百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.69%	5.16%
関係会社からの受取配当金消去	2.93%	3.70%
評価性引当額の増減	0.28%	1.96%
のれん償却額	0.21%	0.93%
その他	0.95%	0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.82%	28.47%

(企業結合等関係)

Colonial First State Group Limitedの主要子会社の株式取得による子会社化

当社は、2019年8月2日付で、オーストラリア連邦の大手金融グループであるCommonwealth Bank of Australia及びその完全子会社であるColonial First State Group LimitedからColonial First State Group Limitedの主要完全子会社9社株式それぞれの100%持分を取得（以下、「本株式取得」という。）し、当該9社は当社の連結子会社となりました。

なお、当該9社及びその子会社は2019年9月16日付で、オーストラリア連邦におけるブランド名をFirst Sentier Investors（以下、「FSI」という。）に変更しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Colonial First State Asset Management (Australia) Limited
	Colonial First State Infrastructure Holdings Limited
	Colonial First State Managed Infrastructure Limited
	First State Investment Managers (Asia) Limited
	First State Investments (UK Holdings) Limited
	First State Investments (US) LLC
	Realindex Investments Pty Limited
	CFSGAM IP Holdings Pty Limited
	CFSGAM Services Pty Ltd

事業の内容 資産運用業等

(2) 企業結合を行った主な理由

MUFGグループは、2018年度から3年間の中期経営計画において、受託財産事業本部のめざす姿として「国内で圧倒的なNo.1 + グローバルにも存在感のあるプレイヤー」を掲げ、当社が中核となって、運用力・商品力の強化に取り組むと同時に、インオーガニック出資を通じたグローバルなアセットマネジメント（以下、「AM」という。）マーケットへの本格参入を検討してまいりました。FSIは、株式、債券、オルタナティブなど幅広い領域で商品を提供し、アジア・太平洋地域株式やエマージング株式、インフラ投資などにおいて特長ある有力な運用商品を持つグローバルAM会社であります。

本株式取得により、MUFGグループは商品ラインナップの拡充を図るとともに、アジア・オセアニア地域最大級のAM会社としてグローバルマーケットでの存在感を一層高め、FSIと共にグローバルにおけるお客さまの多様なニーズにお応えし、付加価値を提供してまいります。

(3) 企業結合日

2019年8月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 結合後企業の名称

First Sentier Investors (Australia) IM Ltd (*1)
 First Sentier Investors (Australia) Infrastructure Holdings Ltd (*1)
 First Sentier Investors (Australia) RE Ltd (*1)
 First Sentier Investors Asia Holdings Ltd (*2)
 First State Investments (UK Holdings) Limited
 First State Investments (US) LLC
 First Sentier Investors Realindex Pty Ltd (*1)
 First Sentier Investors (Australia) IP Holdings Pty Ltd (*2)
 First Sentier Investors (Australia) Services Pty Ltd (*2)

(*1) 2019年10月21日付で社名変更

(*2) 2019年9月12日付で社名変更

- (6) 取得した議決権比率
100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヵ月異なっております。当連結財務諸表に、2019年8月2日から2019年12月31日までの業績が含まれております。

3. 取得した企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	312,225百万円
取得原価		312,225百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 3,775百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

177,065百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	資産合計	197,867百万円
	うち現金預け金	42,019百万円
(2) 負債の額	負債合計	68,519百万円
	うち賞与引当金	18,769百万円

なお、取得原価の配分において、のれん以外の無形固定資産に配分された金額は、105,973百万円であり、その主な内訳は顧客関連資産100,862百万円（償却期間は18年）であります。

7. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	40,632百万円
経常利益	4,633百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,186百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人マーケット部門」「受託財産部門」「市場部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

なお、「市場部門」は、当連結会計年度より、部署の新設・廃止及び一部業務の移管を行い、市場国際部門から名称変更したものであります。

リテール部門	：個人に対する金融サービスの提供
法人マーケット部門	：法人に対する不動産、証券代行及び資産金融に関する総合的なサービスの提供
受託財産部門	：国内外の投資家及び運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供
市場部門	：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理
その他	：上記各部門に属さない管理業務等

２．報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

３．報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門	法人マーケット			受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
			不動産 事業	証券代行 事業	資産金融 事業				
連結業務粗利益	63,037	85,392	34,589	38,420	12,383	197,661	88,422	14,322	448,836
単体	48,443	76,519	29,546	34,601	12,371	93,167	84,295	23,213	325,640
金利収支	15,258	5,801	-	-	5,801	-	93,587	19,498	134,144
非金利収支	33,185	70,718	29,546	34,601	6,570	93,167	9,291	3,715	191,495
子会社等	14,593	8,873	5,042	3,819	11	104,493	4,126	8,891	123,196
経費	61,650	36,659	14,728	15,154	6,775	121,149	26,911	32,864	279,235
連結実質業務純益	1,386	48,733	19,860	23,265	5,607	76,511	61,510	18,542	169,601

(注) １．一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。

２．連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。

３．連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。

４．当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

５．法人マーケット部門については、「不動産事業」「証券代行業」「資産金融事業」の各事業内訳を開示しております。

６．米国金融規制に対応するため、当社の米国子会社を、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが出資する米国中間持株会社(Intermediate Holding Company、以下「ＩＨＣ」という。)に移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門				受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
		不動産 事業	証券代行 事業	資産金融 事業					
連結業務粗利益	56,374	88,552	39,453	38,803	10,296	238,027	87,762	12,221	482,938
単体	43,863	79,259	33,785	34,815	10,659	94,631	80,686	33,365	331,805
金利収支	12,276	3,569	-	-	3,569	2,452	64,284	29,962	112,546
非金利収支	31,586	75,690	33,785	34,815	7,089	92,178	16,402	3,402	219,259
子会社等	12,511	9,292	5,667	3,987	363	143,396	7,076	21,143	151,132
経費	59,366	37,315	15,532	15,360	6,422	168,556	27,933	39,772	332,944
連結実質業務純益	2,992	51,236	23,920	23,442	3,874	69,471	59,828	27,551	149,993

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
4. 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。
5. 法人マーケット部門については、「不動産事業」「証券代行業業」「資産金融事業」の各事業内訳を開示しております。
6. 米国金融規制に対応するため、当社の米国子会社を、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが出資するＩＨＣに移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結実質業務純益の報告セグメント合計	169,601	149,993
ＩＨＣ移管会社の実質業務純益(は益)	1,200	53
一般貸倒引当金繰入額	—	—
信託勘定償却	—	0
与信関係費用	875	59
貸倒引当金戻入益	2,498	721
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	0	—
償却債権取立益	35	66
株式等関係損益	21,307	19,626
持分法による投資損益	510	530
その他の臨時損益	11,734	8,899
連結損益計算書の経常利益	137,528	161,926

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

１．サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
684,091	72,767	59,884	34,216	19,401	870,361

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

１．サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
661,806	61,528	76,912	64,319	17,202	881,770

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は2,227百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は2,298百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門	法人マーケット			受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
			不動産 事業	証券代行 事業	資産金融 事業				
当期償却額	—	44	—	44	—	1,039	—	—	1,083
当期末残高	—	520	—	520	—	14,889	—	—	15,409

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門	法人マーケット			受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
			不動産 事業	証券代行 事業	資産金融 事業				
当期償却額	—	44	—	44	—	4,906	—	—	4,951
当期末残高	—	476	—	476	—	196,437	—	—	196,913

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

１．関連当事者との取引

(１) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱ＵＦ Ｊフィナ ンシャル・グ ループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入 (注) 1 利息の支払 (注) 1	50,000 11,416	借入金 その他 負債	651,030 (注) 2 1,729

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．借入金は、劣後特約付借入金であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱ＵＦ Ｊフィナ ンシャル・グ ループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入 (注) 1 利息の支払 (注) 1	166,570 13,235	借入金 その他 負債	772,625 (注) 2 2,271

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．借入金は、劣後特約付借入金であります。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	—	会社分割 事業譲渡 金銭貸借関係 役員の兼任等	会社分割 (注) 1 (注) 2			
							資産の額	9,124,632	—	—
							負債及び純資産の額	9,124,632	—	—
							会社分割対価 (注) 3	—	—	—
							事業譲渡 (注) 1 (注) 4			
							資産の額	1,763,679	—	—
							負債の額	13,120	—	—
							譲渡価格	1,750,558	—	—
							資金の借入 (注) 5	7,011,871	—	—
							利息の支払 (注) 5	379	—	—
							資金の貸付 (注) 6	2,810,587	貸出金	1,051,264
							利息の受取 (注) 6	34,753	その他資産	2,036

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 会社分割及び事業譲渡については、2017年10月31日付で締結した吸収分割契約、及び事業譲渡契約に基づき、2018年4月16日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に対し、当社の国内本支店において記帳されている法人貸出等業務を承継させる吸収分割、及び当社の海外拠点（ニューヨーク、ロンドン、香港及びシンガポール）において記帳されている法人貸出等業務の譲渡を行ったものであります。
2. 会社分割により承継させた資産、負債等の金額については、当社が保有する資産、負債等の帳簿価額に基づいて算定しております。
3. 会社分割により承継させた資産、負債等の対価について、株式その他の金銭等の交付を行っておりません。
4. 事業の譲渡の取引金額については、第三者算定機関により算定した価格を参考にして、協議の上、決定しております。
5. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。
6. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持つ会社	株式会社 三菱ＵＦ Ｊ銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業務	—	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入 (注) 1	368,779	—	—
							利息の支払 (注) 1	118	—	—
							資金の貸付 (注) 2	—	貸出金	663,070
							利息の受取 (注) 2	23,128	その他資産	932

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 . 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。

2 . 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	清水 一義	—	—	当社取締役監査等委員の近親者	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	27
					利息の受取 (注) 1	0	その他資産	0
親会社の役員の近親者	荒木 裕樹	—	—	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役兼執行役の近親者	資金の貸付 (注) 2	—	貸出金	27
					利息の受取 (注) 2	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	清水 一義	—	—	当社取締役監査等委員の近親者	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	26
					利息の受取 (注) 1	0	その他資産	0
親会社の役員の近親者	荒木 裕樹	—	—	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役兼執行役の近親者	資金の貸付 (注) 2	—	貸出金	26
					利息の受取 (注) 2	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額		684円43銭	666円45銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,127,323	2,072,227
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	12,698	13,148
うち非支配株主持分	百万円	12,698	13,148
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	2,114,624	2,059,079
1 株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	3,089,591	3,089,591

2 . 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		31円03銭	36円97銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	103,979	114,227
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益	百万円	103,979	114,227
普通株式の期中平均株式数	千株	3,349,900	3,089,591

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	普通社債	2014年 6月3日～ 2014年 9月3日	40,000 [30,000]	10,000	0.22～ 0.44	なし	2019年 6月～ 2021年 9月
	米ドル建社債	2014年 10月16日～ 2015年 10月19日	221,979 (USD 2,000,000千) [83,250]	135,862 (USD 1,250,000千) [135,862]	2.45～ 2.65	なし	2019年 10月～ 2020年 10月
	ユーロ米ドル建 社債	2014年 6月25日～ 2016年 6月27日	58,835 (USD 530,000千) [26,642]	31,523 (USD 290,000千) [19,566]	1.55～ 2.15	なし	2019年 6月～ 2021年 6月
	ユーロ豪ドル建 社債	2014年 6月25日～ 2016年 6月27日	60,758 (AUD 690,000千) [28,025]	30,774 (AUD 410,000千) [16,296]	2.85～ 3.77	なし	2019年 6月～ 2021年 6月
	劣後社債	2010年 3月2日～ 2012年 6月27日	230,000 [30,000]	200,000 [30,000]	1.36～ 1.92	なし	2020年 3月～ 2025年 10月
	ユーロ円建 劣後社債	2010年 4月27日	10,000	10,000	2.61	なし	2030年 4月26日
合計		——	621,573	418,160	——	——	——

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	201,724	106,435	80,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,157,101	1,730,910	1.08	——
借入金	1,157,101	1,730,910	1.08	2019年4月～ 2050年1月
リース債務	2,369	7,949	——	2019年1月～ 2030年5月
その他有利子負債	249,000	441,600	0.024	2019年4月～ 2020年6月

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 借入金には、期限の定めのない永久劣後特約付借入金181,000百万円を含んでおります。

3. その他有利子負債は、資金運用商品に関して顧客から受け入れたものについて記載しております。

4. 連結会社の各決算日後5年以内における借入金、リース債務及びその他有利子負債の返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	742,150	81,090	208,222	2,000	119,570
リース債務(百万円)	2,038	1,377	998	839	724
その他有利子負債(百万円)	441,600	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」並びに「その他負債」中のリース債務及びその他有利子負債の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	775,752	456,924	1.66	——

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	13,087,180	11,162,691
現金	27,726	354,207
預け金	13,059,454	10,808,483
コールローン	26,136	90,970
買現先勘定	-	700,967
債券貸借取引支払保証金	143,486	118,575
買入金銭債権	113,856	143,684
特定取引資産	504,804	587,323
商品有価証券	1,011	825
特定金融派生商品	42,798	62,770
その他の特定取引資産	460,993	523,728
金銭の信託	114,048	130,360
有価証券	1, 2, 7 13,755,938	1, 7 12,369,912
国債	2,550,892	1,448,299
地方債	25,417	25,309
社債	183,578	237,169
株式	1,136,253	1,016,586
その他の証券	9,859,795	9,642,548
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8 4,643,676	3, 6, 7, 8, 9 4,081,093
手形貸付	4,341	4,519
証書貸付	4,622,572	4,049,818
当座貸越	16,762	26,756
外国為替	61,374	87,154
外国他店預け	61,374	87,154
その他資産	698,373	963,619
前払費用	9,042	7,237
未収収益	131,092	117,790
先物取引差入証拠金	19,776	20,206
金融派生商品	173,550	249,847
金融商品等差入担保金	254,462	339,764
その他の資産	110,450	228,772
有形固定資産	7, 10 137,455	7, 10 128,874
建物	33,334	31,148
土地	93,679	89,053
リース資産	107	102
建設仮勘定	342	334
その他の有形固定資産	9,990	8,235
無形固定資産	71,974	77,920
ソフトウェア	57,766	61,978
のれん	520	476
その他の無形固定資産	13,687	15,465

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
前払年金費用	339,455	374,419
支払承諾見返	18,760	18,812
貸倒引当金	2,712	1,462
資産の部合計	33,713,809	31,034,919
負債の部		
預金	7 12,999,578	7 11,135,484
当座預金	85,980	78,676
普通預金	4,313,219	3,521,443
通知預金	22,194	18,223
定期預金	7,970,130	6,943,696
その他の預金	608,052	573,444
譲渡性預金	2,324,711	2,203,473
コールマネー	12,858	-
売現先勘定	7 5,302,674	7 5,511,235
コマーシャル・ペーパー	775,752	456,924
特定取引負債	44,933	42,670
特定金融派生商品	44,933	42,670
借入金	7 1,113,981	7 1,664,830
借入金	11 1,113,981	11 1,664,830
外国為替	41,353	44,956
外国他店預り	41,351	44,955
未払外国為替	1	1
社債	12 621,573	12 418,160
信託勘定借	7,725,909	6,703,133
その他負債	7 401,921	7 549,934
未払法人税等	2,853	8,167
未払費用	38,655	27,379
前受収益	12,426	10,366
金融派生商品	170,831	261,858
金融商品等受入担保金	75,864	61,701
リース債務	107	102
資産除去債務	1,970	2,199
その他の負債	99,212	178,158
賞与引当金	4,608	4,763
役員賞与引当金	97	104
株式給付引当金	3,786	3,765
退職給付引当金	1,050	757
偶発損失引当金	15,272	15,470
繰延税金負債	245,612	214,601
再評価に係る繰延税金負債	4,232	4,232
支払承諾	18,760	18,812
負債の部合計	31,658,668	28,993,311

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	455,970	455,970
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	205,351	205,351
利益剰余金	1,083,418	1,152,423
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	1,009,704	1,078,709
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	870,499	939,504
自己株式	299,999	299,999
株主資本合計	1,563,668	1,632,673
その他有価証券評価差額金	526,178	519,790
繰延ヘッジ損益	34,115	110,579
土地再評価差額金	590	276
評価・換算差額等合計	491,472	408,934
純資産の部合計	2,055,140	2,041,608
負債及び純資産の部合計	33,713,809	31,034,919

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
経常収益	732,794	704,295
信託報酬	99,258	104,361
資金運用収益	406,442	347,208
貸出金利息	56,557	39,560
有価証券利息配当金	268,366	243,591
コールローン利息	309	134
買現先利息	2	4
債券貸借取引受入利息	0	-
預け金利息	71,984	53,572
その他の受入利息	9,226	10,353
役務取引等収益	123,718	131,739
受入為替手数料	801	812
その他の役務収益	122,916	130,927
特定取引収益	27,445	9,537
商品有価証券収益	75	88
特定取引有価証券収益	-	1
特定金融派生商品収益	27,325	9,448
その他の特定取引収益	44	-
その他業務収益	27,979	59,800
外国為替売買益	5,293	7,591
国債等債券売却益	22,685	52,024
その他の業務収益	0	184
その他経常収益	47,950	51,647
貸倒引当金戻入益	2,504	786
償却債権取立益	6	12
株式等売却益	33,773	46,236
金銭の信託運用益	642	525
その他の経常収益	11,023	4,086

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
経常費用	618,275	553,718
資金調達費用	272,445	234,807
預金利息	36,218	28,158
譲渡性預金利息	35,896	33,012
コールマネー利息	617	16
売現先利息	66,570	66,509
債券貸借取引支払利息	325	289
コマーシャル・ペーパー利息	18,778	17,298
借入金利息	17,971	16,004
短期社債利息	0	-
社債利息	13,487	10,095
金利スワップ支払利息	65,393	47,336
その他の支払利息	17,185	16,085
役務取引等費用	32,577	36,723
支払為替手数料	539	540
その他の役務費用	32,038	36,182
特定取引費用	23	220
特定取引有価証券費用	23	-
その他の特定取引費用	-	220
その他業務費用	54,304	49,234
国債等債券売却損	24,923	42,730
国債等債券償却	-	0
社債発行費償却	2	1
金融派生商品費用	29,378	6,502
その他の業務費用	-	0
営業経費	192,226	188,533
その他経常費用	66,698	44,198
貸出金償却	818	8
株式等売却損	54,240	21,667
株式等償却	955	7,540
金銭の信託運用損	943	609
その他の経常費用	¹ 9,740	¹ 14,372
経常利益	114,519	150,577
特別利益	21,196	2,793
固定資産処分益	8,624	2,707
子会社株式売却益	424	85
その他の特別利益	² 12,147	-
特別損失	7,812	4,696
固定資産処分損	1,609	2,422
減損損失	1,973	2,273
その他の特別損失	² 4,229	-
税引前当期純利益	127,903	148,674
法人税、住民税及び事業税	15,659	32,019
法人税等調整額	17,108	3,573
法人税等合計	32,767	35,593
当期純利益	95,135	113,081

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						退職慰労 基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	324,279	250,619	174,646	425,265	73,714	710	138,495	853,589	1,066,508
当期変動額									
新株の発行			28,439	28,439					
剰余金の配当								78,226	78,226
当期純利益								95,135	95,135
自己株式の取得									
土地再評価差額金の 取崩								0	0
その他			2,265	2,265					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	30,705	30,705	-	-	-	16,910	16,910
当期末残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495	870,499	1,083,418

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	1,816,053	516,851	15,150	589	531,412	2,347,465
当期変動額							
新株の発行		28,439					28,439
剰余金の配当		78,226					78,226
当期純利益		95,135					95,135
自己株式の取得	299,999	299,999					299,999
土地再評価差額金の 取崩		0					0
その他		2,265					2,265
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,327	49,266	0	39,939	39,939
当期変動額合計	299,999	252,384	9,327	49,266	0	39,939	292,324
当期末残高	299,999	1,563,668	526,178	34,115	590	491,472	2,055,140

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						退職慰労 基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495	870,499	1,083,418
当期変動額									
剰余金の配当								43,797	43,797
当期純利益								113,081	113,081
土地再評価差額金の 取崩								278	278
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	69,004	69,004
当期末残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495	939,504	1,152,423

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	299,999	1,563,668	526,178	34,115	590	491,472	2,055,140
当期変動額							
剰余金の配当		43,797					43,797
当期純利益		113,081					113,081
土地再評価差額金の 取崩		278					278
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,388	76,463	314	82,537	82,537
当期変動額合計	-	69,004	6,388	76,463	314	82,537	13,532
当期末残高	299,999	1,632,673	519,790	110,579	276	408,934	2,041,608

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、主として取得時又は為替変動リスクに対するヘッジ取引実施時の為替相場による円換算額を付しております。

７．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48百万円(前事業年度末は591百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～15年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

８．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

９．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和２年３月31日 法律第８号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年３月31日 企業会計基準委員会)第３項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針(平成30年２月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)を当事業年度末より適用しております。

(貸借対照表関係)

１．関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
株式及び出資金	347,236百万円	684,074百万円

２．無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
	213,461百万円	—百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
再担保に差し入れている有価証券	1,052,436百万円	2,226,162百万円
当該事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	20,005百万円	63,494百万円

３．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
破綻先債権額	—百万円	—百万円
延滞債権額	3,714百万円	2,319百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

４．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
３ヵ月以上延滞債権額	190百万円	—百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
貸出条件緩和債権額	2,067百万円	—百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	5,973百万円	2,319百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	57,859百万円	182,258百万円
貸出金	251,710百万円	77,720百万円
有形固定資産	447百万円	447百万円

担保資産に対応する債務

預金	43,500百万円	17,500百万円
借入金	220,300百万円	203,004百万円
その他負債	851百万円	851百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	1,695,362百万円	1,593,311百万円
貸出金	1,138,633百万円	1,164,079百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	4,309,661百万円	4,057,843百万円

対応する債務

売現先勘定	4,259,717百万円	3,951,528百万円
-------	--------------	--------------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	2,354,963百万円	2,637,501百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 当社が委託者兼受益者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出金	一百万円	826,598百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	15,337百万円	15,292百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

11．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	655,530百万円	722,625百万円

12．社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付社債	240,000百万円	210,000百万円

13．元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭信託	7,617,688百万円	6,744,156百万円

14．当社の子会社であるMUFG Alternative Fund Services (Cayman) Limited(以下、「当該子会社」という。)に適用される現地の金融規制である大口信用供与規制に関して、ケイマン諸島金融管理局の要請により保証が求められていることから、当該子会社に対して以下の金額を上限として保証する念書を差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	250百万米ドル(27,752百万円)	250百万米ドル(27,175百万円)

15．海外子会社による顧客との取引に関連して、親会社として当該子会社の事業を健全に管理し、当該子会社が負う金融債務を確実に履行できるよう経営監督すること等を約した経営指導念書を、海外金融当局等へ4件(前事業年度末は4件)差し入れております。

(損益計算書関係)

１．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
株式オプション等売却損	796百万円	9,885百万円
偶発損失引当金繰入額	2,592百万円	197百万円

- ２．「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」は、2018年４月に当社の法人貸出等業務を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に移管したことに伴い、ヘッジ会計が適用されている取引のヘッジ対象が消滅したことにより、繰り延べられていたヘッジ手段に係る損益を前事業年度の損益として処理したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	54,072	54,062	9
関連会社株式	—	—	—
合計	54,072	54,062	9

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	28,482	26,609	1,873
関連会社株式	—	—	—
合計	28,482	26,609	1,873

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	249,605	612,033
関連会社株式	43,558	43,558
合計	293,163	655,591

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰延ヘッジ損益	14,871百万円	48,802百万円
退職給付信託運用益	27,177百万円	31,221百万円
有価証券償却税分	11,304百万円	11,164百万円
減価償却費及び減損損失	11,636百万円	9,355百万円
偶発損失引当金	4,676百万円	4,736百万円
その他	16,803百万円	19,132百万円
繰延税金資産小計	86,468百万円	124,414百万円
評価性引当額	31,715百万円	29,837百万円
繰延税金資産合計	54,752百万円	94,576百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	223,020百万円	221,994百万円
退職給付引当金	67,175百万円	77,971百万円
その他	10,169百万円	9,211百万円
繰延税金負債合計	300,364百万円	309,177百万円
繰延税金資産（負債）の純額	245,612百万円	214,601百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.35%	4.78%
評価性引当額の増減	0.30%	2.09%
その他	0.36%	0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.61%	23.94%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)Colonial First State Group Limitedの主要子会社の株式取得による子会社化」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	133,094	101,945	2,766	31,148
土地	—	—	—	89,053 (3,956)	—	—	89,053
リース資産	—	—	—	234	132	40	102
建設仮勘定	—	—	—	334	—	—	334
その他の 有形固定資産	—	—	—	31,860	23,624	2,130	8,235
有形固定資産計	—	—	—	254,577	125,702	4,937	128,874
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	361,302	299,323	23,704	61,978
のれん	—	—	—	886	409	44	476
その他の 無形固定資産	—	—	—	16,145	679	113	15,465
無形固定資産計	—	—	—	378,334	300,413	23,861	77,920
その他	973	—	—	973	397	44	575

(注) １．有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の１以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

２．土地の当期末残高の()内は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日 法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,712	1,462	84	2,627	1,462
一般貸倒引当金	2,146	999	—	2,146	999
個別貸倒引当金	566	462	84	481	462
うち非居住者向け 債権分	2	3	—	2	3
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	4,608	4,763	4,608	—	4,763
役員賞与引当金	97	104	97	—	104
株式給付引当金	3,786	3,765	784	3,002	3,765
偶発損失引当金	15,272	15,470	0	15,271	15,470
計	26,478	25,566	5,575	20,902	25,566

(注) 貸倒引当金、株式給付引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(229) 2,623	8,167	2,623	—	8,167
未払法人税等	(229) 2,623	2,640	2,623	—	2,640
未払事業税	—	5,526	—	—	5,526

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類	当社は株券を発行していません
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)
株主名簿管理人	—
取次所	当社国内各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。ただし、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tr.mufg.jp/
株主に対する特典	—

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第14期	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第15期中	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	2019年11月29日

(3) 臨時報告書

書類名称	提出日	
臨時報告書	2020年1月17日	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出（代表取締役の異動）
臨時報告書	2020年3月6日	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出（代表取締役の異動）

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 玉井 照久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 清水 基弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下飯坂 武志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

Colonial First State Group Limitedの主要完全子会社の取得により計上した無形固定資産に係る公正価値評価について

会社は、アセットマネジメント事業における戦略的施策の一環として買収・出資等を実施し、その業務範囲はグローバルベースで拡大している。海外企業の取得により生じた無形固定資産の評価は、こうしたグローバルベースで拡大している業務の成果と関連しており、連結財務諸表の利用者による連結財務諸表の理解にとって重要である。

会社は、2019年8月2日付でColonial First State Group Limitedの主要完全子会社（取得後にその商号をColonial First State Group LimitedからFirst Sentier Investorsに変更。以下、「FSI」という。）の株式を100%取得した。当該企業結合取引の結果として、会社が連結財務諸表に計上した無形固定資産には、「顧客関連資産」（企業結合日の時価1,008億円）が含まれている。なお、当該企業結合取引の詳細は、連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「1.連結の範囲に関する事項」（1）連結子会社（連結の範囲の変更）、及び、（企業結合等関係）「Colonial First State Group Limitedの主要子会社の株式取得による子会社化」に記載されている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

「顧客関連資産」の企業結合日における時価は、FSIが運用する既存のファンドに係る顧客との契約関係から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されているが、その算定プロセスには各種の見積りや仮定が考慮されている。具体的には、将来キャッシュ・フローの見積りの重要な要素として、市場の成長予測を反映した預り資産残高の増加率、及び、過去実績に基づく既存顧客の剥落率が考慮されている。また、将来キャッシュ・フローがその見積

値から乖離するリスクについては割引率に反映されている。

これらの重要な見積りや仮定には、企業価値評価に係る専門的な知識が要求されるとともに、主として市場や顧客等の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。

上記の無形固定資産の時価を算定するために用いた重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が適切でない場合には、結果として、企業結合時の無形固定資産の取得原価が適切に測定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや見積りに用いた仮定を含む無形固定資産の時価評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、主に、会社による無形固定資産の時価評価に係る内部統制の有効性を評価し、また、会社による時価評価の結果を入手し、その妥当性を評価した。

将来キャッシュ・フローの見積りに適用された、市場の成長予測を反映した預り資産残高の増加率及び過去実績に基づく既存顧客の剥落率並びに割引率が、適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。

さらに、将来キャッシュ・フローの見積りに適用された市場の成長予測を反映した預り資産残高の増加率及び過去実績に基づく既存顧客の剥落率並びに割引率が、企業に固有の事情を反映して適切に見積られているかどうかについて、企業価値評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を含め、その妥当性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止

されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 玉井 照久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 清水 基弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下飯坂 武志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

Colonial First State Group Limitedの主要完全子会社の取得により計上された子会社株式の評価について

会社は、アセットマネジメント事業における戦略的施策の一環として、買収・出資等を実施し、その業務範囲はグローバルベースで拡大している。海外企業の取得によって計上した子会社株式の評価は、こうしたグローバルベースで拡大している業務の成果と関連しており、財務諸表の利用者による財務諸表の理解にとって重要である。

連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書に記載されているように、会社は2019年8月2日付でColonial First State Group Limitedの主要完全子会社（取得後にその商号をColonial First State Group LimitedからFirst Sentier Investorsに変更。以下、「FSI」という。）の株式の100%を取得した。会社は、市場価格のない子会社株式を、取得原価をもって貸借対照表に計上している。また、市場価格のない子会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。2020年3月31日の貸借対照表に計上されているFSIの株式は3,202億円であり、当該取得原価には、のれん及びその他の無形固定資産に相当する金額が多額に含まれている。なお、子会社株式の評価基準及び残高については、個別財務諸表の注記事項（重要な会計方針）「2. 有価証券の評価基準及び評価方法」、及び、（有価証券関係）「子会社株式及び関連会社株式」にそれぞれ記載されている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、当事業年度末時点のFSI株式の実質価額が著しく低下していないことを確認するために、投資先企業の当

初事業計画とその後の業績との比較を行うほか、当該投資から得られる将来キャッシュ・フローを変動させる主要な要素として、株価指数や預り資産残高の推移を考慮している。当該実質価額の評価は、主として市場や顧客等の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。

これらのＦＳＩ株式の実質価額を評価するために用いた重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が適切でない場合には、結果として、ＦＳＩ株式の実質価額が適切に評価されないリスクが潜在的に存在している。したがって、当該重要な見積りや見積りに用いた仮定を含むＦＳＩ株式の実質価額評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、主に、会社によるＦＳＩ株式の実質価額の評価に係る内部統制の有効性を評価し、また、会社による実質価額の評価結果を入手し、その妥当性を評価した。

ＦＳＩ株式の実質価額の評価に際し、株価指数や預り資産残高の推移等を考慮した合理的な予測に基づく評価結果を得るための、社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。

さらに、ＦＳＩ株式の実質価額の評価に際し、株価指数や預り資産残高の推移等を考慮した合理的な予測に基づく評価結果となっているかについて、利用可能な企業外部の情報との比較を含め、その妥当性を評価した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。